

事務事業の点検評価結果報告書

～「岐阜県教育ビジョン」平成 21～24 年度の進捗報告～

平成 25 年 9 月
岐阜県教育委員会

事務事業の点検評価結果に関する報告 について

**地方教育行政の組織及び運営に関する法律第
27条の規定により、事務事業の点検評価結果に
に関する報告を提出します。**

平成25年9月

岐阜県教育委員会

目 次

項目名等	掲載頁
はじめに	1
第1章 教育委員会の運営状況及び教育委員の活動状況	3
第2章 重点施策に関する取組内容	
1 基礎学力定着プロジェクトの実施	6
2 少人数教育の推進	7
3 特別支援学校の計画的な整備	8
4 特別支援学校における就労支援の充実	9
5 スポーツの振興	10
第3章 岐阜県教育ビジョンに基づく施策の取組状況	
重点目標1 子どもたち一人一人に、確かな学力・健やかな体・豊かな心の調和を大切にした、きめ細かな教育を推進します	
(1) 確かな学力の育成	11
数値目標　自ら学習しようとする意欲のある児童生徒の割合 学校の授業がわかる児童生徒の割合 生徒による授業評価を実施する県立高等学校の割合	13
(2) 幼児期からの教育の充実	15
(3) 心の教育の充実	18
(4) 人権教育の推進	20
(5) 豊かな体験活動の推進	22
(6) いじめや問題行動の未然防止と早期対応、不登校児童生徒等への教育相談体制の充実	25
数値目標　いじめの解消率 不登校児童生徒の学校への復帰率	27
(7) 健康・体力つくりの推進	29
数値目標　体力・運動能力調査結果において全国平均を上回る種目の割合	31
(8) 食育の推進	32
数値目標　子どもの朝食欠食の割合	35
(9) キャリア教育の充実	36
(10) 産業教育の充実	38
(11) 情報教育の充実	42
(12) 環境教育の推進	44
(13) 読書活動の推進	47
(14) 國際理解教育の推進	50
(15) 私立学校教育の振興	53
重点目標2 子どもたちの成長をしっかりと支えられるよう、優秀な教員の確保と教員の資質や指導力の向上を図ります	
(1) 優秀な人材確保のための教員採用選考の推進	54
(2) 適材適所の人事システムの充実	56
(3) 教員の資質と指導力の向上	58
数値目標　総合教育センターが実施する教員研修の受講率	61
(4) 教員免許更新制の円滑な実施と内容の充実	62
重点目標3 すべての子どもたちが、等しく安心して学べる教育環境づくりを進めます	
(1) 特別支援教育の充実	64
数値目標　スクールバスの片道乗車時間が60分を超える児童生徒の割合 特別支援学校高等部の卒業生の就職率	68
(2) 外国人児童生徒の教育の充実	69
(3) 学校施設の整備の推進	72
(4) 学校の安全確保の推進	74

項目名等	掲載頁
(5) 修学支援の推進	75
(6) 学びの再チャレンジができる教育環境づくり	77
重点目標4 地域に根ざし地域の特色を生かした活力ある学校づくりを進めます	
(1) 学校マネジメントの向上	80
数値目標 学校関係者評価（外部評価）を実施する学校の割合	82
(2) 開かれた学校づくりと学校評価	83
(3) 魅力ある学校づくり	84
数値目標 学校目標の達成を目指すためのマニフェスト等を作成する県立高等学校の割合	86
(4) ふるさと教育の充実	87
(5) へき地教育の振興	90
重点目標5 子どもたち一人一人の成長を一貫して見守り支援できるよう、学校種間の連携を図ります	
(1) 幼稚園・保育所と小学校、小学校と中学校、中学校と高等学校との連携推進	93
(2) 特別支援学校のセンター的機能を生かした、幼稚園・保育所、小・中・高等学校等との連携推進	96
数値目標 個別の教育支援計画の作成 校内委員会の設置率	97
(3) 大学等との連携推進	99
重点目標6 家庭が子育てと教育の責任・役割を十分に果たせるよう、社会全体で家庭教育を支援し、その充実を図ります	
(1) 地域や企業等との協働による家庭教育支援の充実	101
数値目標 小・中学校において開設される家庭教育学級への平均参加率	104
(2) 教育と児童福祉との連携強化	106
重点目標7 多様な学びの場を広げ、社会全体で子どもたちをはぐくむ教育コミュニティ作りを進めます	
(1) 地域の教育力の向上	109
(2) 地域と連携を図った防災対策の充実	111
数値目標 学校安全ボランティアの組織率	112
(3) 規範意識の醸成	113
(4) 青少年の健全育成の推進	115
(5) 文化活動の推進	119
(6) 文化財の保存・活用の推進	122
(7) スポーツの振興	124
数値目標 総合型地域スポーツクラブの設立数	127
(8) 「ぎふ清流国体」に向けた取組の充実	128
数値目標 国民体育大会の全国順位	130
(9) 生涯学習の推進	131
第4章 数値目標に対する現況値の推移一覧【再掲】	
第5章 外部有識者の意見	
	141

はじめに

1 趣旨

(1) 点検・評価制度について

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」により、各教育委員会は毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表することとされています。また、この点検及び評価に当たっては、学識経験者の知見の活用を図ることとされています。

この点検評価の制度の趣旨は、効果的な教育行政の推進に資するとともに、住民への説明責任を果たすことになります。

この報告書は、同法の規定に基づき、岐阜県教育委員会が行った点検評価の結果をまとめたものです。

(2) 第2次岐阜県教育ビジョンに向けた方針等について

岐阜県では、岐阜県の教育施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、岐阜県の教育が目指す基本的な方向や、5年間のうちに推進すべき具体的な施策を明らかにする教育振興基本計画である、「岐阜県教育ビジョン」を策定し、平成21年度から、この計画に基づいた施策を推進してきました。

この「岐阜県教育ビジョン」の計画期間は、平成21年度から平成25年度までであり、平成25年度中を目途に、新たに、平成26年度からの5年間の計画を定める「第2次岐阜県教育ビジョン」の策定を行います。

このため、今年度は、平成21年度から平成24年度までの4年間の取組の点検・評価を行うこととしました。

また、点検評価にあたっては、施策ごとに、定性的・定量的な評価を行うことで、評価の客観性を高めるとともに、今後の施策の展開につなげるための課題の抽出を行うよう努めました。

2 報告書の構成

- 第1章 教育委員会の運営状況及び教育委員の活動状況
- 第2章 重点施策に関する取組内容
- 第3章 岐阜県教育ビジョンに基づく施策の取組状況
- 第4章 数値目標に対する現況値の推移一覧【再掲】
- 第5章 外部有識者の意見

3 点検・評価の流れ

- (1) 教育委員会の施策や事業の取組実績、成果と課題等について自己評価
- (2) 教育に関する有識者（岐阜県教育ビジョン検討委員会）による外部評価
- (3) 外部評価に基づき、今後の方向性について、教育委員会で協議
- (4) 教育委員会において議決後、岐阜県議会に報告
- (5) ホームページにて公表

4 点検・評価の経過

(平成25年9月19日現在)

	開催日	内容
1	7月1日	岐阜県教育ビジョン検討委員会において協議
2	7月12日	7月定例教育委員会会議において事前報告
3	8月26日	8月定例教育委員会会議において議決
4	9月19日	平成25年第4回岐阜県議会へ報告

* 開催日はいずれも平成25年

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第二十七条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第三項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

第1章 教育委員会の運営状況及び教育委員の活動状況

教育委員会の運営状況及び教育委員の活動状況は、次のとおりです。

1 教育委員について

(平成25年9月19日現在)

職名	氏名	職業	就任日	任期満了日	備考
委員長	野原 正美	公社嘱託員	H24. 4. 1	H28. 3. 31	保護者委員
委員長職務代理者	稻本 正	会社経営者	H23. 3. 17	H27. 3. 16	
委員	土屋 曜	会社経営者	H25. 7. 18	H29. 7. 17	
委員	月村 時子	公益財団法人理事	H21. 10. 15	H25. 10. 14	
委員	森口 祐子	プロゴルファー	H24. 3. 24	H28. 3. 23	
委員(教育長)	松川 禮子	—	H25. 4. 1	H29. 3. 31	

※ 委員長の異動・・・平成25年7月17日付で土屋前委員長の任期が満了し、同年7月18日付で野原委員長に選任された。任期は、平成26年7月17日までの1年間。

2 教育委員会会議の実施状況及び教育委員の活動状況

1 教育委員会会議の実施状況																																				
平成21～24 年度の取組		<ul style="list-style-type: none"> ○ 開催回数：定例会議（毎月1回）・臨時会議：（毎年度1回） ○ 審議件数 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>年度</th><th>21年度</th><th>22年度</th><th>23年度</th><th>24年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>議案</td><td>49</td><td>49</td><td>58</td><td>50</td></tr> <tr> <td> 可決</td><td>48</td><td>49</td><td>58</td><td>50</td></tr> <tr> <td> 一部修正の上可決</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td></tr> <tr> <td> 否決</td><td>1</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td></tr> <tr> <td>専決報告</td><td>14</td><td>25</td><td>20</td><td>24</td></tr> </tbody> </table> ○ 審議状況 <ul style="list-style-type: none"> ・議案及び専決報告の審議について厳正に行われた。 ・会議においては、委員からの情報提供や、事務局からの教育課題への取組状況等の報告が行われ、委員間及び委員と事務局間において、活発な意見交換が行われた。 ○ 平成24年度から、教育委員会会議における議案の審議に係る会議録及び事務局報告事項に係る議事概要のホームページ公開を開始した。 ○ 平成24年度には、教育委員会制度の在り方について、委員による意見交換を行った。 					年度	21年度	22年度	23年度	24年度	議案	49	49	58	50	可決	48	49	58	50	一部修正の上可決	0	0	0	0	否決	1	0	0	0	専決報告	14	25	20	24
年度	21年度	22年度	23年度	24年度																																
議案	49	49	58	50																																
可決	48	49	58	50																																
一部修正の上可決	0	0	0	0																																
否決	1	0	0	0																																
専決報告	14	25	20	24																																
成 果		<ul style="list-style-type: none"> ○ 教育委員会会議規則で定められた会議を実施した。議案、専決報告の件数は、毎年70件前後で推移した。 ○ 会議の活性化を図るため、平成24年度には、事務局報告事項として、「学力」「いじめ問題」「特別支援学校における就労支援」「防災教育の推進」「体罰問題」など、喫緊の教育課題についての取組状況を報告し、意見交換で出された意見を教育行政へ反映した。 																																		

	○ホームページ上での会議録や事務局報告事項の公開により、会議の透明化が図られた。										
2 調査活動の実施状況											
	○県内視察										
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>視察先</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>21年度</td> <td><可茂地区> ばら教室KAN I、東濃特別支援学校可茂分教室、可茂特別支援学校建設予定地</td> </tr> <tr> <td>22年度</td> <td><岐阜地区> 岐阜市立加納幼稚園、岐阜市立岐阜小学校、加茂農林高等学校</td> </tr> <tr> <td>23年度</td> <td><飛騨地区> 白川村立白川小学校、白川中学校、オークヴィレッジ(株)</td> </tr> <tr> <td>24年度</td> <td><西濃地区> 大垣特別支援学校…職業教育の取組 ソフトピアジャパン…大垣商業高等学校情報科のアプリケーション開発授業・I AMASの人材育成の取組 OKB工房…企業における障がい者雇用の取組</td> </tr> </tbody> </table>	年度	視察先	21年度	<可茂地区> ばら教室KAN I、東濃特別支援学校可茂分教室、可茂特別支援学校建設予定地	22年度	<岐阜地区> 岐阜市立加納幼稚園、岐阜市立岐阜小学校、加茂農林高等学校	23年度	<飛騨地区> 白川村立白川小学校、白川中学校、オークヴィレッジ(株)	24年度	<西濃地区> 大垣特別支援学校…職業教育の取組 ソフトピアジャパン…大垣商業高等学校情報科のアプリケーション開発授業・I AMASの人材育成の取組 OKB工房…企業における障がい者雇用の取組
年度	視察先										
21年度	<可茂地区> ばら教室KAN I、東濃特別支援学校可茂分教室、可茂特別支援学校建設予定地										
22年度	<岐阜地区> 岐阜市立加納幼稚園、岐阜市立岐阜小学校、加茂農林高等学校										
23年度	<飛騨地区> 白川村立白川小学校、白川中学校、オークヴィレッジ(株)										
24年度	<西濃地区> 大垣特別支援学校…職業教育の取組 ソフトピアジャパン…大垣商業高等学校情報科のアプリケーション開発授業・I AMASの人材育成の取組 OKB工房…企業における障がい者雇用の取組										
平成21～24 年度の取組	○県外視察										
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>視察先</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>21年度</td> <td><愛知・静岡県内> 岡崎市教育委員会、静岡県立静岡北特別支援学校南の丘分校、静岡県立科学技術高等学校</td> </tr> <tr> <td>22年度</td> <td><福井県内> 福井県教育委員会、福井県特別支援教育センター、永平寺町立永平寺中学校</td> </tr> <tr> <td>23年度</td> <td><京都市内> 京都まなびの街生き方探求館、朱雀第二小学校、西京高等学校</td> </tr> <tr> <td>24年度</td> <td><三重県内> 三重県立津高等学校…進学校におけるキャリア教育の取組み 三重県立図書館…「明日の県立図書館」づくりの取組み 津市立南が丘小学校…コミュニティスクール、小中一貫教育の組み 関宿…重要伝統的建造物群指定地区における歴史的資産を活かした まちづくり</td> </tr> </tbody> </table>	年度	視察先	21年度	<愛知・静岡県内> 岡崎市教育委員会、静岡県立静岡北特別支援学校南の丘分校、静岡県立科学技術高等学校	22年度	<福井県内> 福井県教育委員会、福井県特別支援教育センター、永平寺町立永平寺中学校	23年度	<京都市内> 京都まなびの街生き方探求館、朱雀第二小学校、西京高等学校	24年度	<三重県内> 三重県立津高等学校…進学校におけるキャリア教育の取組み 三重県立図書館…「明日の県立図書館」づくりの取組み 津市立南が丘小学校…コミュニティスクール、小中一貫教育の組み 関宿…重要伝統的建造物群指定地区における歴史的資産を活かした まちづくり
年度	視察先										
21年度	<愛知・静岡県内> 岡崎市教育委員会、静岡県立静岡北特別支援学校南の丘分校、静岡県立科学技術高等学校										
22年度	<福井県内> 福井県教育委員会、福井県特別支援教育センター、永平寺町立永平寺中学校										
23年度	<京都市内> 京都まなびの街生き方探求館、朱雀第二小学校、西京高等学校										
24年度	<三重県内> 三重県立津高等学校…進学校におけるキャリア教育の取組み 三重県立図書館…「明日の県立図書館」づくりの取組み 津市立南が丘小学校…コミュニティスクール、小中一貫教育の組み 関宿…重要伝統的建造物群指定地区における歴史的資産を活かした まちづくり										
成 果	○県内視察 各地域における小・中・高等学校、特別支援学校等の教育現場や、企業における障がい者雇用の取組を視察し、県内における教育課題の取組状況を把握することで、委員										

	<p>の見識を深め、教育委員会審議等に役立てた。</p> <p>○県外視察 近隣県などの先進的な取組を視察することで、委員の見識を深め、教育委員会審議等に役立てた。</p>
3 特記事項（1、2以外の教育委員の活動等）	
平成 21～24 年度の取組	<p>○教育現場視察等 ・学校視察、スクールミーティングの実施 ・教育モニター情報連絡会議・学校参観への出席 ・年間を通じての学校行事や文化施設行事への出席</p> <p>○教員人事への参画 ・教員採用試験への参画（2次試験の選考会議等） ・教員管理職登用試験における面接官としての参加</p> <p>○移動教育委員会を開催（H22 岐阜高校、H24 県図書館）</p> <p>○教育委員の活動についてホームページ上で掲載（平成 24 年度～）</p>
成 果	<p>○教育委員が積極的に教育現場に赴き、喫緊の教育課題の把握を行うことで、教育委員会審議に役立てた。</p> <p>○教育委員が教員人事へ参画し、優秀な教員の確保に重要な役割を果たした。</p> <p>○教育委員の活動をホームページ上へ掲載することより、教育委員の役割や活動に関する透明化が図られた。</p>

3 課題

本県では、現行制度における運用面で様々な工夫に努めており、教育委員会の本来あるべき責務やその役割を十分に果たしているといえる。

今後も、国の制度改正の動向を踏まえながら、教育委員会会議において、第2次岐阜県教育ビジョンの策定に向けた手厚い議論を行ったり、様々な教育現場へ赴く機会を増やしたりするなど、より一層、教育委員会の活性化に向けた取組を進め、更なる教育委員会機能の充実に努めていく必要がある。

第2章 重点施策に関する取組内容

岐阜県教育ビジョンに掲げる施策のうち、4年間を通して、岐阜県教育委員会の重点施策として取組んだ5つの施策についての実施状況、成果及び課題については、次のとおりです。

1 基礎学力定着プロジェクトの実施

重点目標1 子どもたち一人一人に、確かな学力・健やかな体・豊かな心の調和を大切にした、きめ細かな教育を推進します

事業名	学力向上総合推進事業、基礎学力定着支援事業
取組概要／ねらい	児童生徒に確かな学力を身に付けさせるために、学力を「基礎的・基本的な知識・技能」「知識・技能を活用して課題を解決するための思考力・判断力・表現力」「自ら学ぶ意欲や態度」と捉え、一人一人の学力向上に努める。特に、個に応じたきめ細かな指導等、基礎的・基本的な知識・技能の定着が不十分な児童生徒に焦点を当てた指導の充実を目指す。
平成21～24年度の実施状況	<p>① 基礎学力定着支援事業 (H22～H25) 【小・中学校】</p> <ul style="list-style-type: none"> 全国及び県の学習状況調査等の結果分析に基づき、どの児童生徒にも基礎的・基本的な知識・技能を定着させるための具体的な指導の方途を、県教育委員会が研究・開発の上、実践校において検証し、当該学校の児童生徒の学力を向上させるとともに、その成果の普及を図った。（指定校 平成22～23年度：5小学校、4中学校、平成23年度：3小学校、2中学校、平成25年度：7小学校） 平成24年度は、学習上の課題が明らかになる小4、小5、中2の児童生徒に対して岐阜県独自の学習状況調査及び学習等に関わる意識調査を実施し、指導方法等の具体的な改善策や学力向上施策についての改善点を明確にした。 <p>②ステップアップカリキュラム研究開発推進事業 (H22～H24) 【高等学校】</p> <ul style="list-style-type: none"> 義務教育段階での学習内容の確実な定着を図り、高等学校の学習内容に円滑に接続するための教育課程及び指導方法について、実践研究を行い、その改善・充実を図った。 研究指定校 羽島高校、土岐紅陵高校 調査協力校 山県高校、不破高校、関有知高校、東濃高校
成 果	<p>① 県教育委員会ホームページにおいて、基礎学力定着に関する取組や実践例等を提供するため、「基礎学力定着プロジェクト」サイトをオープン（平成23年6月）した。そこでは、小学校全学年の算数において、全学期分の学期末評価問題、全単元分の補充問題を作成し掲載している。</p> <p>② 従前より取組んでいる「授業改善アクションプラン」において、基本的な知識・技能の習得を図るとともに、思考力・判断力・表現力及び自ら学ぶ意欲や態度を育てる教科指導の在り方について研究しその成果の普及を図った。</p> <p>③ ステップアップカリキュラム研究開発推進事業において、義務教育段階の学校内容の確実な定着を図るために教育課程の研究開発を行い、成果の普及を図った</p>
課 題	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き基礎的・基本的な知識・技能の習得を図るために、きめ細かな指導を充実するとともに、小・中学校での教科指導をより充実させる必要がある。 学力の定着をより確実なものにし、事業の汎用性を一層高めるため第Ⅱ期ステップアップカリキュラム研究開発推進事業を実施し、取組を充実・発展させる必要がある。

2 少人数教育の推進

重点目標1 子どもたち一人一人に、確かな学力・健やかな体・豊かな心の調和を大切にした、きめ細かな教育を推進します

事業名	岐阜県型少人数教育による一人一人に応じたきめ細かな指導の充実
取組概要／ねらい	<p>個に応じたきめ細かな指導をすることにより、生活と学習の基礎を確かに身につける。</p> <p>①少人数指導：指導方法を工夫改善することにより、確かな学力を身につけさせる。</p> <p>②少人数学級：生活集団を少人数にすることにより、基本的な生活習慣や学習習慣を身につけさせる。</p>
平成21～24年度の実施状況	<p><u>①少人数指導</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・少人数指導による基礎学力向上の期待の高い教科に対する指導体制の充実を図るため、25人以下の学習集団を編制するために必要な教員を配置した。 [小学校：算数、中学校：数学・英語] <p><u>②少人数学級</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成17年度から 　　県の学級編制基準により小1の2学級以上の場合に少人数学級を実施。 ・平成18年度から 　　県の学級編制基準により小1・2の2学級以上の場合に少人数学級を実施。 ・平成23年度から 　　国の学級編制基準の改善により小1の少人数学級が実施されるとともに、県の学級編制基準により従来の小2の実施に加え、中1への少人数学級の拡充を行った。 ・平成24年度は、次のとおり少人数学級を実施した。 　　国の学級編制基準により小1 県の学級編制基準により小2、中1 ・平成25年度は、県の学級編制基準により、少人数学級を小3に拡充する。
成 果	<p>① 少人数指導</p> <ul style="list-style-type: none"> ・習熟度別の学習集団編制や個に応じたきめ細かな指導を工夫することで、基礎学力の定着を図る取組が実施され、低学力層への指導の充実が図られた。 <p>②少人数学級</p> <ul style="list-style-type: none"> ・少人数学級の拡充によって、生活・学習習慣の定着が図られるとともに、中1ギャップ等の改善にも効果が見られた。 ・少人数学級により、生活や学習習慣の向上が認められると感じる教師は小学校99%、中学校95%、児童生徒一人一人と向き合う時間が増えたと実感する教師は95%。
課 題	<ul style="list-style-type: none"> ・少人数の学級編制や学習集団を編成することで、きめ細かな指導の充実を図ってきたが、さらに小学校高学年においては教科の専門性をもった教員による教科担任制の導入など学力向上への指導体制の充実を図る必要がある。

3 特別支援学校の計画的な整備

重点目標3 すべての子どもたちが、等しく安心して学べる教育環境づくりを進めます

事業名	特別支援学校整備事業、スクールバス購入																				
取組概要／ねらい	「子どもかがやきプラン」に基づき、地域ごとに特別支援学校を適正に配置することにより、地域の特別支援教育のセンターとして特別支援教育の推進を図る。また、長時間通学による児童・生徒の負担を軽減させるため、片道の乗車時間が概ね60分以内になるようスクールバスを配備する。																				
平成21～24年度の実施状況	<p>①学校整備</p> <p>平成21年度 捃斐特別支援学校（新設開校） 飛騨特別支援学校下呂分校（暫定開校）</p> <p>平成22年度 恵那特別支援学校（一括移転）</p> <p>平成23年度 可茂特別支援学校（新設開校）</p> <p>平成25年度 飛騨吉城特別支援学校（新設開校） 下呂特別支援学校（飛騨特別支援学校下呂分校を本格開校）</p> <p>平成27年度 岐阜希望が丘特別支援学校（移転開校予定）</p> <p>平成28年度 岐阜南部特別支援学校（仮称）（新設開校予定）</p> <p>平成29年度 高等特別支援学校（新設開校予定）</p> <p>②スクールバスの整備</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年 度</th><th>H21</th><th>H22</th><th>H23</th><th>H24</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>スクールバスの運行台数</td><td>31台</td><td>36台</td><td>38台</td><td>40台</td></tr> </tbody> </table> <p>※「子どもかがやきプラン」におけるスクールバス整備目標 45台</p>	年 度	H21	H22	H23	H24	スクールバスの運行台数	31台	36台	38台	40台										
年 度	H21	H22	H23	H24																	
スクールバスの運行台数	31台	36台	38台	40台																	
成 果	<p>「子どもかがやきプラン」に基づき、特別支援学校の空白地域に、新たに特別支援学校を新設した。またスクールバスを計画的に整備した。</p> <p>①特別支援学校の整備状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年 度</th><th>H21</th><th>H22</th><th>H23</th><th>H24</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>特別支援学校数(分校を1校カウント)</td><td>16</td><td>16</td><td>17</td><td>17</td></tr> </tbody> </table> <p>※「子どもかがやきプラン」における学校整備目標 20校</p> <p>②スクールバスの整備状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年 度</th><th>H21</th><th>H22</th><th>H23</th><th>H24</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>60分を超える児童・生徒の割合</td><td>19%</td><td>15%</td><td>14%</td><td>10%</td></tr> </tbody> </table>	年 度	H21	H22	H23	H24	特別支援学校数(分校を1校カウント)	16	16	17	17	年 度	H21	H22	H23	H24	60分を超える児童・生徒の割合	19%	15%	14%	10%
年 度	H21	H22	H23	H24																	
特別支援学校数(分校を1校カウント)	16	16	17	17																	
年 度	H21	H22	H23	H24																	
60分を超える児童・生徒の割合	19%	15%	14%	10%																	
課 題	<ul style="list-style-type: none"> 岐阜希望が丘特別支援学校、岐阜南部特別支援学校（仮称）、高等特別支援学校の開校 スクールバスの購入、「15年又は30万km」経過したバスの更新が必要である。 																				

4 特別支援学校における就労支援の充実

重点目標3 すべての子どもたちが、等しく安心して学べる教育環境づくりを進めます

事業名	子ども自立支援トータルサポート事業（就労移行における自立支援）																					
取組概要／ねらい	校内作業学習と企業内作業学習の2本柱で企業就労につなげる「岐阜県版デュアルシステム」を推進するとともに、「働きたい！応援団ぎふ」登録企業の拡大を図り、特別支援学校生徒の就労支援の充実を図る。																					
平成21～24年度の実施状況	<p>①岐阜県版デュアルシステム</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企業内作業学習とは、在学中の早い段階（主に2年生）から、学習の場を企業へと移し、専門的な環境で1～2ヶ月の期間、継続的に作業学習を行うことで実践的な力を身に付ける取組である。平成21年度から2年間、3校（大垣、中濃、飛騨）の特別支援学校をモデル校として実施した。その後は、特別支援学校実施校の拡大を図るとともに、地元企業との就労ネットワークづくりを進めた。 <p>②働く場の拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校と企業が一体となった就労支援を一層充実させ、幅広いサポート体制を構築するため、平成22年11月に「働きたい！応援団ぎふ」登録制度を創設した。 ・「働きたい！応援団ぎふ」のパンフレット・ポスター・登録シールを作成するとともに、ハローワーク等の企業向け説明会を活用して普及・啓発を行い、登録企業の拡大を図った。 ※「働きたい！応援団ぎふ」登録企業数446社 ・登録企業への就職状況をみると、平成25年3月の卒業生のうち、105人が一般企業等へ就職しており、この就職者の約4割にあたる38人が、登録企業29社に就職しており、今後も応援いただく企業の輪が広がるよう登録企業の拡大を進めていく。 <p>③平成24年度から高等特別支援学校の整備に向け、職業教育プログラムを研究開発中。</p>																					
成 果	<p>①高等部卒業生の就職率</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年 度</th><th>H21</th><th>H22</th><th>H23</th><th>H24</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>就職者/卒業者</td><td>93/268</td><td>110/319</td><td>112/342</td><td>105/332</td></tr> <tr> <td>就職率 (%)</td><td>34.7</td><td>34.5</td><td>32.7</td><td>31.6</td></tr> </tbody> </table> <p>②「働きたい！応援団ぎふ」登録企業数（各年度末現在）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>H22</th><th>H23</th><th>H24</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>80</td><td>155</td><td>446</td></tr> </tbody> </table>	年 度	H21	H22	H23	H24	就職者/卒業者	93/268	110/319	112/342	105/332	就職率 (%)	34.7	34.5	32.7	31.6	H22	H23	H24	80	155	446
年 度	H21	H22	H23	H24																		
就職者/卒業者	93/268	110/319	112/342	105/332																		
就職率 (%)	34.7	34.5	32.7	31.6																		
H22	H23	H24																				
80	155	446																				
課 題	<ul style="list-style-type: none"> ・企業等へ就職を希望する生徒の増加が見込まれているが、企業等は法定雇用率を超えての新たな雇用は少ない現実があり、新しい企業の開拓を行っていく必要がある。 ・企業等の雇用ニーズに応じた専門教科等の研究開発を行う必要がある。 ・卒業生の増加により、就職後の職場定着に向けた支援方法を検討する必要がある。 																					

5 スポーツの振興

重点目標7 多様な学びの場を広げ、社会全体で子どもたちをはぐくむ教育コミュニティづくりを進めます

事業名	総合型地域スポーツクラブの育成、「ぎふ清流国体」を契機とした競技力の向上																				
取組概要／ねらい	子どもから高齢者まで、誰でも、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツに親しむ生涯スポーツ社会の実現を図る。力量ある若手指導者の養成、ジュニアから青年までの一貫した育成・強化体制の確立を含むスポーツ環境の整備などを推進し、「ぎふ清流国体」後も継続的に高い競技水準を定着させる。																				
平成21～24年度の実施状況	<p>①総合型地域スポーツクラブの育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総合型地域スポーツクラブとは、次のようなスポーツクラブである。 <ul style="list-style-type: none"> ・複数の種目が用意されている。（例サッカー、バドミントン、水泳等） ・地域の誰もが年齢、興味・関心、技術・技能レベルなどに応じて、いつまでも活動できる。（子どもから高齢者まで、初心者からトップレベルの競技者まで） ・定期的・継続的なスポーツ活動を行うことができる。 ・個々のスポーツニーズに応じたスポーツ指導が行われる。 ・地域住民が主体的に運営する。 ・広域スポーツセンターにおいて設立重点市町村を指定し、教育事務所担当者と連携を取ってクラブ設立の働きかけを行った。 <p>②「ぎふ清流国体」を契機とした競技力の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開催市町村で実施された競技が、地域のシンボル的スポーツとして根付くよう、開催地拠点中学校・拠点クラブを指定し、強化指定証の交付、県内合宿や県外遠征に要する経費等を助成し強化に努めた。 																				
成 果	<p>①総合型地域スポーツクラブ設置数が増加した。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th><th>H21</th><th>H22</th><th>H23</th><th>H24</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>クラブ数</td><td>60</td><td>67</td><td>71</td><td>74</td></tr> </tbody> </table> <p>②全国中学校体育大会や全国高校総体への出場選手や部の入賞数が増加した。</p> <p>○全国高校総体における入賞者数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th><th>H21</th><th>H22</th><th>H23</th><th>H24</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>入賞者数</td><td>49</td><td>42</td><td>59</td><td>70</td></tr> </tbody> </table>	年度	H21	H22	H23	H24	クラブ数	60	67	71	74	年度	H21	H22	H23	H24	入賞者数	49	42	59	70
年度	H21	H22	H23	H24																	
クラブ数	60	67	71	74																	
年度	H21	H22	H23	H24																	
入賞者数	49	42	59	70																	
課 題	<ul style="list-style-type: none"> ・未設置市町村での総合型地域スポーツクラブの認知度はまだ低く、地域住民に一層PRしていく必要がある。 ・トップアスリートが所属する拠点クラブの活動が活発になり、運営面での自立を図る必要がある。 																				

第3章 岐阜県教育ビジョンに基づく施策の取組状況

岐阜県教育ビジョン「第4章 重点目標と主要施策」に掲げた44の主要施策への、平成21年度から平成24年度までの取組状況及び評価は、次のとおりです。また、岐阜県教育ビジョンの数値目標に対する現況値と現状分析について、本章では、関連する施策ごとに掲載し、次章で、全指標の一覧を再掲します。

重点目標1 子どもたち一人一人に、確かな学力・健やかな体・豊かな心の調和を大切にした、きめ細かな教育を推進します

- ◆ 一人一人の子どもに応じたきめ細かな指導を行うことにより、学ぶ意欲を高め、基礎的な知識・技能の定着を図るとともに、個性の伸長を図ります。
- ◆ 生涯を通して健康でいきいきとした生活を送ることができるよう、望ましい生活習慣・習慣の確立や健康・体力の向上を図ります。
- ◆ さまざまな集団の中で人と関わることで、コミュニケーションの充実を図り、望ましい人間関係をつくる力を養います。また、多様な体験活動・交流活動等を通して、人を思いやる心や命を大切にする心、自然を愛する心を養います。

(1) 確かな学力の育成

取り組むべき施策

- ① 学力向上推進事業や学習状況調査等の有効活用
- ② 新学習指導要領のねらいを実現し、基礎的な知識・技能の習得と、それらを活用する思考力、判断力、表現力等を育成する教育の推進
- ③ 学校や地域の実情に応じた少人数教育の推進
- ④ 高等学校教育の「質」の保証

施策ごとの取組内容・評価

施 策 名	① 学力向上推進事業や学習状況調査等の有効活用（学校支援課）
平成21～24年度の実施状況	<ul style="list-style-type: none">・小・中学校では、従前より取組んでいる「授業改善アクションプラン」において、基礎的・基本的な知識・技能の習得を図るとともに、思考力・判断力・表現力及び自ら学ぶ意欲や態度を育てる教科指導の在り方について研究しその成果を普及した。・高等学校では、ステップアップカリキュラム研究開発推進事業を研究指定校2校、調査協力校4校で実施し、義務教育段階の教育課程の学習内容の確実な定着を図るために教育課程の研究開発を行い、成果の普及を行った。 <p>【平成24年度の取組】</p> <ul style="list-style-type: none">・上記取組のほか、学習上の課題が明らかになる小4、小5、中2の児童生徒に対して岐阜県独自の学習状況調査及び学習等に関する意識調査を実施し、指導方法等の具体的な改善策や学力向上施策についての改善点を明確化させた。

評価	【成果】 <ul style="list-style-type: none">基礎的・基本的な知識・技能の習得を図るとともに、思考力・判断力・表現力及び自ら学ぶ意欲や態度を育てる教科指導の在り方について研究しその成果を普及させた。 【課題】 <ul style="list-style-type: none">授業改善アクションプランにおいて、きめ細かな指導の充実を図り、基礎的、基本的な知識・技能の習得を図ること第Ⅱ期ステップアップカリキュラム研究開発推進事業の実施児童生徒が自ら学ぶ意欲や態度の育成
施策名	② 学習指導要領のねらいを実現し、基礎的な知識・技能の習得と、それらを活用する思考力、判断力、表現力等を育成する教育の推進（学校支援課）
平成21～24年度の実施状況	<ul style="list-style-type: none">新学習指導要領への移行に合わせ（小学校：平成23年4月～、中学校：平成24年4月～、高等学校：平成25年度入学生から（数学及び理科は平成24年度入学生から））「教育課程講習会」を実施し、新学習指導要領の趣旨及び移行期間中の措置について校長及び教員に周知を図った。 <p>【平成24年度の取組】</p> <ul style="list-style-type: none">「生徒指導要録の記入と取扱い-高等学校用-」を作成し、各高等学校に配付した。
評価	【成果】 <ul style="list-style-type: none">新学習指導要領のねらいを実現し、基礎的な知識・技能の習得と、それらを活用する思考力・判断力・表現力等を育成する指導改善が行われている。 【課題】 <ul style="list-style-type: none">小・中学校 学習指導要領の趣旨を踏まえた実践の充実と、学校の実態に応じた指導改善高等学校 新学習指導要領の趣旨を踏まえた指導方法や学習評価の改善に向けた研究協議の実施
	③ 学校や地域の実情に応じた少人数教育の推進（教職員課）
平成21～24年度の実施状況	<ul style="list-style-type: none">少人数指導による基礎学力向上の期待の高い教科に対する指導体制の充実を図るために、25人以下の学習集団を編制編制するために必要な教員を配置した。平成18年度より小1・2年生の2学級以上の場合に少人数学級を実施していたものを、小学校1年生35人以下学級の本則定数化に伴い、平成23年度より小学校2年生及び中学校1年生で少人数学級を実施した。 <p>【平成24年度の取組】</p> <ul style="list-style-type: none">少人数指導実施のための次のとおり加配教員を配置した。 (小学校) 常勤301人 (中学校) 常勤228人国の学級編制基準の見直しにより小1で35人学級を実施し、県の学級編制基準により、小2は65校で、中1は70校で35人学級を実施した。
評価	【成果】 <ul style="list-style-type: none">生活や学習習慣の向上が認められると感じる教師が小99%、中95%、児童生徒一人一人
【成果・課題】	

	<p>と向き合う時間が増えたと実感する教師が約95%となった。</p> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・習熟度別少人数学習など、一人一人の学習の状況に応じた柔軟な指導の工夫
施 策 名	<p>④ 高等学校教育の「質」の保証（学校支援課）</p>
平成21～24年度の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・全ての公立高等学校を計画的に訪問し、学校組織及びその運営方法の改善並びに教科指導、ホームルーム活動、総合的な学習の時間、生徒指導、進路指導等の充実を図るために指導・援助を行った。また、各学校からの要請に応じた訪問も行った。 ・生徒による授業評価を実施した。 <p>【平成24年度の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業実施校や課題の多い学校を重点的に支援するため、複数回の訪問をするなど、学校課題に対応した支援の充実が図られるよう取り組んだ。 ・生徒による授業評価を実施した。（70校中67校実施。実施割合95.7%）
評 価 【成果・課題】	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・計画訪問では、あらかじめ計画した学校を期間内で訪問し、各学校の課題を明確にし、改善に向けた具体的な取組を協議することができた。要請訪問では、学校の要請に応じ、担当の指導主事を派遣し、適切な支援を行うことができた。 ・生徒による授業評価の結果を授業改善や学校の活性化につなげた。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・計画訪問による教科指導の充実及び基礎学力の定着が十分でない生徒への指導などについての支援 ・要請訪問による事業実施校や課題の多い学校への支援の充実 ・「生徒等による授業評価」を学校活性化に活用する事例等の普及啓発

■岐阜県教育ビジョンの数値目標に対する現況値

○ 自ら学習しようとする意欲のある児童生徒の割合（学校支援課）

	基準値 (H19)	H21	H22	H23	H24	H25	目標値 (H25)
小学校	82.1%	81.3	—	—	80.5	—	85%
中学校	69.1%	68.5	—	—	63.6	—	75%
評価	—	→	—	—	→	—	—

※ H22、H23年度は、調査休止

<現状分析>

- ・微減している。基礎学力の定着のための取組が各学校において充実しつつある一方で、繰り返し学習や「確かめの問題」を活用した学習等が教師主導で行われる傾向がある。児童生徒が学習内容に興味・関心を高め、主体的に学んで「分かった」と実感できるよう教材研究を一層深めるなど、教科指導について一層の改善・充実を進める必要がある。

第3章 岐阜県教育ビジョンに基づく施策の取組状況
 重点目標1 子どもたち一人一人に、確かな学力・健やかな体・豊かな心の調和を大切にした、きめ細かな教育を推進します

○ 学校の授業がわかる児童生徒の割合（学校支援課）

	基準値 (H19)	H21	H22	H23	H24	H25	目標値 (H25)
小学校	75.2%	73.8	—	—	90.5	—	80%
中学校	58.3%	58.2	—	—	76.1	—	70%
評価	—	→	—	—	↑	—	—

※ H22、H23 年度は、調査休止

<現状分析>

- ・目標値に達している。各小・中学校において、指定校における基礎学力定着の取組が普及し、習熟度別少人数指導等、児童生徒一人一人の実態を踏まえた指導が充実しつつある。

○ 生徒による授業評価を実施する県立高等学校の割合（学校支援課）

	基準値 (H19)	H21	H22	H23	H24	H25	目標値 (H25)
割合	88%	90.0	92.9	94.4	95.7	—	100%
評価	—	↑	↑	↑	↑	—	—

<現状分析>

- ・生徒による授業評価の趣旨の徹底を図るようにする。平成26年度以降も、各学校が授業評価の結果を授業改善や学校の活性化につなげていく必要がある。

(2) 幼児期からの教育の充実

■取り組むべき施策

- ①幼児一人一人の発達に応じ、生きる力の基礎をはぐくむ指導の充実
- ②幼児教育関係者が交流・連携して、今後の施策の方向性について実践的な検討を進める場などの創出
- ③「幼児教育チーム」の設置
- ④「幼児教育アクションプラン」の策定
- ⑤幼児教育と小学校教育の連携促進
- ⑥幼稚園における預かり保育や子育て支援等、子育て支援活動の充実

■施策ごとの取組内容と評価

施 策 名	① 幼児一人一人の発達に応じ、生きる力の基礎をはぐくむ指導の充実（学校支援課）
平成21～24年度の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ 幼児教育推進事業において、岐阜県幼児教育アクションプランの具現に向け、実践的な調査研究に取組んだ。 ・ 「保育力向上講座」を年4回開催し、教員や保育士の資質・専門性の向上を図った。 【平成24年度の取組】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 上記取組を実施した。
評 価 【成果・課題】	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 幼児教育アクションプランの策定、実施により本県における幼児教育の振興を図ることができた。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 公立幼稚園、私立幼稚園、保育所等の連携の推進 ・ 岐阜県の幼児教育全般の支援体制の充実 ・ 幼児教育と小学校教育の円滑な接続のための連携の推進
施 策 名	② 幼児教育関係者が交流・連携して、今後の施策の方向性について実践的な検討を進める場などの創出（学校支援課）
平成21～24年度の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学識経験者、幼稚園・保育所関係者、教育・保育所行政に携わる者で構成する岐阜県幼児教育推進会議を年間2～3回開催し、市町村モデル地域の実践状況（成果と課題）や各年度の重点とする取組について協議した。 平成22、23年度：瑞穂市、海津市、郡上市、白川町、瑞浪市、下呂市 平成24、25年度：北方町、大垣市、関市、坂祝町、中津川市、高山市 <p>【平成24年度の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 岐阜県幼児教育推進会議を2回開催し、市町村モデル地域の実践状況・幼保小の連携の在り方、平成25年度以降の幼児教育の方向について協議した。
評 価 【成果・課題】	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学識経験者、幼稚園・保育所関係者、教育・保育所行政に携わる者で構成する岐阜県幼

第3章 岐阜県教育ビジョンに基づく施策の取組状況
重点目標1 子どもたち一人一人に、確かな学力・健やかな体・豊かな心の調和を大切にした、きめ細かな教育を推進します

	<p>児教育推進会議を年間2回開催し、市町村モデル地域の実践状況（成果と課題）や各年度の重点とする取組について協議することができた。</p> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「岐阜県幼児教育推進会議」を設置し、本県における幼児教育の現状と課題を把握し、今後の方向性を示すこと
施 策 名 平成21～24年度の実施状況	<p>③ 「幼児教育チーム」の設置（学校支援課）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村モデル地域の訪問支援を各地区年2回、市町村モデル地域指定連絡協議会を年2回開催し、モデル地域毎の取組が推進されるよう指導・助言を行い、幼児教育アクションプランの具現を図った。 ・幼児教育チームとして、子ども家庭課と人づくり文化課等との情報交流を積極的に実施した。 <p>【平成24年度の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村モデル地域への訪問支援、市町村モデル地域指定連絡協議会において各モデル地域の取組への指導・助言を行った。
評 価 【成果・課題】	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・幼児教育チームとして、子ども家庭課と人づくり文化課との情報交流を積極的に行うことにより、連携して幼児教育の振興を図ることができた。 ・幼児教育の在り方の検討、訪問支援等を充実し、各モデル地域の取組の指導に生かすことができた。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・幼児教育チームとして、取組や進捗状況などの詳細について共通理解を図るための場と時間の確保 ・幼児教育チームの今後の活動内容の検討
施 策 名 平成21～24年度の実施状況	<p>④ 「幼児教育アクションプラン」の策定（学校支援課）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成22年3月、岐阜県幼児教育アクションプラン「ぎふっこ」すこやかプランを策定した。プランの具現のため、幼児教育推進事業を立ち上げ、県内において2年間単位で6つのモデル地域を指定し実践を行った。 <p>【平成24年度の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・幼児教育アクションプラン啓発リーフレットを作成し、県内公私立幼稚園・保育所、全小学校、特別支援学校、全市町村教育委員会へ送付し、啓発した。
評 価 【成果・課題】	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・幼児教育アクションプランの策定、実施により幼児教育の振興を図ることができた。 ・小学校における幼保小連携協議会の設置率が大幅に上昇した。上記の講座には多くの参加申し込みがあった。保育所保育士の参加も多く、幼稚園と保育所の相互理解や幼児教育の理解、小学校との連携について理解を深めることにつながった。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・①と同じ。

第3章 岐阜県教育ビジョンに基づく施策の取組状況
重点目標1 子どもたち一人一人に、確かな学力・健やかな体・豊かな心の調和を大切にした、きめ細かな教育を推進します

	<ul style="list-style-type: none"> これまでの成果と課題を踏まえた、今後の幼児教育の方向についての幼児教育推進会議における検討
施 策 名	⑤ 幼児教育と小学校教育の連携促進（学校支援課）（再掲5(1)(2)）
平成21～24年度の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> 幼稚園・保育所と小学校との連携講座や小学校教員も参加を募る「保育力向上講座」等を実施した。市町村モデル地域において、スタートカリキュラムやアプローチカリキュラム等を作成し、実践・検証・改善を行っている。 <p>【平成24年度の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> 幼稚園、保育所、小学校、特別支援学校の受講者に対して「障がいのある幼児への支援の実際と園内体制づくり」について指導した。
評 価 【成果・課題】	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 適切な指導体制のもとで、幼児の心身の負担、家庭との連携などに配慮した保育内容・方法により実施されるよう努めた。また幼児の健全な心身の発達に即した預かり保育の在り方の研究とその成果の普及・啓発に努めた。 幼保小連携協議会設置状況 アクションプラン策定時：78%→H22：88%→H23：98%→H24：99% (全小学校学校教育計画から) 小学校における幼保小連携協議会の設置率が大幅に上昇した。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ①に同じ。
施 策 名	⑥ 幼稚園における預かり保育や子育て支援等、子育て支援活動の充実（学校支援課）
平成21～24年度の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> モデル指定地域での実践や公私立協同研究での実践を行った。 幼稚園、保育所等での子育て支援の在り方、市町村やNPO団体との連携による子育て支援の在り方等をまとめ、リーフレットを作成し配布した。 <p>【平成24年度の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> 上記取組を実施した。
評 価 【成果・課題】	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ⑤に同じ。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ①に同じ。

(3) 心の教育の充実

■取り組むべき施策

- ①命を大切にする心、思いやりや助け合いの心、自律の心などをはぐくむ道徳教育の充実
- ②家庭、学校、地域が一体となった道徳的実践力を育てる運動の展開
- ③道徳教育における幼稚園・保育所、小・中・高等学校の連携強化
- ④MSリーダーズの活動の充実

■施策ごとの取組内容と評価

施 策 名	① 命を大切にする心、思いやりや助け合いの心、自律の心などをはぐくむ道徳教育の充実(学校支援課)
平成21～24年度の実施状況	<ul style="list-style-type: none">・小・中学校・高等学校各2校を岐阜県道徳教育振興会議「実践協力校」に委嘱し、先進的な道徳教育の実践研究に取組み、普及・啓発を図った。 <p>【平成24年度の取組】</p> <ul style="list-style-type: none">・「実践協力校」の実践公表会等：美濃市立大矢田小学校、笠松町立笠松中学校、関有知高等学校
評 価 【成果・課題】	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none">・「実践協力校」による実践公表会等（年2回）を開催するなどして成果の普及を図り、県内各校の道徳教育の充実につながった。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none">・「実践協力校」（道徳教育振興会議実践協力校）の実践研究の成果をさらに県内各学校に広め、各学校の児童生徒の実態に応じた工夫した指導に活用すること
施 策 名	② 家庭、学校、地域が一体となった道徳的実践力を育てる運動の展開（学校支援課）
平成21～24年度の実施状況	<ul style="list-style-type: none">・岐阜県道徳教育振興会議を年4回実施し、「1家庭1ボランティア」運動の成果と課題を踏まえ、実施内容について検討した。・「1家庭1ボランティア」に関する作文・絵画の募集や実践ミニフォーラムの開催を行った。 <p>【平成24年度の取組】</p> <ul style="list-style-type: none">・上記内容について取組み、土岐市文化プラザで「1家庭1ボランティア」実践ミニフォーラムを開催した。
評 価 【成果・課題】	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none">・豊かな心を育む道徳的実践として「1家庭1ボランティア」の趣旨や重要性を再確認できた。・「1家庭1ボランティア」について幼稚園や学校等で意識の啓発が行われるとともに、地域ぐるみの道徳教育の推進が図られた。（実践ミニフォーラム参加者数4年間で延べ1,366人）

	<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「1家庭1ボランティア」の啓発時期や実践ミニフォーラムの工夫改善などによる同運動のさらなる充実・発展
施 策 名	③ 道徳教育における幼稚園・保育所、小・中・高等学校の連携強化（学校支援課）
平成21～24年度の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> 教育事務所担当指導主事が小・中学校を訪問し、学校における道徳教育の要となる道徳の時間の指導の充実、小・中学校・高等学校の連携、地域ぐるみの道徳教育等について指導・助言を行なった。 <p>【平成24年度の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> 全小・中学校において道徳の時間の授業研究を行い、指導方法の工夫改善を図り、全公立高等学校が道徳教育の全体計画を作成した。
評 価 【成果・課題】	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学校で道徳の時間の授業公開を行い、校区内の小・中学校・高等学校や、PTA・地域の青少年育成関係者等が参観し、連携の必要性について協議された。 公立高校における道徳教育の全体計画の作成状況は100%となっている(H22～)。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 道徳教育関係事業指定校（平成21年度文部科学省指定）や道徳教育振興会議実践協力校（平成22年度～平成24年度）の道徳の研究成果を始め、校種間の実践交流や複数の学校が共同で行った道徳的実践活動の成果を普及させること
施 策 名	④ MSリーダーズの活動の充実（学校支援課）（再掲7(3)(5)）
平成21～24年度の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> 高校生が組織する規範意識啓発推進委員会であるMSリーダーズの活動により、少年の健全育成及び非行防止、私たちの街づくり、駅・公園などの美化、通学路の安全確保などの交通事故防止、薬物の乱用防止、地域との交流等を行った。 <p>【平成24年度の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> 公立私立高等学校及び特別支援学校高等部101校、7,087人により上記活動を行った。
評 価 【成果・課題】	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 高校生が社会の一員であるという自覚を高めることができ、非行防止や交通安全啓発活動及び地域の美化活動を通じて規範意識を高めることができた。登録生徒数は年々増加し、活動が活発になってきている。（登録生徒数：平成21年度91校5,506人、平成24年度101校7,087人） <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> MSリーダーズの活躍に関する広報活動を活発に行い、県民に広く知らせ、地域に根差した活動として、高校生の自己肯定感や自己存在感を高めていくこと

(4) 人権教育の推進

■取り組むべき施策

- ①今日的な人権課題に関する教員研修の充実
- ②家庭・地域と連携した「ひびきあいの日」の取組の充実
- ③学校・家庭における情報モラルの指導の充実

■施策ごとの取組内容と評価

施 策 名	① 今日的な人権課題に関する教員研修の充実（教育研修課・学校支援課）
平成21～24年度の実施状況	<ul style="list-style-type: none">・インターネット、携帯電話等による人権侵害に対して、学校における情報モラル指導の充実を図るため、情報モラル指導実践講座（希望研修）、情報モラルとセキュリティに関する教員研修（出前講座）、3年目研修「情報にかかる研修」（悉皆研修）を実施した。また、人権教育幹部研修会、人権教育教員研修会、高等学校・特別支援学校人権教育教員研修会、高等学校・特別支援学校人権教育担当者連絡会を実施した。 <p>【平成24年度の取組】</p> <ul style="list-style-type: none">・上記取組を実施した。
評 価 【成果・課題】	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none">・教員研修や出前講座等を通じ、情報モラルの必要性の意識の高揚とともに、学校での情報モラル教育の実践も行われるようになった。人権に関する今日的な課題についての理解等が図られ、教員の校内での指導に役立った。・学校で情報モラルや携帯電話のマナーについて勉強したことがあると答えた、小学校5・6年生から高校生までの児童生徒の割合は、平成21年度には3～4割程度であったが、平成24年度には7～8割程度となっている。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none">・家庭・地域と連携した学校の取組の充実・インターネットや携帯電話等による人権侵害の発生などの今日的な人権課題について、学校・家庭において理解を深めることによる情報モラルの指導の充実
施 策 名	② 家庭・地域と連携した「ひびきあいの日」の取組の充実（学校支援課）
平成21～24年度の実施状況	<ul style="list-style-type: none">・人権教育における行動力の育成を図る取組「ひびきあいの日」について、研修会等で趣旨の確認・周知と実施計画の交流を行った。 <p>【平成24年度の取組】</p> <ul style="list-style-type: none">・実施報告書の取りまとめ、表彰校の決定と表彰を行った。幼稚園20園、小学校91校、中学校47校、高等学校16校、特別支援学校5校、私立学校1校（計180校）
評 価 【成果・課題】	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none">・小・中学校では、「ひびきあいの日」を中心に、学校公開や家庭や地域の方も参加する行事を開催し、家庭・地域と連携した取組を実施した。（平成24年度開催率88%）・高等学校、特別支援学校の人権教育担当者連絡会では、「ひびきあいの日」担当者が出席

第3章 岐阜県教育ビジョンに基づく施策の取組状況
 重点目標1 子どもたち一人一人に、確かな学力・健やかな体・豊かな心の
 調和を大切にした、きめ細かな教育を推進します

	<p>し、グループ討議などの実践交流を行った。</p> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家庭・地域と連携した学校の取組の更なる充実
施策名	<p>③ 学校・家庭における情報モラルの指導の充実（教育研修課・学校支援課） （再掲 1(6)④、1(11)③、7(3)⑥）</p>
平成21～24年度の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・①の3研修のほか、情報モラル調査（県内全公立学校を対象にした抽出調査）、情報モラル普及啓発用リーフレットの作成・配付、学校裏サイト等ネットパトロールを実施した。 <p>【平成24年度の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・上記取組を実施した。
評価 【成果・課題】	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教員研修や出前講座を通じ、情報モラルの必要性の意識の高揚とともに、学校での情報モラル教育の実践も行われるようになった。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校における情報モラル指導の充実を図るために、社会や時代の変化に対応した教員研修の充実

(5) 豊かな体験活動の推進

■取り組むべき施策

- ①学校における体験活動の充実
- ②学校と家庭、地域が連携した体験活動の推進
- ③地域全体で子どもを育てる取組の充実
- ④地域における子どもたちの体験活動を支援する体制の充実

■施策ごとの取組内容と評価

施 策 名	①学校における体験活動の充実（学校支援課）
平成21～24年度の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・教育事務所の担当指導主事による学校訪問により、体験活動の実施状況を把握し、豊かな体験活動の在り方について指導・助言した。 <p>【平成24年度の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・上記取組を行った。
評 価 【成果・課題】	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ほぼ全ての小・中学校において自然の中での宿泊体験学習が実施されている。また、キャリア教育を推進する中で、県内全ての中学校で職場体験活動が実施され、自己の能力・適性についての理解を深めたり、働く目的や意義、自己の生き方を考えたりすることによって、望ましい勤労観・職業観や社会性を育もうとしている。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校内外における豊かな人間性や社会性を育むための、地域の自然や人とのかかわりを直接体験できる多様な体験活動の充実
施 策 名	②学校と家庭、地域が連携した体験活動の推進（社会教育文化課）
平成21～24年度の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・放課後子ども教室の質を高めるため、従事者等への研修の開催や優秀事例の紹介等行った。 ・P T Aとの連携を図るため、家庭教育学級リーダー研修会において、親子で活動できる事例を紹介した。 ・県ホームページで体験学習ができる宿泊施設情報を掲載した。 <p>【平成24年度の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・上記取組に加え、博物館等教育文化施設における出前講座等の案内をホームページに掲載した。 ・また、岐阜県社会教育委員の会において、公民館の在り方について検討を行い、「これからの公民館事業について（中間報告）」を発表し、公民館事業の推進において学校や子ども会、自治会等との連携の重要性と優秀実践事例を紹介した（最終報告は25年度発表の予定）。
評 価 【成果・課題】	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校と家庭、地域が連携した体験活動の推進にあっては、放課後子ども教室や家庭教育

	<p>学級の優秀実践事例等を紹介し、それぞれの立場でよりよい取組がなされるよう促すことができた。</p> <ul style="list-style-type: none"> 家庭教育学級運営マニュアルやホームページで20学級の取組を紹介した。 平成24年度に作成した「これからの中間報告」において、子どもの体験活動に係る18の先進事例を紹介した。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学校とPTA、地域住民等が連携・協力した子どもの体験活動の充実に向けた情報提供や人づくり 子どもの体験活動推進の核となる指導者の資質の向上
施 策 名	③地域全体で子どもを育てる取組の充実（社会教育文化課）（再掲7(1)③）
平成21～24年度の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> 放課後子どもプランで、放課後や週末に子どもの安全・安心な活動場所（居場所）を設け、様々な体験活動・交流・学習の機会を提供し、子どもが共に遊んだり地域の大人の支援を受けて活動したりすることで、豊かな心や社会性等を育むと同時に、健全育成を図った。 <p>【平成24年度の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> 上記取組を行った。 放課後子どもプラン推進委員会（年2回）を開催し、研修会の計画や事業実施の検証を行った。 「放課後児童クラブ、放課後子ども教室と地域や学校との連携」をテーマに、放課後子どもプラン市町村担当者研修会を開催した。 「ほめ方・しかり方」、「不審者対応」、「実践発表と情報交流」をテーマに、3会場で放課後子どもプラン従事者研修会を開催した。
評 価	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 岐阜県放課後子どもプラン推進会議（年2回）では、放課後児童クラブと教室、その他関係機関との連携などについて協議や意見交換を行い、より効果的な事業の推進に役立てることができた。 放課後子ども教室実施数は、4年間で13教室増。 H21（14市町村、68教室）、H22（15市町村、69教室）、H23（15市町村79教室） H24（15市町村、81教室） ※岐阜市（中核市）を除く <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 放課後子ども教室の運営における、様々な児童に対する接し方や事業内容の組み方、保護者への対応、安全管理など様々な課題に対応するための従事者の資質向上
施 策 名	④地域における子どもたちの体験活動を支援する体制の充実（社会教育文化課）
平成21～24年度の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> 「ふるさと岐阜」への誇りと愛着をもち、心豊かでたくましい子どもを育むため、県博物館、県美術館、現代陶芸美術館で教育普及事業を実施した。また、公民館における体験活動を支援する取組等について検討・研究を進めるため、各教育事務所において、市町村の社会教育委員、公民館関係者、行政関係者等を対象に研修会を開催した。

評価 【成果・課題】	<p>【平成24年度の取組】</p> <ul style="list-style-type: none">・上記取組を行った。・また、岐阜県社会教育委員の会において、公民館の在り方について検討を行い、「これからの公民館事業について（中間報告）」を発表し、公民館事業の推進において学校や子ども会、自治会等との連携の重要性と優秀実践事例を紹介した。（最終報告は25年度発表の予定） <p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none">・教育普及事業では、利用者のアンケートに応じ児童生徒への鑑賞、造形に関する講座を実施した結果、事後のアンケートで90%が満足すると答え、関心を高めることができた。 <p><教育普及事業実施回数></p> <p>H21（図書館 78回、博物館 103回、美術館 95回、現代陶芸美術館 9回） H22（図書館 67回、博物館 78回、美術館 87回、現代陶芸美術館 39回） H23（図書館 63回、博物館 91回、美術館 91回、現代陶芸美術館 52回） H24（図書館 69回、博物館 93回、美術館 94回、現代陶芸美術館 43回）</p> <ul style="list-style-type: none">・市町村の社会教育委員、公民館関係者、行政関係者等を対象に研修会を開催し、職員等の資質向上に努めることができた。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none">・教育普及事業の充実・公民館の活性化に向けた公民館職員等の資質向上・公民館等地域と学校の連携
---------------	---

(6) いじめや問題行動の未然防止と早期対応、不登校児童生徒等への教育相談体制の充実

■取り組むべき施策

- ①基本的な生活習慣の育成、倫理観・規範意識の向上
- ②低年齢化する問題行動への対応
- ③幼保・小・中・高等学校の連携と機能的かつ機動的な生徒指導体制の確立
- ④情報モラル教育の推進
- ⑤「子どもを地域で守り育てる県民運動」の推進
- ⑥教育相談体制の一層の充実

■施策ごとの取組内容と評価

施 策 名	①基本的な生活習慣の育成、倫理観・規範意識の向上（学校支援課）
平成21～24年度の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> 家庭・地域・学校の連携を図るため、各教育事務所において幼保・小・中・高生徒指導連携強化委員会を年3回開催した。また、地域担当生徒指導主事研修会、教育事務所における生徒指導主事研修会等により、各市町村教育委員会及び学校への指導を行った。 <p>【平成24年度の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> 上記取組を実施した。
評 価 【成果・課題】	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 情報を共有しながら連携を図り、学校と地域が一体となって児童生徒を健全に育もうという意識が高まった。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 複雑化する家庭環境で育つ児童生徒とその保護者への指導及び支援の充実
施 策 名	②低年齢化する問題行動への対応（学校支援課）
平成21～24年度の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> 県内全中学校及び不登校児童数の多い54小学校にスクールカウンセラー等を配置し、学校の教育相談体制づくりを推進した。また、各地域において、「いじめ防止」を目的とした「子どもを地域で守り育てる県民運動推進会議」を年3回、開催した。 <p>【平成24年度の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> 上記取組を実施した。
評 価 【成果・課題】	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> いじめについてのアンケートを、平成21年度は97%前後だったが、平成23年度では公立の小学校、中学校、高等学校の100%で行うようになり、いじめの未然防止とともに早期発見・早期対応につながっている。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> いじめの解消率を高め、限りなく100%に近づけていくこと 学校の方針を保護者や地域に明確に示す指導の徹底 スクールカウンセラーの小学校への配置拡大の検討

第3章 岐阜県教育ビジョンに基づく施策の取組状況
重点目標1 子どもたち一人一人に、確かな学力・健やかな体・豊かな心の調和を大切にした、きめ細かな教育を推進します

施 策 名	③幼保・小・中・高等学校の連携と機能的かつ機動的な生徒指導体制の確立（学校支援課）
平成21～24年度の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> 各教育事務所で年3回開催される幼保・小・中・高生徒指導連携強化委員会において、地域ぐるみで園児・児童生徒の健全育成を目指し、家庭・地域社会・学校がそれぞれの役割を果たし、情報・行動連携を強め、児童生徒の自己指導能力の育成を図った。また、各教育事務所の地域担当生徒指導主事が集まる研修会で、各地域や学校の実態を踏まえた「岐阜県生徒指導の方針と重点」について共通理解を図った。 高等学校生徒指導研究会と連携を図り、各地区での中学校と高等学校の連絡協議会において、中学生がスムーズに高校生活に適応できるよう、情報連携の充実を推進した。 <p>【平成24年度の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> 上記取組を実施した。
評 価 【成果・課題】	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 児童生徒を取り巻く様々な問題に対する理解を深め、互いに連携して取り組むことの重要性を確認することができた。 中学校と高等学校の情報連携を行うことで、高等学校での新入生適応指導がより的確に行われるようになった。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 各校種間連携の推進に加えて、発達障がい等の個別の対応が必要となる児童に対して適切な指導を行うための、幼小間、保小間の連携の充実 中高連絡協議会での情報連携にとどまらない、幼保・小・中・高の一貫した連携の充実
施 策 名	④情報モラル教育の推進（再掲 1(4)③、1(11)③、7(3)⑥）
施 策 名	⑤「子どもを地域で守り育てる県民運動」の推進（学校支援課）（7(3)④）
平成21～24年度の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> 青少年育成団体の育成指導者が参加する岐阜県生徒指導推進会議（年2回）を開催し、県民運動の趣旨の理解及び各団体「共通の取組」について取組むよう啓発した。 県内6地区で子どもを地域で守り育てる県民運動推進会議を年間3回ずつ開催した。 <p>【平成24年度の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> 上記取組を実施した。「子どもを地域で守り育てる県民運動推進会議」では、特にいじめ問題について直接大人と子どもが語りあう場を設定した。
評 価 【成果・課題】	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 岐阜県生徒指導推進会議には、年間40名の参加のもとで、積極的な意見交流が行われ、県民運動の趣旨を生かした取組を実施する共通理解を得られた。 子どもを地域で守り育てる県民運動推進会議の参加者が、年間1,000名程度から、1,300名程度に増加してきた。 「あったかい言葉かけ運動」の標語作品が、25,000点程度から30,000点を超えるほど運動が広がってきた。また「あったかい言葉かけ運動」の標語を掲載したカレンダーやポスターを制作したり、電柱看板の広告に掲載したりするなどの啓発活動を推進した。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 県民運動の広がりを生み出すため啓発活動の促進

	<ul style="list-style-type: none"> ・青少年育成団体関係者による取組発表 ・「共通の取組」の積極的な推進
施策名	⑥教育相談体制の一層の充実（学校支援課）
平成21～24年度の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・いじめなどの問題行動や不登校に悩み苦しむ児童生徒やその保護者に寄り添い支援するために、次の取組を行った。総合教育センターにおける教育相談（面接・電話）、「いじめ相談24」電話相談、各教育事務所における教育相談（面接・電話・出張）、教育相談実践研修会、教育支援センター（適応指導教室）担当者連絡会議、総合教育センター研修講座（教育相談研修）、教育相談リーダー研修（高校）、教育相談事例検討会、スクールカウンセラー等活用事業、生徒指導緊急サポートチーム派遣事業、専門医巡回教育相談事業 <p>【平成24年度の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・上記取組を実施した。
評価 【成果・課題】	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内全中学校にスクールカウンセラーを配置するとともに、小学校への配置については、平成24年度には54校へと拡大した。 ・スクールカウンセラーやスクール相談員による個別の対応により、不登校から学校復帰した例など、好転事例が数多く報告された。 ・総合教育センター及び各教育事務所における教育相談件数を、年間、電話相談は2,500～2,700件程度、面接相談は1,200～1,800件程度実施した。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スクールカウンセラーやスクール相談員を効果的に活用した教育相談体制の充実 ・全教職員の教育相談的な資質向上につながる研修の充実 ・いじめや不登校などで悩み苦しむ児童生徒や保護者に寄り添い支援する教育相談の推進

■岐阜県教育ビジョンの数値目標に対する現況値

○ いじめの解消率（公立小・中・高等学校において、いじめが解消した件数÷いじめの認知件数）
 (学校支援課)

	基準値 (H19)	H21	H22	H23	H24	H25	目標値 (H25)
小学校	94.3%	97.6%	96.5%	97.9%	調査中	—	100%
中学校	92.7%	95.7%	94.9%	95.4%	調査中	—	100%
高等学校	91.8%	93.2%	92.8%	93.0%	調査中	—	100%
評価	—	↑	↑	↑		—	—

※平成24年度の数値については、9～10月頃に調査結果が出る予定。

<現状分析>

- ・いじめについては、解消率が徐々に目標に近づいているが、児童生徒の人間関係によって複雑化・深刻化している事案もあり、継続支援が必要な場合もある。

○ 不登校児童生徒の学校への復帰率（公立小・中学校）（学校支援課）

	基準値 (H19)	H21	H22	H23	H24	H25	目標値 (H25)
小学校	33.6%	28.1%	36.4%	32.7%	調査中	—	100%
中学校	36.5%	29.0%	36.2%	32.6%	調査中	—	100%
評価	—	↓	↑	↓	—	—	—

※平成24年度の数値については、9～10月頃に調査結果が出る予定。

<現状分析>

- ・H23の不登校児童生徒数は、前年度の2,150人から2,128人へと減少した。しかし、復帰率は下がっており、不登校になると長期化の傾向を示す児童生徒が多く、今まで以上に未然防止の体制づくりと早期対応を行っていく必要がある。
また、理想値を目標値としており、現実の割合と乖離しているため、見直していく必要がある。

(7) 健康・体力つくりの推進

■取り組むべき施策

- ①運動の日常化を目指した指導資料の作成及び運動機会の提供
- ②「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の結果の活用
- ③運動部活動の活性化
- ④総合型地域スポーツクラブやスポーツ少年団との連携
- ⑤「ぎふ清流国体」後を見据えたスポーツ振興

■施策ごとの取組内容と評価

施 策 名	① 運動の日常化を目指した指導資料の作成及び運動機会の提供（スポーツ健康課）																																			
平成21～24年度の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> 体力向上推進委員会において、研究実践校の結果をもとにまとめた運動の楽しさを体感させる「運動事例のマニュアル」を完成し、各小学校へ文書通知した。また、「チャレンジスポーツ in ぎふ」の活用を一層呼びかけるとともに、「子どもの体力向上指導者養成研修」の伝達講習を各地で開催した。 <p>【平成24年度の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「チャレンジスポーツ in ぎふ」の活用を一層呼びかけるとともに、「子どもの体力向上指導者養成研修」の伝達講習を各地で開催した。 																																			
評 価	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「チャレンジスポーツ in ぎふ」の参加率が向上した。（平成21年度 27%→平成24年度 38%） 小学校においては、7～8割の学校が始業前や業間等に体力づくりを行っている。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 児童生徒の運動の機会の減少や、運動する児童生徒としない児童生徒の2極化が進んでおり、学校における運動時間(体育・行事等取組・部活動)の確保が課題 特に女子の運動離れに歯止めをかけることが必要 																																			
施 策 名	②「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の結果の活用（スポーツ健康課）																																			
平成21～24年度の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> 「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」を実施するとともに体力優良校表彰を実施した。 <p>【平成24年度の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> 上記取組を実施。 																																			
評 価	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果は、比較的上位である。 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>H21 男女</th><th>H22 男女</th><th>H23 男女</th><th>H24 男女</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小5</td><td>18位</td><td>23位</td><td>14位</td><td>18位</td></tr> <tr> <td></td><td></td><td></td><td></td><td>震災のため</td></tr> <tr> <td>中2</td><td>11位</td><td>11位</td><td>13位</td><td>7位</td></tr> <tr> <td></td><td></td><td></td><td></td><td>中止</td></tr> <tr> <td></td><td></td><td></td><td></td><td>13位 21位</td></tr> <tr> <td></td><td></td><td></td><td></td><td>10位 19位</td></tr> </tbody> </table> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 全国調査や県独自の体力調査結果の分析と、各学校における結果活用の促進 		H21 男女	H22 男女	H23 男女	H24 男女	小5	18位	23位	14位	18位					震災のため	中2	11位	11位	13位	7位					中止					13位 21位					10位 19位
	H21 男女	H22 男女	H23 男女	H24 男女																																
小5	18位	23位	14位	18位																																
				震災のため																																
中2	11位	11位	13位	7位																																
				中止																																
				13位 21位																																
				10位 19位																																

第3章 岐阜県教育ビジョンに基づく施策の取組状況

重点目標1 子どもたち一人一人に、確かな学力・健やかな体・豊かな心の調和を大切にした、きめ細かな教育を推進します

	<ul style="list-style-type: none"> ・体力テストの結果の活用の働きかけ
施 策 名	<p>③運動部活動の活性化（スポーツ健康課）</p>
平成21～24年度の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・各高等学校から社会人指導者の希望及び推薦を募った後、前年度までの実績等を考慮し、75名～100名の社会人指導者・年間24回の派遣を決定した。 <p>平成21年度100名・平成22年度75名・平成23年度75名・平成24年度100名</p> <p>【平成24年度の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・上記取組を実施。
評 価 【成果・課題】	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・強化運動部指導者派遣事業については、必要な部活動（学校）への効果的な配置が実施できた。 ・全国高校総体入賞者数 21年度：46 22年度：42 23年度：59 24年度：70 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全国中学校体育大会・全国高校総体及び各競技団体主催の全国大会の上位入賞者の維持 ・学校における運動部活動が生涯スポーツの基礎となることを踏まえた、運動部の活性化 ・少子化等が原因で、運動部活動が休部・廃部され、活動できなくなる部が増えていくことへの対応 ・指導者不足解消のための、外部指導者の活用ができるような環境の整備 ・地域に根ざした学校運動部活動の在り方の検討
施 策 名	<p>④総合型地域スポーツクラブやスポーツ少年団との連携（スポーツ健康課）</p>
平成21～24年度の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・平成22年度実施の中学校運動部活動実施状況調査の結果から、運動部活動と総合型地域スポーツクラブ等との連携の在り方について検討し、地域と部活動の連携を図るための「手引き」を作成した。 <p>【平成24年度の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・上記取組を実施。
評 価 【成果・課題】	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校375校中、総合型地域スポーツクラブ等と何らかの連携をしている学校が352校（94%）である。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の指導者の確保 ・地域のスポーツ団体と学校が連携する場の設置
施 策 名	<p>⑤「ぎふ清流国体」後を見据えたスポーツ振興（スポーツ健康課）（再掲7(7)⑦）</p>
平成21～24年度の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・開催市町村で実施された競技が、地域のシンボル的スポーツとして根付くよう、開催地拠点中学校・拠点クラブを指定し、強化指定証の交付、県内合宿や県外遠征に要する経費等を助成し強化に努めた。 <p>【平成24年度の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・上記取組を実施。

評価 【成果・課題】	【成果】
	<ul style="list-style-type: none"> 全国中学校体育大会や全国高校総体への出場選手や部の入賞数が増加し、強化の成果が上った。
【課題】	【課題】
	<ul style="list-style-type: none"> 拠点クラブの運営面での自立と発展 「ぎふ清流国体・ぎふ清流大会」で高まったスポーツボランティアに対する関心を活用できる場の提供

■岐阜県教育ビジョンの数値目標に対する現況値

○ 体力・運動能力調査結果において全国平均を上回る種目の割合（公立小・中・高等学校）（スポーツ健康課）

	基準値 ※	H21	H22	H23	H24	H25	目標値 (H25)
小学校	31%	48%	30%	31%	22%	—	50%
中学校	41%	76%	67%	41%	28%	—	65%
高等学校	74%	95%	94%	87%	100%	—	80%
評価		↑	↑	↑	小中↓高↑	—	—

※基準値は、平成15年度～平成19年度平均

<現状分析>

- 小中学校においては、「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」で全国平均を上回っているものの、本調査においては、全国平均を下回る種目数が、依然目標値を下回る傾向にある。児童生徒が運動（遊び）の魅力に触れるとともに、積極的に運動に取り組む運動好きの児童生徒の育成を図る必要がある。
- 高校は、すでに目標が達成されている。
- 本調査は、全国から抽出された「体力・運動能力調査」の前年度調査結果を比較対照としている。全国的に体力向上の取組が図られており、本県同様の取組をしている都道府県も多いため、必ずしも達成度が年を追うごとに向上しない。

(8) 食育の推進

■取り組むべき施策

- ①食育・環境教育・ふるさと教育に関する副教材及び教員用手引書の作成
- ②「岐阜を学ぶ日」(仮称)の設定
- ③栄養教諭の活動の成果を踏まえた小・中学校での食育推進の強化
- ④食育推進に向けた家庭、地域への啓発
- ⑤食農教育の推進

■施策ごとの取組内容と評価

施 策 名	① 食育・環境教育・ふるさと教育に関する副教材及び教員用手引書の作成（教育研修課・学校支援課・スポーツ健康課）(再掲:1(12)①～4(4)①)
平成21～24年度の実施状況	<ul style="list-style-type: none">・岐阜県の自然、歴史、文化芸術、伝統文化、産業など地域の素材や、これらを教材化した副教材を授業で活用するための研修（体験講座、連携講座等）を実施した。・県内各地区の栄養教諭代表と教育事務所食育担当指導主事等で構成する岐阜県食育検討委員会を開催し、各地区における食に関する指導の充実の方策や栄養教諭のコーディネーターとしての役割の果たし方等にかかる課題の検討を行った。・栄養教諭研修会を実施し、食育の重点及び学校と家庭をつなぐ食に関する指導の進め方の共通理解と各栄養教諭の実践の交流、協議による成果と課題の検証を行った。 <p>【平成24年度の取組】</p> <ul style="list-style-type: none">・体験講座として、体験学習指導者講座や食と農の体験学習研修等の4講座を開催した。また、連携講座として博物館活用講座、エコ・サイエンス体験講座、文化財保護センター活用講座等の10講座を開催した。
評 価 【成果・課題】	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none">・岐阜県の自然、歴史、文化芸術、伝統文化、産業など地域の素材を教材化して研修を行うことで、受講者に地域の素材に触れる機会を提供し、活用する方策を示すことができた。・学校と家庭をつなぐ食に関する指導の進め方について、「家庭の食育マイスター推進事業」を活用したリーフレットを作成し、学校における食育の充実及び家庭への啓発資料として活用できている。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"><ふるさと教育等>・HPへの県内学校の実践等の掲載<食育>・HPへの掲載及び内容の充実を図ること・栄養教諭の勤務形態別（単独校調理場・共同調理場）別のコーディネートの在り方の検討を進め事例集としてまとめること・食育推進指定校等の実践の成果と課題の分析を踏まえてまとめること

施 策 名	② 「岐阜を学ぶ日」(仮称) の設定 (学校支援課・社会教育文化課・スポーツ健康課) (再掲 1(12)②、4(4)②)
平成21～24年度の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> 平成21年度は「岐阜県教育週間」、平成22年度から「岐阜県ふるさと教育週間」として実施。公立幼稚園、小・中学校へは、教育事務所から市町村教育委員会を通して、公立高等学校、特別支援学校へは、直接実施要項等を配布し、教育週間の趣旨及び実施方法等について周知・啓発した。 「岐阜～ふるさとを学ぶ日」の一環として、県有文化施設（高山陣屋・美術館・博物館・現代陶芸美術館）において、11月3日には施設を無料開放するとともに、郷土に関連するイベントや教育普及事業を開催した。また、県内の博物館施設に対しては、「岐阜～ふるさとを学ぶ日」に協賛するイベントの開催や入館料割引等の入場特典の設定を依頼した。 食育については、「岐阜～ふるさとを学ぶ日」及び「岐阜県ふるさと教育週間」の設定を受け、これまでの「食育の日」(毎月19日)、「食育月間」(6月)、「学校給食週間」(1月)との関連を図った取組の啓発を行った。 <p>【平成24年度の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> 上記取組を実施。
評 価 【成果・課題】	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 公立幼稚園、小・中学校、高等学校、特別支援学校の「岐阜県ふるさと教育週間」の実施率は100%である。 県内博物館施設の郷土に関連するイベント開催の協力館数は平成21年度の55館から24年度には62館に増加した。 各地域の産物、食文化や食にかかる歴史等を理解し、尊重する心をもつことは、食に関する指導の目標の一つであり、児童生徒等への食育推進の観点から、家庭や地域との連携を重視した取組が積極的に推進されている。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学校・家庭・地域の連携のもとでの、身近にある地域の自然・歴史・文化・産業などについて学ぶ取組の推進 県内の博物館施設において、「岐阜～ふるさとを学ぶ日」における教育普及事業や協賛イベントの拡充と協力施設数の増加策 利用者アンケートによる意見の施設運営への反映
施 策 名	③ 栄養教諭の活動の成果を踏まえた小・中学校での食育推進の強化 (スポーツ健康課)
平成21～24年度の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> 学校栄養職員からの任用替(117人)、新卒者採用(8人)の任用と配置を行ない、栄養教諭研修会、栄養教諭・学校栄養職員研修会、県外研修派遣及び伝達講習等を実施し、配置校において校内及び家庭や地域等と連携を図った取組が活性化している。 <p>【平成24年度の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学校における食育の指導に当たっては、校内食育推進委員会の計画に基づき、各教科等の関連を図った教育活動全体を通じた指導の充実を図るとともに、校種間(保幼小中)の連携により、発達の段階を踏まえた食育が推進されている。

評価 【成果・課題】	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学校における食育の指導に当たっては、校内食育推進委員会の計画に基づき、各教科等の関連を図った教育活動全体を通じた指導の充実を図るとともに、校種間（保幼小中）の連携により、発達の段階を踏まえた食育が推進されている。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 栄養教諭の任用及び配置の充実、研修の充実 各学校における校長のリーダーシップのもとでの、計画的、組織的な食育の推進 栄養教諭の勤務形態に応じたコーディネートの在り方を整理するなどの指導方法の充実 P T A、地域の関係者等で組織する各地域の食育推進体制の整備
	<p>施 策 名 ④食育推進に向けた家庭、地域への啓発（社会教育文化課・スポーツ健康課）</p>
平成21～24年度の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> 家庭教育リーダー研修会では、給食試食会や親子料理教室に栄養教諭や養護教諭の食育講話を取り入れた取組事例を紹介しながら、家庭教育学級のテーマとして「食育」を取り入れるよう啓発し、保護者の食の重要性についての意識向上を図ることにより、学校とP T Aが連携した食育実践を推進している。 <p>【平成24年度の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> 上記取組を実施。
	<p>評価 【成果・課題】</p> <p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 家庭教育学級において、「食育」に関するテーマを取り上げるところが増えてきた。各学校においては、児童生徒及び保護者に対する意識調査結果を踏まえ、家庭における食育実践を啓発するために、工夫ある給食だよりや献立表等による食に関する情報を積極的に発信することができた。 「早寝早起き朝ごはん」等の基本的生活習慣の定着については、学校と家庭の連携が重要であり、共通理解を図りながら進めていかなければならない。そのため、家庭教育リーダー研修では、家庭でも見守り、応援する「在宅取組型」を推進するよう、事例を紹介しながら促している。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学校や家庭や地域が一体となり、地域ぐるみで食育に主体的に取り組むことができる推進体制の整備 家庭の教育力の低下を踏まえ、保護者の意識を更に高めるために、家庭の生活スタイルに応じて望ましい食生活への改善が図られるよう、学校から家庭への啓発の仕方等の工夫改善
施 策 名	⑤食農教育の推進（農産物流通課）
	<ul style="list-style-type: none"> 幼児食農教育プログラムの内容を取り入れ食農教育を実施する幼稚園・保育所（園）をモデル園に指定し、野菜種子の提供などを実施した（平成23年度までに終了、指定モデル園81園）。幼稚園・保育所（園）において調理体験を行う際に必要となる子ども用調理器具の貸出を行った。平成23年度から子ども達が自分の力で調理を行うキッズ・キッチン活動を普及するため、幼稚園・保育所（園）に調理体験支援チームの派遣を実
平成21～24年度の実施状況	

	<p>施した。</p> <p>【平成24年度の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・幼児食農教育プログラムの内容に、キッズ・キッチン事業で培った調理体験活動のノウハウや教材、野菜14品目の栽培方法と調理レシピ等を追加し、より実践的な指導用マニュアル「幼児食農教育プログラム改訂版2013」を作成した。
評価 【成果・課題】	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内の幼稚園・保育所（園）において、幼児食農教育プログラムを取り入れた活動や、調理体験支援チームを活用したキッズ・キッチン活動が広がり、栽培から調理、食べるまで一連の食農体験を実施する園の割合は約7割となった。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・これまでの食農教育活動で得たノウハウを活かし、地域の「農業」や「食」に携わる関係者が連携・協働して幼稚園・保育所（園）における農業体験や調理体験等の活動を自主的・継続的に実施する体制づくり ・上記に向けた各関係者の幼児食農教育の取組みに関する情報交換や、連携・協力体制の構築及びコーディネートに関する意見交換の推進 ・キッズ・キッチン活動の更なる普及のための、調理体験支援チームを派遣する事業の継続

■岐阜県教育ビジョンの数値目標に対する現況値

○ 子どもの朝食欠食の割合（公立小・中学校）（スポーツ健康課）

	基準値 (H19)	H21	H22	H23	H24	H25	目標値 (H25)
3歳児	5.0%	4.2%	4.6%	4.7%	4.9%	—	0%
小学校	4.1%	2.8%	2.8%	2.8%	3.4%	—	0%
中学校	8.4%	5.8%	6.1%	6.5%	5.7%	—	0%
評価	—	↑	↑	↑	↑	—	—

<現状分析>

- ・子どもの朝食欠食の割合は、平成19年度の基準値との比較では、三歳児においてはほぼ横ばい、小・中学校においては年齢が進むにつれて多くなる傾向がみられた。塾や部活動、受験等により睡眠時間が短くなることが朝食欠食と関連するものととらえ、「早寝早起き朝ごはん」といった生活習慣全体のなかで朝食を考え、指導していくことが今後の課題である。

（目標値0%は、国・県第2次食育推進計画において、平成27・28年度の目標値が0%と設定されていることを受けて設定したもの）

(9) キャリア教育の充実

■取り組むべき施策

- ①児童生徒の発達段階に応じたキャリア教育の推進
- ②地域の人材や民間の力を活用したキャリア教育の充実
- ③コミュニケーション能力等の育成

■施策ごとの取組内容と評価

施 策 名	①児童生徒の発達段階に応じたキャリア教育の推進（学校支援課）
平成21～24年度の実施状況	<p>・「小・中学校進路指導主事等実践講習会」「高等学校等進路指導主事連絡協議会」等を実施し、キャリア教育の基本的な考え方や指導の在り方等について研修した。</p> <p>【平成24年度の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・上記取組を行った。
評 価 【成果・課題】	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小・中学校においては、公開授業の児童生徒の様子や実践交流から、9年間を見通した進路指導を推進することの意義や「全体計画」「題材系統図」の作成の重要性が理解された。 ・高等学校等においては、専門家による講話や先進校の実践発表等により、キャリア教育の具体的な指導方法等を学ぶことができた。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・キャリア教育のねらいや指導の在り方について、教職員が各校で理解を深めるための研修会の工夫 ・インターンシップの効果的な実施やキャリア教育の実践の進め方について、教職員が各校で理解を深めるための研修会の工夫
施 策 名	②地域の人材や民間の力を活用したキャリア教育の充実（学校支援課）
平成21～24年度の実施状況	<p>・県内全中学校で職場体験活動を実施し、全県立高等学校で生徒が在学中に1度はインターンシップが体験できる指導体制を整備した。</p> <p>【平成24年度の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・上記取組を行った。
評 価 【成果・課題】	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別な事情がない限り、毎年、各中学校区やその近隣の企業、地域の産業界等の理解や協力を得て、県内全中学校、全県立高等学校で職場体験活動等を実施することができた。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職場体験等における地元企業等との連携について、事前・事後の指導の充実を図り、連携の効果が一層活かされるような指導方法の工夫改善 ・高校生インターンシップ推進事業について、県内全ての県立高等学校において、全ての生徒が3年間に1度はインターンシップを体験できる体制の維持・推進

第3章 岐阜県教育ビジョンに基づく施策の取組状況
 重点目標1 子どもたち一人一人に、確かな学力・健やかな体・豊かな心の調和を大切にした、きめ細かな教育を推進します

施 策 名	③コミュニケーション能力等の育成（学校支援課）
平成21～24年度の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> 教育課程講習会や学校支援訪問等の機会を通して、キャリア教育の視点からコミュニケーション能力等、基礎的・汎用的能力の育成について理解を促した。また、活動のねらいを明らかにした体験活動の実施計画を各学校において作成させ、実施させた。 <p>【平成24年度の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> 上記取組を行った。
評 価 【成果・課題】	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 小・中学校・高等学校ともに、キャリア教育の必要性やその意義が理解され、生徒は体験活動を通して、自己の夢や希望を大切にした進路選択について理解できた。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 小学校におけるキャリア教育の必要性の理解促進を図る研修の在り方の検討 キャリア教育の視点を踏まえた各教科・領域の指導計画の立案 コミュニケーション能力や規範意識等にかかわる、小学校と中学校、中学校と高等学校の接続の一層の配慮

(1.0) 産業教育の充実

■取り組むべき施策

- ①地域連携型事業の充実
- ②スペシャリストの育成に必要な意欲的な学習の推進
- ③専門高校と中学校・大学等との連携の充実
- ④教員研修の充実
- ⑤社会のニーズや多様な進路に対応する専門高校の在り方の検討

■施策ごとの取組内容と評価

施 策 名	①地域連携型事業の充実（学校支援課）
平成21～24年度の実施状況	<ul style="list-style-type: none">・専門高校において、習得した知識や技術を活用し、「地域課題の解決」「ものづくり」「人づくり」を視点に、各産業界の第一線で従事している専門家の助言を受けながら、課題解決に向けた実践活動に取り組む「飛び出せスーパー専門高校生推進事業」を各8校で実施した。実施期間は2年間。・平成20年～平成21年 岐阜地区4校（岐阜農林高校、岐南工業高校、岐阜各務野高校、岐阜城北高校） 東濃地区4校（恵那農林高校、中津川工業高校、土岐商業高校、坂下高校）・平成22年～平成23年 西濃地区4校（大垣養老高校、大垣工業高校、大垣商業高校、大垣桜高校） 中濃・飛騨地区4校（加茂農業高校、高山工業高校、東濃実業高校、益田清風高校） <p>【平成24年度の取組】</p> <ul style="list-style-type: none">・岐阜地区4校（岐阜総合学園高校、県立岐阜商業高校、岐阜工業高校、岐阜城北高校）、東濃地区4校（恵那農業高校、多治見工業高校、中津商業高校、瑞浪高校）で実施した（平成25年度まで）。
評 価	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none">・専門高校生の実践活動は、新聞等で数多く取り上げられるとともに、事業の運営に関しては、地域や企業・産業関係者より、専門的見地から指導、助言、評価を受けることができた。・成果発表会には、学識経験者、産業関係者をはじめ、中学生、高校生も多く参加し、高い評価を受けた。特に中学生にとっては、各専門高校の学習内容や研究内容を知ることで、将来の進路設計やキャリア教育の充実に役立った。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none">・最先端の産業技術等の習得には、地元の産業界、大学等との連携が不可欠であり、連携の一層の強化と推進・成果発表会を通して、産業教育の魅力をより多くの県民の方々に情報発信するための手段等についての工夫と改善
施 策 名	②スペシャリストの育成に必要な意欲的な学習の推進（学校支援課）

第3章 岐阜県教育ビジョンに基づく施策の取組状況
重点目標1 子どもたち一人一人に、確かな学力・健やかな体・豊かな心の調和を大切にした、きめ細かな教育を推進します

平成21～24年度の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> 平成21年度 目指せスペシャリスト事業実施 指定校：岐阜各務野高校、大垣桜高校 平成22年度 岐阜各務野高校、大垣桜高校で研究の継続及び研究成果の普及 県の包括提携協定を活用した研究開発（楽天との包括連携協定によりネットビジネスについて学ぶ楽天IT学校を県立岐阜商業高校で実施） 平成23年度 県の包括提携協定を活用した研究開発（イオンとの包括提携協定によりイオン店舗での県立高校生のインターンシップを提案、ローソンとの包括的協定により大垣養老高校がローソン、山崎製パンと連携し商品開発と販売実習を実施、楽天との包括連携協定により楽天IT学校を県立岐阜商業高校で実施） <p>【平成24年度の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> イオン店舗での県立高校のインターンシップを実施、ローソンとの包括的協定により大垣養老高校がローソン、山崎製パンと連携し商品開発及び販売実習を実施、ファミリーマートとの包括協定による岐阜農林高校のファミマ商品開発学校の実施 「産業教育日本一」を目指した専門高校の取組 <p>[農業] 日本学校農業クラブ全国大会 農業鑑定競技会 最優秀賞（岐阜農林） 世界らん展日本大賞 2013 ディスプレイ審査部門オブソクラス最優秀賞（恵那農業） NFD全国高校生フラワーデザインコンテスト 金賞・農林水産大臣賞（加茂農林）</p> <p>[工業] 若年者ものづくり競技大会 全国大会厚生労働大臣賞（大垣工業） エコノパワーin岐阜 省エネ部門 全国1位（関商工） 第10回高校生技術・アイデアコンテスト全国大会 優秀賞（岐阜工業）</p> <p>[商業] 全国高等学校情報処理競技大会 団体優勝（県立岐阜商業） 全国高等学校IT・簿記選手権大会全国大会 簿記部門 团体優勝（県立岐阜商業） 全国高等学校IT・簿記選手権大会全国大会 IT部門 团体優勝（県立岐阜商業）</p> <p>[生活産業] 全国高等学校ホームプロジェクトコンクール 最優秀賞（大垣桜、大垣東） 全国高等学校ホームプロジェクトコンクール 優秀賞（大垣桜、岐阜、東濃実業） 全国高等学校家庭クラブ研究発表大会ホームプロジェクトの部 文部科学大臣賞（岐阜城北）</p>
	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域産業や地域社会との連携による実践的教育、就業体験等を通じて、生徒が専門教科で習得した知識・技術を、実際に活用し、役立つことを実感するとともに、生徒の学習意欲の向上、知識・技術の定着、実践力の向上につながった。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 職業教育を主とする各専門学科に応じた、実践的・体験的な学習活動の充実
評価 【成果・課題】	③専門高校と中学校・大学等との連携の充実（学校支援課）
平成21～24年度の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> 中学校との連携では、毎年7、8月に高校見学会、秋（10月）に中学生の一日体験入学を各専門高校で実施するとともに中学校へ専門高校の教員が出向き、中学生及び中学校教員へ専門高校の特色を説明した。また、専門高校生が地域の中学校へ出向き、「出前授業」を実施した。

	<ul style="list-style-type: none"> 大学等との連携では、平成21年度に事業計画の策定、関係機関との調整を行い、平成22年度以降、大学教員や企業に所属する高度熟練技能者が専門高校を訪問して行う社会人講師出前講座（技能伝承出前講座）を実施した。 <p>【平成24年度の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> 中学校との連携では、高校見学会及び一日体験入学を、全ての専門高校（計32校）で実施した。大学等との連携では、社会人講師出前講座（技能伝承出前講座）を、16校（延べ32回）実施した。 																									
評価 【成果・課題】	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 中学生は専門高校への理解を深めるとともに、専門高校と職業との関連を深めることができた。一方、高校生は、教科の専門性の向上、将来の職業についての目的意識の高揚、社会的・職業的自立に向けて必要となる能力や態度を育成することができた。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 専門高校と大学等との連携の充実 																									
施策名	④教員研修の充実（教育研修課）																									
平成21～24年度の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> 産業教育担当教員について、3か月間の県内の企業等への産業教育実地研修や、（独）教員研修センターが主催する産業・情報技術等指導者養成研修、産業教育実習助手研修に派遣した。 <p>【平成24年度の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> 上記研修に関係職員を派遣した。（産業教育実地研修1名、指導者養成研修5名、実習助手研修1名） 																									
評価 【成果・課題】	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 各研修への派遣者数 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>H21</th> <th>H22</th> <th>H23</th> <th>H24</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>産業教育実地研修</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>産業・情報技術者養成研修（中）</td> <td>3</td> <td>3</td> <td>3</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>産業・情報技術者養成研修（高）</td> <td>4</td> <td>2</td> <td>3</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>産業教育実習助手研修</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> </tbody> </table> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 産業技術に関する知識・技能の継続的な習得 産業界の変化に対応できる指導者の資質向上 関係学校長の協力による産業教育実地研修の機会の充実 		H21	H22	H23	H24	産業教育実地研修	1	0	0	1	産業・情報技術者養成研修（中）	3	3	3	3	産業・情報技術者養成研修（高）	4	2	3	2	産業教育実習助手研修	-	-	1	1
	H21	H22	H23	H24																						
産業教育実地研修	1	0	0	1																						
産業・情報技術者養成研修（中）	3	3	3	3																						
産業・情報技術者養成研修（高）	4	2	3	2																						
産業教育実習助手研修	-	-	1	1																						
施策名	⑤社会のニーズや多様な進路に対応する専門高校の在り方の検討（教育総務課・学校支援課）																									

第3章 岐阜県教育ビジョンに基づく施策の取組状況
重点目標1 子どもたち一人一人に、確かな学力・健やかな体・豊かな心の調和を大切にした、きめ細かな教育を推進します

平成21～24年度の実施状況	<ul style="list-style-type: none">今後の専門高校・専門学科の在り方について、産業教育関係機関から意見を聴取し、研究を推進した。「生徒の学習ニーズの多様化、産業界や社会の変化への対応、学習分野による学科名称の統一」という学科改編の方針を確認し、学科改編実施の内容を決定した。 <p>【平成24年度の取組】</p> <ul style="list-style-type: none">学科改編に関する全県立高校へのアンケート及び学校訪問等を実施するとともに「県教育ビジョン検討委員会」の下部組織として「高校の在り方専門委員会」を2月に設置した。
評価 【成果・課題】	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none">学校長の意向等も整理のうえ県全体として学習内容と名称の整合性が取れるよう必要な学科改編(名称変更)を実施した。 <p>＜学科改編実施校（学科）＞</p> <ul style="list-style-type: none">大垣養老（環境科学科→環境園芸科 ※平成24年度入学生から）可児工業（応用技術科→化学技術科 ※平成26年度入学生から）加茂農林（流通科学科→園芸流通科、生物工学科→食品科学、造園科→環境デザイン、林業工学科→森林科学科 ※平成26年度入学生から） <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none">本県の産業界のニーズをより具体的に捉え、中長期的な視点での、専門高校、専門学科の配置及び定員設定についての具体的な検討

(1.1) 情報教育の充実

■取り組むべき施策

- ①教員のICT活用指導力の向上を目指した教員研修及び校内研修の充実
- ②情報機器を活用した教育の充実
- ③情報モラル教育の推進
- ④教育用コンピュータの更新

■施策ごとの取組内容と評価

施 策 名	① 教員のICT活用指導力の向上を目指した教員研修及び校内研修の充実(教育研修課)
平成21～24年度の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・教員研修の充実：悉皆研修として3年目研修（小・中・高・特の全校種）、「プレゼンテーションソフト講座」、「ネットワーク講座」など情報関連講座30講座、「情報モラル入門」などeラーニング講座4講座を実施した。 ・校内研修の充実：市町村研修担当者研修で情報モラル指導研修を実施し、校内指導を担当する県立学校情報化推進担当者全員で研修を実施した。 <p>【平成24年度の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・上記研修を実施した。
評 価 【成果・課題】	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国の調査によると、岐阜県全体で授業中にICTを利用して指導できる教員の割合は確実に向上している。(H21 53.9% → H22 59.6% → H23 71.3% → H24 72.4%) <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ICT活用指導力が伸びない教員の研修の充実 ・ICT機器の整備と更新 ・時代の変化に対応した、最新の情報機器を活用した研修の充実
施 策 名	② 情報機器を活用した教育の充実(教育研修課)
平成21～24年度の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・総合教育センター研修主事による遠隔生徒実習を実施するとともにテレビ会議システムを貸し出し、学校間交流授業をサポートした。 <p>【平成24年度の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・上記取組を実施した。
評 価 【成果・課題】	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成23年度から、3校以上の学校で同時に遠隔授業や学校間交流を実施することで、ネットワークの良さをPRできた。(遠隔生徒実習実施回数 H23 4回、H24 7回) ・学校間交流、高大連携授業を実施する学校数 H21 9校 → H22 3校 → H23 19校 → H24 12校 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・交流授業の準備や日程調整などコーディネイトする人員の不足 ・情報機器の不足

第3章 岐阜県教育ビジョンに基づく施策の取組状況
重点目標1 子どもたち一人一人に、確かな学力・健やかな体・豊かな心の調和を大切にした、きめ細かな教育を推進します

施 策 名	③情報モラル教育の推進（再掲1(4)③、1(6)④、7(3)⑥）
施 策 名	④教育用コンピュータの更新（教育研修課）
平成21～24年度の実施状況	<ul style="list-style-type: none">平成21年度に教育用コンピュータの整備として普通科高校35校のコンピュータ教室の機器を更新し、校務用コンピュータも平成21年度2,173台、23年度150台、24年度50台を整備した。 <p>【平成24年度の取組】</p> <ul style="list-style-type: none">校務用コンピュータ50台を追加整備した。
評 価 【成果・課題】	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none">教育用コンピュータの整備により、最新のアプリケーションで授業を行えるようになった。校務用コンピュータの整備により、私物パソコンの持込を減らすことができた。「授業を直接担当する教員」「養護を担当する教員」「教員を指導する立場にある教員」に対して、100%の整備率を達成している。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none">社会や時代の変化に対応した機器の更新

(1-2) 環境教育の推進

■取り組むべき施策

- ①食育・環境教育・ふるさと教育に関する副教材及び教員用手引書の作成
- ②「岐阜を学ぶ日」(仮称)の設定
- ③体験を重視した環境教育に関する教員研修の充実
- ④体験を重視した児童生徒の環境学習の充実
- ⑤次世代へつなぐ岐阜県の豊かな水と森に注目した環境教育の推進

■施策ごとの取組内容と評価

施 策 名	① 食育・環境教育・ふるさと教育に関する副教材及び教員用手引書の作成 (教育研修課 学校支援課、スポーツ健康課) (再掲1(8)①、4(4)①)
施 策 名	②「岐阜を学ぶ日」(仮称)の設定 (学校支援課、社会教育文化課、スポーツ健康課) (再 掲1(8)②、4(4)②)
施 策 名	③体験を重視した環境教育に関する教員研修の充実 (教育研修課、恵みの森づくり推進課)
平成21～24年 度の実施状況	<ul style="list-style-type: none">・幼稚園の新規採用教員を対象とした自然体験活動の研修や、小中高特合同の初任者を対象とした宿泊研修における班別による登山体験活動の実施、特別支援学校初任者を対象とした森林文化アカデミーでの自然体験学習を実施した。・保育士や教員等を対象とした木育指導者研修を開催した (平成22年度～、1回／年)。・教員等を対象とした森林環境教育実践研修を4回開催した (平成21年度～、1回／年)。 【平成24年度の取組】<ul style="list-style-type: none">・上記の取組を実施した。・「木育指導者研修」：保育士、教諭等を対象に木育指導者研修を2回開催・「森林環境教育実践研修」：小学校の教諭等を対象に木育指導者研修を1回開催
計 価 【成果・課題】	【成果】 <ul style="list-style-type: none">・体験の内容や研修方法、研修場所等の改善を行うことにより、岐阜県の豊かな自然環境を活かし、体験を重視した環境教育に関する研修を充実させることができた。・木育指導者研修の受講者が自主的に森林文化アカデミーで開催される短期技術研修に参加するなど、受講者の意識の変化が感じられる。 【課題】 <ul style="list-style-type: none">・体験を通して環境教育を行う意義の理解及び児童生徒への実践的指導力の習得を図る研修内容の充実・開催回数や開催場所など受講者のニーズに対応した研修の開催
施 策 名	④体験を重視した児童生徒の環境学習の充実 (学校支援課、社会教育文化課、環境生活政策課、恵みの森づくり推進課)
平成21～24年 度の実施状況	<ul style="list-style-type: none">・各学校において、児童生徒の発達の段階に応じた環境学習に関わる計画を立案するとともに、幼稚園、小・中学校、高等学校及び特別支援学校で、各種事業を行った。

	<ul style="list-style-type: none"> (環境生活政策課) 「森・川・海の環境学習コーディネーター派遣事業」 (自然環境保全課) 「カワゲラウォッチング」 (農地計画課) 「田んぼの学校」 (恵みの森づくり推進課(旧林政課)) 「緑と水の子ども会議」、「木育教室」 (河川課) 「河川総合学習」 (岐阜県漁業協同組合連合会) 「アマゴ・ヤマメの里親教室」 ・県博物館における、教育普及事業を実施した。このうち、「わくわく体験」や「出前授業」講師派遣により、学校現場における体験教育を行い、環境教育学習として、里山ウォッチングも実施した。 <p>【平成24年度の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・上記の取組を実施した。 <p>「緑と水の子ども会議」：延べ76校、198回開催 「木育教室」：保育園、幼稚園など24施設で24回開催 「企業との協働による森林環境教育（出前講座）」： アサヒビール（株）による出前講座を10校、10回開催</p>
評価	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・飛騨高山高校、恵那農業高校をはじめとした農業関係高校が、植生調査学習、間伐効果の検証、浮島植物の観察と収穫、水質環境調査などを行った。 ・県博物館の環境教育学習「里山ウォッチング」「魚の捕り方教えます」「ナイトウォッチング」は体験型環境学習として定着しているほか、講師派遣型では「カワゲラウォッチング」も実施した。博物館サポーターの協力も得ながら、「わくわく体験」を実施するなど、地域や学校との連携が図られている。 <p>県博物館における環境学習 H21(31回) H22(59回) H23(34回) H24(35回)</p> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校と地域の環境教育関係者をつなぐネットワークの構築 ・質・量的に学校が望む環境教育を実施できる人材の確保・養成 ・本県の地域特性を生かした環境教育プログラムの開発とそのために必要な学芸員等の資質向上 ・環境教育について未実施の学校が参加できるよう、事業の内容や効果等についての積極的な広報 ・小・中学校の総合的な学習の時間の効果的な活用などによる、各学校における環境学習の時間の確保と内容の充実
施策名	⑤次世代へつなぐ岐阜県の豊かな水と森に注目した環境教育の推進（学校支援課・恵みの森づくり推進課）
平成21～24年度の実施状況	<p>○木育の普及のため、次の取組を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・木育推進員などによる木育教室を保育園、幼稚園等80施設で104回開催。 ・イベント会場等での移動木育教室（一般県民向け）を25回開催。 ・保育士や教員等を対象とした木育指導者研修を開催（平成22年度～、1回／年）。

	<ul style="list-style-type: none"> ・県産材を利用した木のおもちゃを 158 の保育園、幼稚園、子育てサークル等に貸し出し。 ○「緑と水の子ども会議」による森林環境教育の推進のため、次の取組を行った。 <ul style="list-style-type: none"> ・「緑と水の子ども会議」を 242 校の小・中学校、高等学校、特別支援学校で開催。 ・「企業との協働による森林環境教育（出前講座）」を 89 校の小・中学校、高等学校、特別支援学校で開催 <p>【平成24年度の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・上記の取組を実施した。 「木育教室」：保育園、幼稚園など 24 施設で 24 回開催 「木のおもちゃの貸し出し」：保育園、幼稚園、子育てサークルなどへ 58 回の貸し出し 「緑と水の子ども会議」：延べ 76 校、198 回開催 「企業との協働による森林環境教育（出前講座）」：10 校、10 回開催
評価 【成果・課題】	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・木育教室の実施、緑と水の子ども会議の実施、木のおもちゃの貸し出しを経験した園や学校は着実に増え、森や木にふれあい、体験から学ぶ取組が拡がっている。 ・木育教室実施園（校）数（延べ）H21;19 校→H22;48 校→H23;62 校→H24;80 校 ・緑と水の子ども会議実施校数 H21;90 校→H22;101 校→H23;112 校→H24;137 校 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小・中学校の総合的な学習の時間の効果的な活用などによる、各学校における環境学習の時間の確保と内容の充実【再掲】 ・「ぎふ木育30年ビジョン」の普及と、これの示す考え方や目指す姿の共有 ・ぎふ木育30年ビジョンに沿った、具体的なカリキュラムが未整理

(1.3) 読書活動の推進

■取り組むべき施策

- ①学校における読書活動の充実
- ②学校図書の整備・充実
- ③県図書館における子どもの読書活動支援

■施策ごとの取組内容と評価

施 策 名	①学校における読書活動の充実（学校支援課）
平成21～24年度の実施状況	<ul style="list-style-type: none">・幼稚園・保育所等では、どの公立幼稚園においても、教師による読み聞かせを進めてきた。小・中学校では、各地区の担当指導主事が、読書活動の内容、計画、実施状況を把握・指導し、地区ごとで読書活動の優れた実践をしている学校の取組を広め、地区内の関心を高めてきた。高等学校では、学校訪問の際、国語科指導主事が学校図書館を視察し、図書館担当者から読書活動の実態を把握するとともに、指導助言し、他校の優れた取組等を紹介し、教育課程講習会において読書活動の充実について説明し、読書活動の工夫を促してきた。 <p>【平成24年度の取組】</p> <ul style="list-style-type: none">・学校図書館教育優秀賞により優れた実践を認め励ますとともに優れた実践をホームページ等で紹介した。学校訪問の際、図書館担当者から読書活動の実態を把握し、指導助言し、優れた取組等を紹介した。
評 価 【成果・課題】	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none">・幼稚園・保育所等では、教師による読み聞かせ実施率100%であり、小学校では、読書活動実施率100%に改善し、中学校では、読書活動実施率97.3%に改善し、高等学校では、読書活動実施率90.9%に改善した。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none">・小・中学校では、各学校の一斉読書を毎日実施する頻度は、全国平均を下回っており、特に小学校においてその傾向が強いこと・高等学校では、授業での学校図書館の活用が十分とはいえず、学習・情報センターとしての役割が弱いため、学校図書館を利用した授業についての優れた取組例を紹介していく必要があること
施 策 名	②学校図書の整備・充実（学校支援課）
平成21～24年度の実施状況	<ul style="list-style-type: none">・小・中学校には、文部科学省の「学校図書館の現状に関する調査」で把握した状況を踏まえて、学校図書館に関わる指導方針を明確にしてきた。また、教育課程研究協議会や教科研究会の指導等において、学校図書館充実について指導してきた。・高等学校には、国語科指導主事が、学校訪問の際、図書館担当者に図書の整備及び充実について実態を聞き、適切な指導助言をし、他校の優れた取組等を紹介してきた。 <p>【平成24年度の取組】</p> <ul style="list-style-type: none">・学校図書館担当指導主事が、学校訪問の際、各学校における学校図書館図書標準の達成

	状況や、推薦図書及び一斉読書の設定状況などを確認し、積極的な取組を進めるよう指導した。図書館協議会との連携、各地区の学校図書館教育優秀賞の審査や優れた学校の紹介などにより、図書館整備の方法について啓発した。
評価 【成果・課題】	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校学校図書標準達成率 89.8% (平成19年度)→94.9% (平成23年度末) ・中学校図書標準達成率 73.7% (平成19年度)→74.5% (平成23年度末) ・高等学校 藏書のデータベース化 (平成21年度末55校→平成24年度末64校) <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小・中学校；古い蔵書の廃棄を適切に進め、学校図書館のデータベース化を進めるなど、より活用しやすい環境の整備 ・高等学校；生徒にとって親しみやすい図書館にするための具体的な方法等についての情報交換の実施
施策名	③県図書館における子どもの読書活動支援（社会教育文化課）
平成21～24年度の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・公共図書館、学校図書館等の職員を対象とした児童サービス実践研修講座等の開催、公共図書館、学校図書館等の活動への連携支援、子どもの本の読書活動推進、岐阜県子どもの読書活動推進計画の改訂（平成22年3月）を実施した。 ・子どもの読書活動推進では、幼児から小学生向けのおはなし会や、お父さんお母さんのための読み聞かせ講座など、発達段階の応じた読書活動の推進に取り組んだ。 ・高等学校における読書活動や学習活動を充実するため、県内高等学校との相互貸借を実施。送料を県図書館が往復負担することで資料の利用促進を図った。 ・子どもの読書環境を整えるため、県図書館が市町の図書館を経由して児童・生徒用の調べ学習図書・朝読書用図書のセット貸出を行い、学校と市町図書館の連携による資料活用を推進した。 ・図書館未設置町村の公民館図書室を対象に巡回車を運行し、図書室の運営に関する相談・助言や図書資料の貸出を実施した。 <p>【平成24年度の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・上記取組を実施した。 ・公共図書館、学校図書館等職員を対象とした児童サービス実践研修講座 30名参加 ・幼児から小学生向けのおはなし会 年間53回開催 延1,627名参加 ・お父さんお母さんのための読み聞かせ講座 30名（大人20名、子ども10名）参加
評価 【成果・課題】	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童サービス実践研修講座における満足度は、児童図書館員養成専門講座受講報告では100%、「子ども読者」の立場から児童文学を考える試みでは96%である。 <p><取組実績></p> <ul style="list-style-type: none"> ・幼児から小学生向けのおはなし会実施回数・参加者数 H21:62回 2,293名、H22:51回 1,653名、H23:50回 1,554名、H24:53回 1,627名 ・お父さんお母さんのための読み聞かせ講座参加者数（毎年1回開催） H21:47名、H22:44名、H23:30名、H24:30名

・県内高等学校への貸出冊数

H21:1,250 冊、H22:1,333 冊、H23:1,263 冊、H24:1,400 冊

・児童・生徒用の調べ学習図書・朝読書用図書セット貸出学校数

H23:71 校、H24:80 校

【課題】

- ・中高校生の読書離れ、表現力の低下

- ・発達段階に応じた読書活動の推進

- ・市町村における「子どもの読書活動推進計画」の策定促進

(以下県図書館としての課題)

- ・市町村図書館支援のための、県図書館の児童サービスの充実と質の向上

- ・各自治体内で児童サービス研修講師を担当できる市町村図書館司書の育成

- ・市町村図書館等における児童レファレンスの充実・促進

- ・市町村図書館と小中学校との連携促進のため、先進的事例等を紹介

- ・新学習指導要領に対応したテーマ別図書資料セットのモデルを紹介し、市町村図書館を通して貸出

(14) 国際理解教育の推進

■取り組むべき施策

- ①外国の伝統・文化を理解し、共生の心をはぐくむ教育の推進
- ②アジア諸国などからの教育旅行団の受け入れ
- ③外国語によるコミュニケーション能力の向上を図る教育の推進
- ④国際協力に貢献できる人材を育成する教育の推進

■施策ごとの取組内容と評価

施 策 名	①外国の伝統・文化を理解し、共生の心をはぐくむ教育の推進（学校支援課）
平成21～24年度の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> 外国人児童生徒教育連絡協議会を、外国人児童・生徒の教育に先進的に取り組む学校を会場として毎年開催し、授業参観・校内参観等、具体的な実践を通じた協議ができるよう市町村教育委員会と連携して計画を進めた。 <p>【平成24年度の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> 外国人児童生徒教育連絡協議会を10/14に各務原市立緑苑小学校で開催した。
評 価 【成果・課題】	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 外国人児童生徒教育連絡協議会において、市町教委担当者、学校関係者、適応指導員と一緒に協議を行ったことにより、多文化共生の視点から互いの状況を交流することを通して問題意識等を共有することができた。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 市町村教育委員会と協力しながら、外国の文化を理解し、共生の心を育む教育の推進
平成21～24年度の実施状況	<p>②アジア諸国などからの教育旅行団の受け入れ（学校支援課）</p> <ul style="list-style-type: none"> 次のような取組を行った。 <p>インド高校生訪日団の受入れ（平成21～23年度）、中国高校生訪日団の受入れ（平成21年度）、台湾高校生訪日団の受入れ（平成23～24年度）、インドネシア高校生訪日団の受入れ（平成24年度）、国際交流基金中学高校教員交流事業（平成21～22年度）、マレーシア教育グループ受入れ（平成24年度）、高等学校等における国際交流等の状況調査（平成21、24年度）、外務省21世紀東アジア青少年大交流計画協力校調査（平成21～22年度）</p> <p>【平成24年度の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> 上記取組を実施した。
評 価 【成果・課題】	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学校や地域において、アジア諸国からの高校生や教育関係者との交流の機会広く提供することにより、生徒・保護者及び教員が外国の歴史や文化、伝統などに接する機会が充実し、国際理解・国際協調に対する重要性の認識が高まった。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 海外からの修学旅行や外務省等が実施する国際交流プログラムを通じて、外国の子ども

第3章 岐阜県教育ビジョンに基づく施策の取組状況
重点目標1 子どもたち一人一人に、確かな学力・健やかな体・豊かな心の調和を大切にした、きめ細かな教育を推進します

	<p>たちを県内の学校で積極的に受け入れ、児童生徒間の交流を推進すること</p> <ul style="list-style-type: none"> ・訪日団が帰国した後も、教育活動の場で様々な交流活動を継続する工夫 ・アジア諸国との児童生徒の交流の継続・充実 												
施 策 名	③外国語によるコミュニケーション能力の向上を図る教育の推進（学校支援課）												
平成21～24年度の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・次のような取組を行った。 <p>【中学校】小中高英語指導改革プロジェクト（平成21年度）、学力向上総合推進事業授業改善アクションプラン（平成21～24年度）、中学校英語スピーチコンテスト（同） 【高等学校】小中高英語指導改革プロジェクト（平成21年度）、高等学校英語スピーチコンテスト（平成21～24年度）、学力向上総合推進事業授業改善アクションプラン（平成22～24年度）、グローバル・コミュニケーション能力育成支援事業（平成24年度）</p> <p>【平成24年度の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・上記取組を実施した。 												
評 価 【成果・課題】	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・英語スピーチコンテスト参加者数の推移 <table border="0"> <tr> <td style="padding-right: 20px;">平成21年度</td> <td style="padding-right: 20px;">平成22年度</td> <td style="padding-right: 20px;">平成23年度</td> <td style="padding-right: 20px;">平成24年度</td> </tr> <tr> <td>中学校 323人（110校）</td> <td>329人（112校）</td> <td>388人（133校）</td> <td>432人（151校）</td> </tr> <tr> <td>高等学校 104人（55校）</td> <td>86人（48校）</td> <td>103人（55校）</td> <td>109人（59校）</td> </tr> </table> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中学校では、スピーチコンテストへの参加について、地域差があるため、学校における英語指導の成果を試す場として、また、英語学習に対する生徒のモチベーション向上を図る機会として認識されるよう、引き続き啓発に努めていくこと ・高等学校では、ALT配置校と配置されていない学校での指導内容の相違が大会結果にも表れており、日本人英語教員だけでもスピーチの指導が十分にできるような教員研修の在り方の研究を行うこと 	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	中学校 323人（110校）	329人（112校）	388人（133校）	432人（151校）	高等学校 104人（55校）	86人（48校）	103人（55校）	109人（59校）
平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度										
中学校 323人（110校）	329人（112校）	388人（133校）	432人（151校）										
高等学校 104人（55校）	86人（48校）	103人（55校）	109人（59校）										
施 策 名	④国際協力に貢献できる人材を育成する教育の推進（学校支援課）												
平成21～24年度の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・外務省主催「高校講座」（平成21～24年度）、岐阜県高等学校国際教育研究協議会（同）、岐阜県高校生スピーチのつどい（同）、駐日EU主催出張授業「EUがあなたの学校にやってくる」（平成22～24年度）、APEC事務局長特別補佐官による講演会（平成22年度）、高校生の留学促進事業（平成24年度） <p>【平成24年度の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・上記取組を実施した。 												
評 価 【成果・課題】	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・岐阜県高等学校国際教育研究協議会加盟校数が4年間で39校から63校に増加した。国際問題について英語及び日本語で発表する「岐阜県高校生スピーチのつどい」への参加者数が4年間で12人から26人に増加した。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・海外へ留学する公立高等学校の生徒数は、平成20年度は30人だったが、平成24年度 												

第3章 岐阜県教育ビジョンに基づく施策の取組状況

重点目標1 子どもたち一人一人に、確かな学力・健やかな体・豊かな心の調和を大切にした、きめ細かな教育を推進します

は11人に減少しているため、高校生の留学事業を活用し、高校生の留学を促進していくことが必要

(15) 私立学校教育の振興

■取り組むべき施策

- ①私立学校の振興
- ②児童生徒のニーズに応える特色ある学校づくり

■施策ごとの取組内容と評価

施 策 名	① 私立学校の振興（人づくり文化課） ② 児童生徒のニーズに応える特色ある学校づくり（人づくり文化課）
平成21～24年度の実施状況	<ul style="list-style-type: none">・教育条件の向上、保護者の絏済的負担の軽減、特色ある学校づくりの支援等のため私立学校教育振興費補助金による支援を実施した。また、公立高校との授業料格差是正、保護者の絏済的負担軽減を図るため、私立高等学校等授業料軽減補助金による支援を実施した（なお、国の高等学校等就学支援金の創設に合わせ、年収250万円未満の世帯の生徒については、授業料実質無償化を実現している）。 <p>【平成24年度の取組】</p> <ul style="list-style-type: none">・上記取組を実施した。
評 価 【成果・課題】	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none">・私立学校の教育に要する絏常絏費について支援し、安定した学校運営の確保を図るとともに、教育改革を支援し、各学校の創意と工夫による魅力ある学校づくりを推進した。・家計における教育費負担の軽減を図ることにより、高校生等の就学機会の確保に繋がった。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none">・安定した私立学校運営の確保・選ばれる、一層魅力のある学校づくり

重点目標2 子どもたちの成長をしっかりと支えられるよう、優秀な教員の確保と教員の資質や指導力の向上を図ります

- ◆ 教育水準を維持向上させるためには、優秀な教員の確保を図るとともに、教員の資質を高め、指導力の向上を図ることが不可欠となります。このため、教員採用選考や管理職登用、人事異動、勤務条件の在り方などについてさまざまな角度から改善の方策を検討します。
- ◆ 一人一人の教員の授業における教科指導力や、教育相談など生徒指導に求められる力、校務を遂行する力量などを高めるとともに、管理職の学校マネジメント能力等を高めるための研修の充実を図ります。

(1) 優秀な人材確保のための教員採用選考の推進

■取り組むべき施策

- ①豊かな人間性、実践的な専門性のある教員の採用の推進
- ②公平性・透明性の高い教員採用システムの確立
- ③意欲的で優秀な教員を確保するためのPR活動
- ④人材の県外流出を防ぐとともに、優秀な人材を確保する採用試験の改善

■施策ごとの取組内容と評価

施 策 名	① 豊かな人間性、実践的な専門性のある教員の採用の推進（教職員課）
平成21～24年度の実施状況	<p>・平成21年度から栄養教諭の採用をはじめ、平成22年度からは前年度1次合格者や継続常勤講師に対する各種試験の一部免除等を行った。また、2次実技試験でのボランティア生徒の参加やプレゼンテーション試験等内容の工夫も行っている。</p> <p>【平成24年度の取組】</p> <p>・社会性等をより一層重視するため、2次試験で「集団活動」を実施した。（小中教諭等）</p>
評 価 【成果・課題】	<p>【成果】</p> <p>・平成24年度実施採用試験内定者の87.8%が「自分の力を発揮できた採用試験だった」と回答した。</p> <p>・優秀な人材を確保するために、試験免除や試験内容等の工夫をした結果、4年間全志願種別において、採用予定数の3倍以上の志願者数を確保した。（H22実施 小学校を除く）</p> <p>・説明会を行う大学数の増加（昨年度比+6）に努め、優秀な受験者の確保に努めた。</p> <p>【課題】</p> <p>・児童生徒や人との関わりなど、社会性を評価する試験内容の充実が求められていること</p> <p>・さらに多くの大学での説明会の実施など、志願者数の確保を図る取組の推進</p>
施 策 名	②公平性・透明性の高い教員採用システムの確立（教職員課）
平成21～24年度の実施状況	<p>・試験方法、配点割合などを公開し、筆記試験問題用紙の持ち帰りを認めたり、すべての不合格者に5段階評価で情報提供したりする等の改善策を行った。</p> <p>・2次試験を県教育委員、市町村の教育長および教育委員に公開した。</p> <p>【平成24年度の取組】</p>

第3章 岐阜県教育ビジョンに基づく施策の取組状況
重点目標2 子どもたちの成長をしっかりと支えられるよう、優秀な教員の確保と教員の資質や指導力の向上を図ります

	<ul style="list-style-type: none"> ・県ホームページ「概要」において、試験内容、方法、配点割合などをわかりやすく示し、受験者や教育関係者に周知した。
評価 【成果・課題】	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村教育委員会（教育長・教育委員）の二次試験参観後の感想に採用試験に対する高評価をいただいた。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・志願者が見通しをもって受験できるよう、試験方法や内容についてホームページでの情報提供や大学説明会の開催などの、更なる推進 ・多方面からの面接官の起用についての検討
施策名	③意欲的で優秀な教員を確保するためのPR活動（教職員課）
平成21～24年度の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ポスターの作成配布、大学での説明会、報道機関への情報提供等を行った。 <p>【平成24年度の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・のべ25大学（昨年度比+6校）の約1,200名の学生に対して説明会を開催した。中でも秋から冬にかけて大学3年生を対象にした説明会の増加に努めた。
評価 【成果・課題】	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・4年間全志願種別において、採用予定数の3倍以上の志願者数を確保できた。（平成22年度小学校を除く） <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・採用説明会を実施する大学の新規開拓 ・県内高等学校に協力を求め、ポスター、パンフレットのデザインの見直しを行い、広報に活用していくなどの工夫
施策名	④人材の県外流出を防ぐとともに、優秀な人材を確保する採用試験の改善（教職員課）
平成21～24年度の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・①に同じ。
評価 【成果・課題】	<p>【成果】【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・①に同じ。

(2) 適材適所の人事システムの充実

■取り組むべき施策

- ①学校を活性化する人事異動の推進
- ②職員のやる気・意欲を喚起させる管理職登用の在り方の検討

■施策ごとの取組内容と評価

施 策 名	①学校を活性化する人事異動の推進（教職員課）
平成21～24年度の実施状況	<ul style="list-style-type: none">・県と連携した岐阜大学教職大学院への派遣、鹿児島県との派遣交流を継続した。・学校訪問を計画的に実施し、新任～初任（1年目～3年目）の教員及び中堅教員（10年目～12年目）と面談を実施し、指導助言を行った。 <p>【平成24年度の取組】</p> <ul style="list-style-type: none">・小・中学校、高等学校及び特別支援学校で計 16名を大学院に研修派遣した。また、小中高各 1名を鹿児島県へ新規に派遣。鹿児島県から小中高各 1名の新規交流者を受け入れた。
評 価 【成果・課題】	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none">・学校訪問での面談等において、指導助言を通して新採3年目教員の成長を確認したり、中堅教員の自覚を促したりすることができた。・岐阜大学教職大学院への派遣者 平成21～24年度で計 56名・鹿児島県との派遣交流 毎年、小中高各 1名 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none">・学校が活性化し、教員の資質・能力が生きるような、適材適所への人材配置・学校の活性化につながる大学院及び鹿児島県交流派遣者の推薦と選考
施 策 名	②職員のやる気・意欲を喚起させる管理職登用の在り方の検討（教職員課）
平成21～24年度の実施状況	<ul style="list-style-type: none">・管理職選考試験に係るシステム等を周知し、小中学校管理職選考試験問題の持ち帰り等を行った。・（登用後）管理職を対象とした学校経営、職員指導、学校組織マネジメント等に係る研修を実施した。 <p>【平成24年度の取組】</p> <ul style="list-style-type: none">・小・中学校の管理職選考に係る要項及びフロー・基準を市町村教育委員会、学校へ配布し、市町村教育長会、県・地区・郡市校長会における説明・周知を行った。・小中学校一次選考試験における「問題の持ち帰り」と複数の評価者による論文審査を実施した。・総合教育センター講座において新任校長・教頭を対象とした研修を実施した。
評 価 【成果・課題】	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none">・試験内容やシステムの周知、問題の持ち帰り等、選考試験の透明性を高めるためのさまざまな工夫を行うことができた。

第3章 岐阜県教育ビジョンに基づく施策の取組状況
重点目標2 子どもたちの成長をしっかりと支えられるよう、優秀な教員の確保と教員の資質や指導力の向上を図ります

- ・小中学校管理職第1次選考試験において、公表している「管理職6つの条件」を踏まえた試験問題を作成・出題することができた。
- ・管理職を対象に、求められる管理職の資質に加え、教育の重要課題に対する理解を深め、実践意欲を高めるとともに、ミドルリーダーとして学校経営参画の意識を高める研修を実施した。

【課題】

- ・大量退職・採用時代を迎え、各学校におけるミドルリーダーの育成と学校経営参画の意識の高揚が必要であること

(3) 教員の資質と指導力の向上

■取り組むべき施策

- ①資質向上につなげる教員評価の検討
- ②教員の6年目研修・12年目研修における研修内容の改善
- ③教員としての資質・能力を高める研修の充実
- ④各学校における教員研修の充実
- ⑤指導が不適切な教員等の研修の在り方の改善
- ⑥教職大学院の充実に向けた大学との連携促進

■施策ごとの取組内容と評価

施 策 名	①資質向上につなげる教員評価の検討（教職員課）
平成21～24年度の実施状況	<ul style="list-style-type: none">・教職員の自己啓発や意欲向上を引き出し、評価の客観性や公平性・納得性・透明性を確保するために、評価者の研修を実施した。 【平成24年度の取組】<ul style="list-style-type: none">・次のとおり評価者研修を実施した。<ul style="list-style-type: none">・高特：校長対象10回、教頭対象4回・小中：校長対象29回、教頭対象26回（教育事務所又は市町村教育委員会で開催）
評 価 【成果・課題】	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none">・面談の進め方、評価方法、評価基準、評価の着眼点及び留意事項等について理解を深め、評価の客観性、公平性、透明性を確保する重要性を再認識することができた。・自己啓発面談の実施校 100% <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none">・自己啓発面談の充実と、評価者研修の充実
施 策 名	②教員の6年目研修・12年目研修における研修内容の改善（教育研修課）（再掲5(3)②）
平成21～24年度の実施状況	<ul style="list-style-type: none">・6年目研修：専門的な知識や実践的指導力を身に付ける校外研修として、毎年岐阜大学等での研修1日、総合教育センターでの研修2日の計3日を実施した。・12年目研修：教員としての総合的な指導力を一層高める校外研修として、毎年総合教育センターでの研修2日と、教育事務所における研修2日、大学・図書館・博物館等が実施する講座を受講するなどの選択研修6日の計10日を実施した。 【平成24年度の取組】<ul style="list-style-type: none">・上記の研修を実施した。
評 価 【成果・課題】	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none">・大学との連携を図り、研修内容を充実させることができた。・6年目研修は、毎年300人前後、12年目研修は、毎年200人前後が受講している。（両研修とも悉皆研修であるため、基本的に受講率は毎年100%である。） <p>【課題】</p>

	<ul style="list-style-type: none"> 大学での研修と総合教育センターでの研修の指導内容の調整
施策名	<p>③教員としての資質・能力を高める研修の充実（教育研修課）</p>
平成21～24年度の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> (総合教育センターが行う教員研修全体の取組については、数値目標の分析を参照) 平成23年度から、「授業力向上講座」を「基礎学力定着講座」と「課題解決専門性向上講座」に分けて、研修内容の焦点化を図った。また、「学級経営・HR経営力向上講座」では、「一人一人のよさを高める学級経営」「集団の凝集力を高める学級経営」の2講座を開設し、より実践的な研修ができるようにした。 <p>【平成24年度の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「基礎学力定着講座」と「課題解決専門性向上講座」に分けて、ねらいの違いを明確にし、受講者に分かりやすくした。 学級経営において全国的に活躍している外部講師を招き、児童生徒の所属感や満足度を適切に把握し学級経営に生かす具体的な理論と実践方法を研修できるようにした。
評価 【成果・課題】	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 授業力の向上に係る講座を、全教科で実施し、特に若手教員の育成に効果があった。 「学級経営・HR経営力向上講座」において、児童生徒の自己肯定感の高揚と所属意識の高揚を図るための具体的取組について、参加者各自の課題意識に応じた理解を深める機会を提供できた。 各講座の受講後のアンケートで、「大変満足」「満足」と答えた受講者の割合は、ほぼ100%となっている。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 管理職の学校経営力の向上を図る研修の充実 経験年数の少ない教員の指導力向上やミドルリーダーの資質向上を図る研修の充実 グローバル化に対応できる教員の育成 今日的な教育課題の解決に必要な資質の向上を図る研修の充実
施策名	<p>④各学校における教員研修の充実（教職員課、教育研修課）（再掲4(1)④）</p>
平成21～24年度の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> 学校訪問において管理職への学校マネジメントに係わる指導を実施し、新任の校長・教頭・教務主任・進路指導主事・生徒指導主事の各研修を実施した。 学校組織マネジメント講座を3講座実施した。 <p>【平成24年度の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> 県内各学校の1/3～1/2を管理主事が訪問し、人材育成に係わる学校マネジメント指導を管理職に対して実施した。さらに、上記の研修を実施した。
評価 【成果・課題】	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学校訪問により、校内的人事構成や職員組織について具体的な指導が可能になった。その指導を市町村教育委員会が他の学校にも広げている。また、研修により、学校組織マネジメントの考え方や手法について理解が深まった。 学校組織マネジメント講座の受講後のアンケートでは、毎年9割以上の受講者が「大変満足」「満足」と回答している。

第3章 岐阜県教育ビジョンに基づく施策の取組状況
重点目標2 子どもたちの成長をしっかりと支えられるよう、優秀な教員の確保と教員の資質や指導力の向上を図ります

	<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 以下の課題に対応するための研修内容の充実 経験年数の少ない教員の指導力の向上 学校力を高めるための指導主事の指導力の向上 職務内容に応じたマネジメント力の育成
施 策 名	⑤指導が不適切な教員等の研修の在り方の改善（教職員課、教育研修課）
平成21～24年度の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> 指導に課題のある教員の研修を4年間でのべ31名実施した。 <p>【平成24年度の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> 小・中学校で対象者7名が研修中。
評 価	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 対象教員の実態に応じた校内研修及び教育研修課によるサポート研修によって対象教員の指導力の向上を図ることができた。
【成果・課題】	<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学校での研修の在り方（管理職の指導の在り方）の明確化 研修者個々の課題に応じた研修内容の構築
施 策 名	⑥教職大学院の充実に向けた大学との連携促進（教職員課）（再掲5(3)③）
平成21～24年度の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> 大学と県教育委員会との連携を活かした講義内容の充実を図るため、人事交流協定を締結した。 <p>【平成24年度の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> 教職大学院と県教育委員会および連携協力校長による連携協議会を年2回、派遣教員との懇談会を年2回開催。
評 価	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 連携協議会を毎年度2回以上開催することができた。 毎年14名の教員を派遣し、4年間でのべ56名を派遣した。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 派遣教員の勤務との両立の在り方や修了者が活躍できる場の在り方の検討 教職大学院と県教育委員会の連携による教員の指導力向上

■岐阜県教育ビジョンの数値目標に対する現況値

○ 総合教育センターが実施する教員研修の受講率（教育研修課）

	基準値 (H19)	H21	H22	H23	H24	H25	目標値 (H25)
割合	28.8%	50.7%	53.2%	46.2%	49.5%	—	↗ 向上
評価	—	↑	↑	↓	↑	—	

<現状分析>

- ・受講者は、高・特については増加傾向にあるが、幼、小、中については、市・町・郡研究所や教育事務所での講座や研修会に参加し、センターでの受講者は減少傾向にある。しかし、平成24年度は出前講座の拡充等により全体の受講率は49.5%に回復し、教員研修は充実してきている。
- ・センター専門研修講座数は、H22(158講座) H23(180講座) H24(191講座)であり、受講者のニーズに応えるよう多種多様な研修メニューを用意しているが、そのため市・町・郡研究所主催の研修内容との重なりも多く、旅費の負担が少なく利便性のよい市・町・郡研究所主催の研修に参加する教員が増えている。その対応として、平成24年度においては、授業改善に関する出前講座の新設等を行い、受講率の回復を図ることができた。
- ・平成24年度に、各市町村教育研究所主催の研修講座についての実態調査を行い、岐阜県の重点施策や喫緊の課題等、岐阜県総合教育センターでの実施が効果的であるものを明らかにするとともに、市町村教育研究所連絡会議を行い、市町村教育研究所主催の研修講座との住み分けを図ることで、平成24年度まで191あった専門研修講座を再構築して平成25年度は107講座とした。

(4) 教員免許更新制の円滑な実施と内容の充実**■取り組むべき施策**

- ①教員のレベルアップのための機会提供
- ②教員免許更新制の周知・広報
- ③免許状更新講習の円滑な実施と講習内容の充実

■施策ごとの取組内容と評価

施 策 名	① 教員のレベルアップのための機会提供（教育研修課）
平成21～24年度の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> 現職教員を対象とする講習である土曜ステップアップ講座を、免許更新講習と兼ねて実施した。 <p>【平成24年度の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> 上記取組を2講座実施した。 <p>第1回 子どもの自己肯定感を高める集団・学級づくりの在り方 第2回 発達障がいに対する理解と支援の在り方</p>
評 価 【成果・課題】	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 土曜ステップアップ講座を、免許更新講習と兼ねて実施することで、教員のレベルアップのための機会を提供できた。 <p>受講者数 H21(74名) H22(238名) H23(129名) H24(94名)</p> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ネットワーク大学コンソーシアム岐阜（岐阜県免許状更新講習を実施。事務局：岐阜大学）との連携
平成21～24年度の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> 県政広報ラジオ番組（岐阜エフエム放送）での放送等の広報を行うとともに、関係者への周知を図った。特に、対象教員には、受講確認調査等の直接啓発を実施した。 <p>【平成24年度の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> 岐阜放送によるデータ放送、県ホームページへの掲載等の広報を行うとともに、関係者・対象教員への周知・啓発を実施した。
評 価 【成果・課題】	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 周知・広報を徹底し、更新講習受講義務者から失効者を出すことはなかった。 第1グループ（H22年度末期限）から第3グループ（H24年度末期限）までの更新講習義務者の更新者数4,672人、失効者0人、普通退職者11人。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 教員各自の生年月日により修了確認期限ごとに10グループに分かれており、順次期限が到来することへの対応のための、免許状失効防止の周知及び啓発の継続的な実施
施 策 名	③ 教員免許状更新講習の円滑な実施と講習内容の充実（教職員課、教育研修課）（再掲5 (3)(4)

第3章 岐阜県教育ビジョンに基づく施策の取組状況
重点目標2 子どもたちの成長をしっかりと支えられるよう、優秀な教員の確保と教員の資質や指導力の向上を図ります

平成21～24年度の実施状況	<ul style="list-style-type: none">教員養成課程を持つ県内 13 大学、岐阜市教育委員会、岐阜県教育委員会による協定を締結し、受講義務者の受講機会の確保を図った。 <p>【平成24年度の取組】</p> <ul style="list-style-type: none">岐阜県教員免許状更新講習に関して、次のように実施した。①県内受講義務者全員の受講機会を確保、②県内全ての国公私立学校・幼稚園等に、受講申込期間の通知及びリーフレットの配付、③各大学の申込先を更新講習事務局に一本化、県内教員を優先受付、④岐阜、西濃、東濃、飛騨地区で講習を開催し、各圏域の受講者の利便性を向上、⑤必修講習に教育委員会から講師を派遣、⑥申込漏れの現職教員について更新講習部会に期限後の追加申込に関して交渉し、受講機会を確保
評価 【成果・課題】	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none">ネットワーク大学コンソーシアムなど関係機関と連携及び協力を図り、更新講習受講義務者全員の受講機会を確保した。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none">遠隔地域（西濃・東濃・飛騨）における講習の引き継ぎの確保岐阜県教員免許状更新講習受講者の負担軽減

重点目標3 すべての子どもたちが、等しく安心して学べる教育環境づくりを進めます

- ◆ 障がいのある子どもたちや、経済的な理由等により修学が困難な子どもたち、外国人の子どもたちも含め、すべての子どもたちが、それぞれの将来の夢や目標に向かって安心して学べるよう、必要な支援を行います。
- ◆ 不登校を経験した後や、高等学校を中途退学した後に、学び直しをしたいという意欲が芽え、学校生活への復帰を目指そうとする子どもたちが、いつでも「学びの再チャレンジ」ができる教育環境づくりを進めます。

(1) 特別支援教育の充実

■取り組むべき施策

- ①特別支援学校等の整備の着実な推進
- ②就学前から高等学校卒業後まで一貫した特別支援教育の推進
- ③総合的な支援体制の確立と保護者との連携
- ④職業教育と就労支援の充実
- ⑤発達障がいのある児童生徒への支援の充実
- ⑥特別支援教育に係る教員の資質の向上
- ⑦共生教育への取組

■施策ごとの取組内容と評価

施 策 名	①特別支援学校等の整備の着実な推進（特別支援教育課）
平成21～24年度の実施状況	<p>・次のとおり特別支援学校の整備を行うとともに、平成21年4月には31台であったスクールバスを平成25年4月には44台まで増車した。</p> <p>平成21年度 摂斐特別支援学校（新設開校）、飛騨特別支援学校下呂分校（暫定開校）</p> <p>平成22年度 恵那特別支援学校（一括移転）</p> <p>平成23年度 可茂特別支援学校（新設開校）</p> <p>平成25年度 飛騨吉城特別支援学校（新設開校）</p> <p>下呂特別支援学校（飛騨特別支援学校下呂分校を本格開校）</p> <p>【平成24年度の取組】</p> <p>・飛騨吉城特別支援学校、下呂特別支援学校の建築工事を完了し、岐阜本巣特別支援学校に1台、飛騨吉城特別支援学校に2台、下呂特別支援学校に1台のスクールバスを新たに購入した。</p>
評 価 【成果・課題】	<p>【成果】</p> <p>・「子どもかがやきプラン」に基づき、特別支援学校の空白地域に、新たに特別支援学校を新設した。</p> <p>特別支援学校数 H21（16校）H22（16校）H23（17校）H24（17校）H25（18校）</p> <p>・スクールバスを計画的に整備した。平成24年度までに40台のスクールバスを整備し</p>

第3章 岐阜県教育ビジョンに基づく施策の取組状況
重点目標3 すべての子どもたちが、等しく安心して学べる教育環境づくり
を進めます

	<p>したことにより、スクールバスの片道乗車時間が60分を超える児童生徒の割合を21年度から4年間で9ポイント減少させることができた。</p> <p>スクールバス台数 H21(31台) H22(36台) H23(38台) H24(40台) H25(44台)</p> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「子どもかがやきプラン」に基づく新設校等についての確実な整備 <p>平成27年9月 岐阜希望が丘特別支援学校</p> <p>平成28年4月 岐阜南部特別支援学校(仮称)</p> <p>平成29年4月 高等特別支援学校</p> ・対象とする障がい種の追加などの既存校の総合化に向けた検討 ・児童生徒数の推移等を見ながらのスクールバスの整備計画の見直し
施策名	②就学前から高等学校卒業後まで一貫した特別支援教育の推進(特別支援教育課)
平成21～24年度の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・就学前；早期発見、早期支援の体制整備、個別の教育支援計画作成委員会の設置(6市町村に事業委託) ・小・中学校；校内サポート、地域連携サポート、交流及び共同学習サポートのプロジェクト会議を実施(年4回) ・高等学校；高等学校特別支援教育推進委員会を実施(年3回) ・特別支援学校；専門性を活かした教育コンテンツの開発(計画、実践) <p>【平成24年度の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・上記取組を実施した。
評価 【成果・課題】	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・4年間の事業を通して、就学前から高等学校卒業後までの一貫した支援体制が構築されつつあり、学校の教職員の特別支援教育に対する意識が向上した。 ・特別支援学校における専門性を生かした教育コンテンツの開発については、全学校で実施し、コンテンツ展示会を年1回開催している。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・校内委員会の在り方など、支援内容の質的な充実 ・個別の教育支援計画、指導計画を次に引き継ぐためのシステムの整備
施策名	③総合的な支援体制の確立と保護者との連携(特別支援教育課)
平成21～24年度の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・各圏域で特別支援教育コーディネーター研修(各圏域年2回)を実施、各教育事務所の戦略に基づく圏域連携協議会(各圏域年2回)を開催するとともに、幼稚園、小・中学校、高等学校からの要請に応じて職員を派遣し、教育相談・校内研修を実施した。 <p>【平成24年度の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・上記取組を実施した。
評価 【成果・課題】	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・校種を越えた一貫した支援、学校間の接続を図るために、特別支援教育コーディネーター研修を全ての校種合同で行い、交流を通して、特別支援学校が各地域における特別支援教育の中心となり、校種を越えた連携ができるようになってきた。

第3章 岐阜県教育ビジョンに基づく施策の取組状況
重点目標3 すべての子どもたちが、等しく安心して学べる教育環境づくり
を進めます

	<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・体制整備の核となる特別支援教育コーディネーターの養成 ・特別支援学校のセンター的機能の一層の充実 ・地域の実状に合わせた学校間の連携システムの構築
施 策 名	<p>④職業教育と就労支援の充実（特別支援教育課）</p>
平成21～24年度の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・企業内作業学習を開発（平成21年度～22年度）し導入するとともに「働きたい！応援団ぎふ」登録制度を創設し、サポーター企業の拡大（平成22年度～）を図った。 <p>【平成24年度の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・上記取組を実施したほか、高等特別支援学校の整備に向け職業教育プログラムの研究開発を行った。
評 価 【成果・課題】	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高等部の就職率は、ここ数年全国平均より高い30%以上で推移している。 ・「働きたい！応援団ぎふ」サポーター企業は着実に増加しており、平成24年度は、サポーター企業29社に38人の特別支援学校高等部卒業生が就職した。 <p>サポーター企業数 H22(80社) H23(155社) H24(446社)</p> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企業等へ就職を希望する生徒の増加に対応する、「働きたい！応援団ぎふ」登録制度の推進・就職先企業の新規開拓 ・企業等の雇用のニーズに応じた、職業教育に関する専門教科等の研究開発 ・企業内作業学習実施校の拡大や受入企業の開拓、校内作業学習の充実など、デュアルシステムの推進
施 策 名	<p>⑤発達障がいのある児童生徒への支援の充実（特別支援教育課）</p>
平成21～24年度の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・小・中学校の児童生徒や保護者、教員に対して発達障がいの理解啓発を促進するため、「体験・実感型理解啓発活動」をNPOに委託し訪問を行った。 ・高等学校からの要請に応えて、医師・臨床心理士・特別支援学校教員等を派遣し、教育相談・心理検査等を実施することで、必要な支援を行うことができた。 <p>【平成24年度の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・上記取組を実施した。
評 価 【成果・課題】	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発達障がいのある児童生徒への支援について、全ての学校において実態把握が行われるなど、校内体制が充実してきた。各学校で特別支援学級の担任等を中心に支援方法の工夫が行われている。 ・特別支援学校のセンター的機能による相談・研修回数は、平成20年度の1419件から平成24年度の1882件へと大幅に増加してきている。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・通級指導教室の対象児童生徒が5年間で2倍程度に増加する中で、発達障がいのある児童生徒の支援については、学校内において、特別支援学級の教員など特定の教師に任せ

	<p>れてしまう傾向にあること</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小中高すべての教員が、発達障がいのある児童生徒への支援を実施できるよう、学校での組織的な支援体制の一層の充実や、全校体制における特別支援教育の観点を踏まえた学校体制、学級づくり、授業づくり 																														
施 策 名	⑥特別支援教育に係る教員の資質の向上（特別支援教育課）																														
平成21～24年度の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・特別支援学校のセンター的機能による相談・研修会の実施、専門性を高める土曜講座、心理検査、発達障がいのある子どもの理解と支援に係る研修、重度重複障がいについての研修、通級・特別支援学級の研修、寄宿舎指導員研修を実施した。 <p>【平成24年度の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・上記取組を実施した。 																														
評 価 【成果・課題】	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別支援教育に関わる研修を受講したことのある教員数の割合は増加してきている。 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th><th>20年度</th><th>21年度</th><th>22年度</th><th>23年度</th><th>24年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>幼稚園</td><td>74.3%</td><td>68.2%</td><td>81.0%</td><td>85.6%</td><td>87.7%</td></tr> <tr> <td>小学校</td><td>52.2%</td><td>71.7%</td><td>79.5%</td><td>82.0%</td><td>91.7%</td></tr> <tr> <td>中学校</td><td>36.9%</td><td>55.9%</td><td>65.3%</td><td>79.4%</td><td>83.8%</td></tr> <tr> <td>高等学校</td><td>40.5%</td><td>70.8%</td><td>59.9%</td><td>58.3%</td><td>81.6%</td></tr> </tbody> </table> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・増加する特別支援学級・通級指導教室において、担当する教員の専門性の向上が喫緊の課題 ・特別支援学校のセンター的機能を活用し、各学校等において児童生徒一人一人の障がいの状態や発達の段階に応じてより適切な支援を行うことができるよう、特別支援学校における教員の専門性の向上 ・各圏域における特別支援学校を中心とした学校間ネットワークの強化 ・岐阜圏域の各障がい種のセンター校である特別支援学校における専門性豊かな人材の育成と、その人材を活用した他圏域の特別支援学校等の専門性の向上 		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	幼稚園	74.3%	68.2%	81.0%	85.6%	87.7%	小学校	52.2%	71.7%	79.5%	82.0%	91.7%	中学校	36.9%	55.9%	65.3%	79.4%	83.8%	高等学校	40.5%	70.8%	59.9%	58.3%	81.6%
	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度																										
幼稚園	74.3%	68.2%	81.0%	85.6%	87.7%																										
小学校	52.2%	71.7%	79.5%	82.0%	91.7%																										
中学校	36.9%	55.9%	65.3%	79.4%	83.8%																										
高等学校	40.5%	70.8%	59.9%	58.3%	81.6%																										
施 策 名	⑦共生教育への取組（特別支援教育課）																														
平成21～24年度の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・障がいのある幼児・児童・生徒と障がいのない幼児・児童・生徒が同一の教室で共に生活する機会をもち、相互の触れ合いを通じて豊かな人間性を育むことをねらいとし、市町村立の特別支援学級設置校すべてにおいて「交流及び共同学習」の計画を作成し、実施した。 ・特別支援学校においては、近隣の小中学校、高等学校との学校間交流、地域の人との交流、児童生徒が居住する地域の学校との居住地校交流を行った。 <p>【平成24年度の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・上記取組を実施した。 																														

評価 【成果・課題】	【成果】
	・共生社会の実現に向けて特に、小・中学校内での交流及び共同学習について実践研究を行ってきた。校内における組織的な取組を一層充実させることが必要である。
【課題】	・特別支援学校の小・中学部に在籍する児童生徒が、居住する地域の小・中学校に副次的な籍「交流籍」を持ち、居住地域での交流及び共同学習を促進するシステムの構築と、計画的な推進

■岐阜県教育ビジョンの数値目標に対する現況値

○ スクールバスの片道乗車時間が60分を超える児童生徒の割合（特別支援教育課）

	基準値 (H20)	H21	H22	H23	H24	H25	目標値 (H25)
割合	24%	19.0%	15.0%	14.0%	10.0%	—	12%
評価	—	↑	↑	↑	↑	—	—

<現状分析>

- ・平成24年度までに15校で40台整備した。
- ・片道乗車時間が60分を超える児童生徒の割合が4年間で9ポイント減少した。児童生徒数の推移等を見ながらスクールバスの整備計画の見直しを図る必要がある。

○ 特別支援学校高等部の卒業生の就職率（特別支援教育課）

	基準値 (H20)	H21	H22	H23	H24	H25	目標値 (H25)
割合	38%	34.7%	34.5%	32.7%	31.6%	—	50%
評価	—	→	→	→	→	—	—
参考：人数	99/291	93/268	110/319	112/342	105/332	—	—

<現状分析>

- ・高等部卒業生が増加する中、就職者数も100人を超えるようになってきている。「働きたい！」応援団「ぎふ」登録制度の協力企業により、実習等の受入企業は増加傾向にあるが、毎年継続して雇用することが難しい等の理由から、就職者数は伸び悩んでいる状況である。そのため、今後も継続して協力企業の拡大や職業教育の充実に力を入れる必要がある。

(2) 外国人児童生徒の教育の充実

■取り組むべき施策

- ①外国人児童生徒適応指導員の配置
- ②外国人児童生徒連絡協議会の充実
- ③各学校における指導を支援する人材の確保と、担当教員等の指導力向上に向けた研修の充実
- ④外国人労働者雇用企業との連携による支援の充実
- ⑤県立高等学校における受け入れ体制に関する検討
- ⑥外国人学校の各種学校化・学校法人化への支援

■施策ごとの取組内容と評価

施 策 名	① 外国人児童生徒適応指導員の配置（学校支援課）
平成21～24年度の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・小・中学校では、平成21年度からポルトガル語対応の適応指導員を7名配置し、24年度からタガログ語対応の指導員を3名増員した。県立学校では、平成23年度にはポルトガル語対応の適応指導員4名、中国語対応の適応指導員1名を配置し、平成24年度にはポルトガル語対応の適応指導員3名、中国語対応の適応指導員1名、タガログ語対応の適応指導員1名を配置した。 <p>【平成24年度の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・上記取組を実施した。
評 価 【成果・課題】	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外国人児童生徒の母語（ポルトガル語、タガログ語、中国語）に対応した外国人児童生徒適応指導員が、学校と連携を図りながら日本語指導等の必要な児童生徒の状況に応じて支援を行うことにより、外国人児童生徒の学校生活への適応が早くなるとともに、学習が保障できている。 ・外国人適応指導員の派遣校は、平成21年度29校から平成24年度57校に増加した。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本語指導・適応指導の充実による外国人児童生徒が就学しやすい環境づくり (背景) 県内公立小・中学校の外国人児童生徒数は近年再び増加傾向
施 策 名	② 外国人児童生徒連絡協議会の充実（学校支援課）
平成21～24年度の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・外国人児童生徒教育連絡協議会を、外国人児童・生徒の教育に先進的に取り組む学校を会場として毎年1回開催し、授業参観・校内参観等、具体的な実践を通じた協議ができるよう市町村教育委員会と連携して計画を進めた。 <p>【平成24年度の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・上記取組を実施した。（会場：各務原市立緑苑小学校）
評 価 【成果・課題】	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外国人児童生徒教育連絡協議会において、市町教育委員会担当者、学校関係者、適応指導員が一緒に協議を行ったことにより、多文化共生の視点から互いの状況を交流するこ

	<p>とを通して問題意識等を共有することができた。</p> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本語指導・適応指導の充実による外国人児童生徒が就学しやすい環境づくり ・県内の高等学校への進学を希望する外国人生徒が学びやすい環境づくり ・関係市町村関係者との連絡体制の構築 <p>(背景) 経済情勢を反映し、外国人児童生徒の保護者の雇用が不安定になっていることなどから、子どもの経済問題を含め、生活全般についてきめ細かな支援が求められていること</p>
施策名	<p>③ 学校における指導を支援する人材の確保と、担当教員等の指導力向上に向けた研修の充実（教職員課）</p>
平成21～24年度の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・「日本語指導教室」を設置した小・中学校に、外国人児童生徒への日本語指導や学校生活への適応指導を支援する人的措置を行った。また、県立高等学校のうち、日本語指導を必要とする外国人生徒が複数名在籍する学校に教員を加配し、外国人生徒を対象とした選択科目の開設や放課後や空き時間を利用した日本語指導を行なった。 <p>【平成24年度の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教員採用選考試験時に「多文化共生特別選考」枠を創設し、外国人児童生徒への指導が可能な教員の確保に努めた。
評価	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小・中学校においては、必要規模に応じた教員の加配・非常勤講師の配置により、高等学校においては、教員の加配により、外国人児童生徒の学習環境が向上した。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外国人児童生徒への指導が可能な教員数の確保への早急な対応 ・外国人労働者の雇用企業や関係地方自治体、教育機関等の連携の一層の強化 ・県内の高等学校への進学など外国人児童生徒が夢や希望をもって生き生きと学べる環境づくり
施策名	<p>④ 外国人労働者雇用企業との連携による支援の充実（国際戦略推進課）</p>
平成21～24年度の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・外国人労働者等受入企業連携推進会議を県内で開催し、外国人の適正雇用を働きかけた。平成22年度からは、平成19年度に東海三県一市が連携して策定した「外国人労働者の適正雇用と日本社会への適応を促進するための憲章」を普及させるため、地元経済団体などと協力して、企業、市民、NPO法人、各種団体、行政等を対象にしたセミナーを、各県で開催した。 <p>【平成24年度の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・上記取組を実施した。
評価	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外国人労働者等受入企業連携推進会議やセミナーを通じて、外国人の適正雇用促進を啓発することにより、ひいては外国人児童生徒の教育環境改善につながるよう尽力した。 <p>【課題】</p>

第3章 岐阜県教育ビジョンに基づく施策の取組状況
重点目標3 すべての子どもたちが、等しく安心して学べる教育環境づくりを進めます

	<ul style="list-style-type: none"> 外国人児童生徒が、義務教育課程や県立高校の現場において直面している実状（中退の有無、習熟度等）の把握と、それに基づく関係者連携のもとでの効率的かつ有効な施策の推進 										
施 策 名	⑤ 県立高等学校における受け入れ体制に関する検討（教育総務課、学校支援課）										
平成21～24年度の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> 岐阜県公立高等学校入学者選抜において、「外国人生徒等に係る入学者の選抜」を、全日の課程の全ての学校、学科、コースで実施した。そして、入学定員とは別に、募集人員を各校3名程度とし、更に、募集人員を上回って合格者を決定することができるようとした。 岐阜県立公立高等学校入学者選抜要項（抄）（ポルトガル語・中国語・英語）を作成し、外国籍の中学校3年生全員と全ての中学校、高等学校、特別支援学校へ配布し、ホームページにも掲載した。 <p>【平成24年度の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> 上記取組に加え、新しい入試制度の中で、第一次選抜学力検査に代えて、各高等学校で作成する「外国人生徒等学力検査」を実施することができるようとした。また、外国人生徒やその保護者との面談を通して、高校入試に関するサポートを行った。 										
評 価 【成果・課題】	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 上記取組を通じて「外国人生徒等に係る入学者の選抜」の改善が図られた。 「外国人生徒等に係る入学者の選抜」への出願者数の変化 <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>21年度選抜</th> <th>22年度選抜</th> <th>23年度選抜</th> <th>24年度選抜</th> <th>25年度選抜</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>9名</td> <td>19名</td> <td>14名</td> <td>14名</td> <td>17名</td> </tr> </tbody> </table> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「外国人生徒等に係る入学者の選抜」についての更なる運用改善と周知 	21年度選抜	22年度選抜	23年度選抜	24年度選抜	25年度選抜	9名	19名	14名	14名	17名
21年度選抜	22年度選抜	23年度選抜	24年度選抜	25年度選抜							
9名	19名	14名	14名	17名							
施 策 名	⑥ 外国人学校の各種学校化・学校法人化への支援（人づくり文化課）										
平成21～24年度の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> 私立学校教育振興費補助金（専修学校等）による支援を行い、各種学校化・学校法人化に関する相談を受けた。 <p>【平成24年度の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ブラジル人学校1校（HIRO学園）に対する補助金助成を行った。各種学校化・学校法人化に関する相談は無かった。 										
評 価 【成果・課題】	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 外国人学校の教育に要する経常経費を対象に支援し、教育条件の維持向上と保護者の経済的負担の軽減を図った。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 安定した学校・法人運営の確保 										

(3) 学校施設の整備の推進

■取り組むべき施策

- ①児童生徒の安全を確保し、安心して学べる環境を整備するため、公立学校施設の耐震化を推進
- ②県立学校施設の改修の推進
- ③シックスクール対策の推進

■施策ごとの取組内容と評価

施 策 名	①児童生徒の安全を確保し、安心して学べる環境を整備するため、公立学校施設の耐震化を推進（教育財務課）
平成21～24年度の実施状況	<ul style="list-style-type: none">・県立学校：老朽化した県立学校のうち、5校は改築により耐震化を実施した。残りの耐震性能の低い校舎については、平成23年度末までに耐震補強工事を完了した。・市町村立学校：耐震化が必要な校舎・体育館の耐震化について、岐阜県「第4次地震防災対策5箇年計画(平成23～27年度)」の策定にあたって、市町村に対して耐震化の促進・前倒し実施について働きかけを行った。 【平成24年度の取組】<ul style="list-style-type: none">・市町村立学校については、市町村に対して耐震化の促進のための事業の前倒し実施について働きかけを行うとともに、補助率の引上げ等の制度改善を国へ要望した。
評 価 【成果・課題】	【成果】 <ul style="list-style-type: none">・県立学校：改築を予定していた県立高校について、耐震補強工事を前倒しで実施したことにより県立学校の耐震化率は100%となった（平成23年度末）。・市町村立学校：県内市町村立学校施設の耐震化率は、平成24年4月で87.3%（全国平均耐震化率84.8%）となり、平成21年から15.2ポイント上昇しており、順調に進捗している。 【課題】 <ul style="list-style-type: none">・市町村立学校における非構造部材の点検や耐震対策の実施率が低いこと
施 策 名	②県立学校施設の改修の推進（教育財務課）
平成21～24年度の実施状況	<ul style="list-style-type: none">・毎年度計画的に県立学校の校舎、体育館等の改修を行った。さらに、老朽化や自然災害による学校施設損傷に対して、学校要求に基づき必要な修繕を実施した。 【平成24年度の取組】 <ul style="list-style-type: none">・岐山高校、岐阜総合学園高校、羽島高校、華陽フロンティア高校、中津川工業高校、加茂高校、瑞浪高校、多治見北高校、東濃特別支援学校の外壁等改修工事を完了した。さらに老朽や自然災害による学校施設損傷に対して、学校要求に基づき必要な修繕を実施した。
評 価 【成果・課題】	【成果】 <ul style="list-style-type: none">・県立学校35校の施設（校舎、体育館、武道場、寄宿舎）の改修工事（修繕工事は除く）を実施した。

第3章 岐阜県教育ビジョンに基づく施策の取組状況
重点目標3 すべての子どもたちが、等しく安心して学べる教育環境づくりを
進めます

	<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・老朽化した校舎の改修の早期実施 ・増加する学校における修繕に必要な予算の確保
施策名	<p>(3)シックスクール対策の推進（スポーツ健康課）</p>
平成21～24年度の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・[改訂版] 学校環境衛生マニュアル（平成22年3月文部科学省）による、各学校における学校環境衛生基準の実施項目の周知徹底を行った。学校等におけるシックスクール対策の普及・啓発を行い、学校環境衛生活動に積極的に取組む学校等の表彰を実施した。 <p>【平成24年度の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・上記取組を実施した。
評価 【成果・課題】	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・化学物質過敏症等にかかる実態調査結果の周知により、学校における対応の必要性が認識され、シックスクール対策マニュアルに基づく対応が進みつつある。 ・全ての学校で、教室等の空気の環境調査が実施されている。 ・学校生活管理指導表を活用している市町村数 H24 (34市町村 (84%)) <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校生活管理指導表を全市町村で活用できるよう、県医師会と連携した、「活用の手引き」の作成の検討 ・化学物質過敏症等に係る児童生徒に対する対応等学校の取組についての実態把握と、その結果に基づく対応 ・医師や薬剤師等の専門家との連携のもとでの、化学物質過敏症等に関する学校への情報提供の推進

(4) 学校の安全確保の推進

■取り組むべき施策

- ①安全管理と一体化した安全教育の推進
- ②学校関係者の危機管理意識の向上

■施策ごとの取組内容と評価

施 策 名	① 安全管理と一体化した安全教育の推進（スポーツ健康課） ② 学校関係者の危機管理意識の向上（スポーツ健康課）
平成21～24年 度の実施状況	<ul style="list-style-type: none">・教職員の危機管理意識や資質の向上を図るとともに、児童・生徒自らが日常生活に潜む危険を予測し、的確な思考判断に基づいた行動ができる力を育成するために、小・中学校保健安全講習会及び高等学校・特別支援学校保健担当者会議において、学校安全に関する研修会を開催し、安全管理と一体化した組織的・計画的な安全教育を推進した。 <p>【平成24年度の取組】</p> <ul style="list-style-type: none">・上記取組を実施した。・防災教育の推進のため、全学校、市町村教育委員会、地域住民等を対象に防災教育研修会を実施（1回；羽島市文化センター。参加者650人）・防災教育推進校を16校指定し、実効的な命を守る訓練の実践や学校の実情に合わせた学校防災マニュアルの改善等に取組んだ。・HPで紹介ができるよう、防災教育推進校の事例などを集めた。
評 価 【成果・課題】	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none">・学校防災マニュアル等の改善を全ての学校で実施した。・命を守る訓練を、年間3回以上実施する学校（園）は平成22年度の52%から平成24年度の76%に増えた。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none">・学校や地域社会の実態を踏まえた危機管理体制や安全教育の充実・学校安全計画や学校防災マニュアル等の策定内容の把握と、その結果に基づく防災管理・防災教育の更なる充実方策の検討・児童生徒が自ら危険を予測し、危険に対処する力を身に着けるための効果的な指導方法等の検討・日常の定期の安全点検の徹底と事後措置の充実・校内研修の実施などによる学校関係者の危機管理意識の向上

(5) 修学支援の推進

■取り組むべき施策

- ①経済的な理由等により修学が困難な生徒等に対する就学支援の推進
- ②母子寡婦資金の貸付

■施策ごとの取組内容と評価

施 策 名	①経済的な理由等により修学が困難な生徒等に対する就学支援の推進（教育財務課）																																																						
平成21～24年度の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> 下表のとおり貸付を行った。 <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">区 分</th> <th>H21</th> <th>H22</th> <th>H23</th> <th>H24</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">選奨生奨学金</td> <td>件数(件)</td> <td>718</td> <td>681</td> <td>620</td> <td>532</td> </tr> <tr> <td>金額(千円)</td> <td>210,646</td> <td>191,282</td> <td>177,421</td> <td>151,424</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">高等学校奨学金</td> <td>件数(件)</td> <td>81</td> <td>98</td> <td>115</td> <td>131</td> </tr> <tr> <td>金額(千円)</td> <td>18,036</td> <td>21,248</td> <td>24,480</td> <td>28,318</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">子育て支援奨学金</td> <td>件数(件)</td> <td>161</td> <td>125</td> <td>107</td> <td>99</td> </tr> <tr> <td>金額(千円)</td> <td>38,838</td> <td>30,525</td> <td>26,031</td> <td>24,153</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">計</td> <td>件数(件)</td> <td>960</td> <td>904</td> <td>842</td> <td>762</td> </tr> <tr> <td>金額(千円)</td> <td>267,520</td> <td>243,055</td> <td>227,932</td> <td>203,895</td> </tr> </tbody> </table>					区 分		H21	H22	H23	H24	選奨生奨学金	件数(件)	718	681	620	532	金額(千円)	210,646	191,282	177,421	151,424	高等学校奨学金	件数(件)	81	98	115	131	金額(千円)	18,036	21,248	24,480	28,318	子育て支援奨学金	件数(件)	161	125	107	99	金額(千円)	38,838	30,525	26,031	24,153	計	件数(件)	960	904	842	762	金額(千円)	267,520	243,055	227,932	203,895
区 分		H21	H22	H23	H24																																																		
選奨生奨学金	件数(件)	718	681	620	532																																																		
	金額(千円)	210,646	191,282	177,421	151,424																																																		
高等学校奨学金	件数(件)	81	98	115	131																																																		
	金額(千円)	18,036	21,248	24,480	28,318																																																		
子育て支援奨学金	件数(件)	161	125	107	99																																																		
	金額(千円)	38,838	30,525	26,031	24,153																																																		
計	件数(件)	960	904	842	762																																																		
	金額(千円)	267,520	243,055	227,932	203,895																																																		
	<p>【平成24年度の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> 資格要件を満たす対象者全員に貸付を実施。 																																																						
評 価 【成果・課題】	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 資格要件を満たす対象者全員に貸付を実施。（実績人数、金額は上記表のとおり） <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 国の制度の補完的役割を担っており、国が行う奨学金制度の貸与条件の見直しの方向性についての情報収集とその結果の検証・対応 事業の財源が返還金であり、滞納者の返納の利便性向上など、増加傾向にある滞納への、より効果的対策が必要 貸与実績と滞納状況の推移を踏まえた将来的な事務処理体制の検証と確保 平成26年度からの新奨学金管理システム稼働と併せて、より効果的な貸与等事務とするための手続等制度の見直しの検討 																																																						

第3章 岐阜県教育ビジョンに基づく施策の取組状況
重点目標3 すべての子どもたちが、等しく安心して学べる教育環境づくりを
進めます

施策名	②母子寡婦資金の貸付（子ども家庭課）																																								
平成21～24年度の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> 下表のとおり貸付を行った。 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">区分</th> <th style="text-align: center;">H21</th> <th style="text-align: center;">H22</th> <th style="text-align: center;">H23</th> <th style="text-align: center;">H24</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center; vertical-align: bottom;">就学支度資金</td><td style="text-align: center;">件数（件） 73</td><td style="text-align: center;">80</td><td style="text-align: center;">66</td><td style="text-align: center;">53</td></tr> <tr> <td style="text-align: center; vertical-align: bottom;"></td><td style="text-align: center;">金額（千円） 30,355</td><td style="text-align: center;">36,910</td><td style="text-align: center;">24,995</td><td style="text-align: center;">19,426</td></tr> <tr> <td style="text-align: center; vertical-align: bottom;">修学資金</td><td style="text-align: center;">件数（件） 374</td><td style="text-align: center;">379</td><td style="text-align: center;">372</td><td style="text-align: center;">338</td></tr> <tr> <td style="text-align: center; vertical-align: bottom;"></td><td style="text-align: center;">金額（千円） 189,735</td><td style="text-align: center;">195,600</td><td style="text-align: center;">193,779</td><td style="text-align: center;">183,343</td></tr> <tr> <td style="text-align: center; vertical-align: bottom;">計</td><td style="text-align: center;">件数（件） 447</td><td style="text-align: center;">459</td><td style="text-align: center;">438</td><td style="text-align: center;">391</td></tr> <tr> <td style="text-align: center; vertical-align: bottom;"></td><td style="text-align: center;">金額（千円） 220,090</td><td style="text-align: center;">232,510</td><td style="text-align: center;">218,774</td><td style="text-align: center;">202,769</td></tr> </tbody> </table>						区分	H21	H22	H23	H24	就学支度資金	件数（件） 73	80	66	53		金額（千円） 30,355	36,910	24,995	19,426	修学資金	件数（件） 374	379	372	338		金額（千円） 189,735	195,600	193,779	183,343	計	件数（件） 447	459	438	391		金額（千円） 220,090	232,510	218,774	202,769
区分	H21	H22	H23	H24																																					
就学支度資金	件数（件） 73	80	66	53																																					
	金額（千円） 30,355	36,910	24,995	19,426																																					
修学資金	件数（件） 374	379	372	338																																					
	金額（千円） 189,735	195,600	193,779	183,343																																					
計	件数（件） 447	459	438	391																																					
	金額（千円） 220,090	232,510	218,774	202,769																																					
	<p style="text-align: center;">【平成24年度の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> 要件に合致し、貸付が必要と委員会にて決定された希望者への貸付を実施した。 																																								
評価 【成果・課題】	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 要件に合致し、貸付が必要と委員会にて決定された希望者への貸付を実施した。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 退学するケースも見受けられ、進学した学校が本人に合った進路であるかどうか、教育現場での適切な助言やフォローアップが必要 																																								

(6) 学びの再チャレンジができる教育環境づくり

■取り組むべき施策

- ①義務教育段階における不登校児童生徒への個に応じた学習支援の充実
- ②高等学校段階における不登校生徒への個に応じた学習支援の充実
- ③3部制高等学校や定時制・通信制の課程をもつ高等学校における教育の充実
- ④高等学校における学校・学科間の異動の弾力化に向けた検討
- ⑤「学びの再チャレンジ」ができる学習支援に向けた仕組みづくり

■施策ごとの取組内容と評価

施 策 名	①義務教育段階における不登校児童生徒への個に応じた学習支援の充実（学校支援課）															
平成21～24年度の実施状況	<ul style="list-style-type: none">・不登校などの悩みをもつ児童生徒やその保護者に対し、個別の教育相談を実施した（面接・電話・出張）。・各郡市町村が設置している適応指導教室の担当者連絡会議（年2回）を開催し、情報を交流した。各適応指導教室への児童生徒の通室状況などについて情報を収集し、在籍校とのよりよい連携の在り方などについて協議した。 <p>【平成24年度の取組】</p> <ul style="list-style-type: none">・上記の取組を実施した。															
評 価 【成果・課題】	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none">・総合教育センターにおける小・中学生の教育相談件数 <table border="1"><thead><tr><th></th><th>21年度</th><th>22年度</th><th>23年度</th><th>24年度</th></tr></thead><tbody><tr><td>電話相談</td><td>999</td><td>956</td><td>855</td><td>966</td></tr><tr><td>面接相談</td><td>1,197</td><td>1,416</td><td>1,406</td><td>831</td></tr></tbody></table> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none">・スクールカウンセラーやスクール相談員を効果的に活用した教育相談体制の充実・適応指導教室担当者や学校教職員の教育相談的な資質向上につながる研修内容の充実		21年度	22年度	23年度	24年度	電話相談	999	956	855	966	面接相談	1,197	1,416	1,406	831
	21年度	22年度	23年度	24年度												
電話相談	999	956	855	966												
面接相談	1,197	1,416	1,406	831												
施 策 名	②高等学校段階における不登校生徒への個に応じた学習支援の充実（学校支援課）															
平成21～24年度の実施状況	<ul style="list-style-type: none">・不登校などの悩みをもつ生徒やその保護者に対し、個別の教育相談を実施した（面接・電話・出張）。・高等学校段階における不登校等に悩む保護者の集う会（年5回）を開催し、その案内を全ての高等学校に配布し、該当保護者への案内を依頼した。また、必要な高等学校に精神科医や臨床心理士等を配置した。 <p>【平成24年度の取組】</p> <ul style="list-style-type: none">・上記の取組を実施した。															

評価 【成果・課題】	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総合教育センターにおける高校生の教育相談 <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th></th><th>21年度</th><th>22年度</th><th>23年度</th><th>24年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>電話相談</td><td>666</td><td>551</td><td>358</td><td>348</td></tr> <tr> <td>面接相談</td><td>216</td><td>429</td><td>383</td><td>345</td></tr> </tbody> </table> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保護者への支援の在り方の工夫 ・全教職員の教育相談的な資質向上につながる研修内容の充実 						21年度	22年度	23年度	24年度	電話相談	666	551	358	348	面接相談	216	429	383	345
	21年度	22年度	23年度	24年度																
電話相談	666	551	358	348																
面接相談	216	429	383	345																
施策名	<p>③3部制高等学校や定時制・通信制の課程をもつ高等学校における教育の充実（学校支援課）</p>																			
平成21～24年度の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・各学校での柔軟な教育課程の編成について助言を行い、新学習指導要領に対応した新しい教育課程編制の参考となるよう、実践交流の場を設定した。 ・各学校で生徒による授業評価を実施し、自己評価、学校関係者評価の結果を踏まえ、指導方法の工夫・改善を行った。 <p>【平成24年度の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多様な生徒に対応した学習形態の具体的な方策を検討し、国語、数学、英語などの習熟度別授業を展開した。 ・教科書の購入について、経済的に自費購入が困難であると判断される生徒に対する教育振興奨励費による継続的な補助をした。 ・外国人生徒適応指導員を派遣し、外国人生徒に対する日本語学習及び全般的な学習の指導をした。 																			
評価 【成果・課題】	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基礎的な内容を学ぶ科目や資格取得を目指した専門科目など、生徒の興味や関心や進路に合わせた幅広い選択科目が可能な教育課程となっている。 ・習熟度別授業や少人数指導を実施する学校や、基礎的なことをまとめたプリント等を状況に応じて用いる学習、個別指導の充実に力を入れる学校がある。 ・定時制課程・通信制の生徒数（少子化の中で横ばいである。） <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th></th><th>21年度</th><th>22年度</th><th>23年度</th><th>24年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>定時制</td><td>1,841</td><td>1,887</td><td>1,883</td><td>1,886</td></tr> <tr> <td>通信制</td><td>587</td><td>598</td><td>562</td><td>547</td></tr> </tbody> </table> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・義務教育段階での学習内容の確実な定着を図るために工夫や仕組みづくりについて、新学習指導要領への対応と連動しての実施 ・クラスにおける生徒間の学力差が大きく、その対応への更なる工夫 ・教員の多忙化により、教員間での相互の連携や意思疎通が困難であること ・学校の規模によっては教員数の限界があり、習熟度別授業や少人数指導の実施が困難であること 						21年度	22年度	23年度	24年度	定時制	1,841	1,887	1,883	1,886	通信制	587	598	562	547
	21年度	22年度	23年度	24年度																
定時制	1,841	1,887	1,883	1,886																
通信制	587	598	562	547																

第3章 岐阜県教育ビジョンに基づく施策の取組状況
重点目標3 すべての子どもたちが、等しく安心して学べる教育環境づくりを進めます

施 策 名	④高等学校における学校・学科間の異動の弾力化に向けた検討（教育総務課、学校支援課）															
平成21～24年度の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> 高等学校入学後の進路変更者の多い学校を訪問し、実態について校長から聴取した。 <p>【平成24年度の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> 上記の取組を実施した。 															
評 価 【成果・課題】	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 進路変更者の多い高校の訪問を通じて、進路変更者と広域通信制高校の増加に大きな関係性があることが把握できた。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 広域通信制高校への進路変更をする生徒が多い場合、その課題と対応を整理する必要があり、まずはその実態を把握した上で、中長期的視野に立った、受入の弾力化に向けた方向性の検討が必要 学校間の柔軟な異動を可能にするための、定時制、通信制等の高校における半期の単位認定や秋入学についての検討 総合学科や2年次から専攻する学科を決定する「くくり募集」のメリット、デメリットの検討 															
施 策 名	⑤「学びの再チャレンジ」ができる学習支援に向けた仕組みづくり（教育総務課、学校支援課）															
平成21～24年度の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ①と同様の取組みのほか、「高等学校教育に関する情報交換会」において、定時制・通信制の在り方等について意見を聴取した。 <p>【平成24年度の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> 上記の取組を実施した。 															
評 価 【成果・課題】	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 総合教育センターにおける不登校に関する教育相談 <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th></th><th>21年度</th><th>22年度</th><th>23年度</th><th>24年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>電話相談</td><td>260</td><td>289</td><td>192</td><td>966</td></tr> <tr> <td>面接相談</td><td>592</td><td>620</td><td>592</td><td>831</td></tr> </tbody> </table> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 通信制高校や、三部制の定時制について、教育内容の充実と適正な定員や人員配置の検討 スクールカウンセラーやスクール相談員を効果的に活用した教育相談体制の充実 適応指導教室担当者や学校教職員の教育相談的な資質向上につながる研修内容の充実 		21年度	22年度	23年度	24年度	電話相談	260	289	192	966	面接相談	592	620	592	831
	21年度	22年度	23年度	24年度												
電話相談	260	289	192	966												
面接相談	592	620	592	831												

重点目標4 地域に根ざし地域の特色を生かした活力ある学校づくりを進めます

- ◆ 学校が、その教育活動をより豊かなものとしていくため、開かれた学校づくりを推進し、保護者や地域住民との連携・協力を一層図るとともに、校長のリーダーシップのもと、地域に根ざし、保護者や地域から信頼される確かな教育力をもつ学校づくりを進めます。
- ◆ 学校、家庭、地域が連携して、地域の自然や歴史、文化及び産業等に関する多様な学習活動を充実し、子どもたちに「ふるさと岐阜」への誇りと愛着をはぐくむ「ふるさと教育」を推進します。

(1) 学校マネジメントの向上

■取り組むべき施策

- ①県立学校リーダーズプラン推進事業の実施
- ②市町村立学校における特色ある教育活動の推進
- ③学校評価システムの充実
- ④学校マネジメント研修の充実
- ⑤副校長、主幹教諭、指導教諭の配置に向けた検討

■施策ごとの取組内容と評価

施 策 名	①県立学校リーダーズプラン推進事業の実施（学校支援課）																									
平成21～24年度の実施状況	<ul style="list-style-type: none">・県立学校リーダーズプラン推進事業（平成21年度～平成23年度）を平成24年度から学校活性化プロジェクト推進事業と事業名称、事業内容を変更した。<table border="1"><thead><tr><th></th><th>予算</th><th>提出校数</th><th>提出プラン数</th><th>採択</th></tr></thead><tbody><tr><td>21年度</td><td>1000万円</td><td>70校</td><td>137件</td><td>42校 51プラン</td></tr><tr><td>22年度</td><td>500万円</td><td>70校</td><td>114件</td><td>18校 18プラン</td></tr><tr><td>23年度</td><td>500万円</td><td>50校</td><td>79件</td><td>17校 19プラン</td></tr><tr><td>24年度</td><td>500万円</td><td>45校</td><td>67件</td><td>18校 19プラン</td></tr></tbody></table>・採択校では、地域の人材や企業を活用したり、学校での学習の成果を地域に普及したりすることにより、貴重な実体験等ができ、学校の活力が向上している。 <p>【平成24年度の取組】</p> <ul style="list-style-type: none">・上記取組を実施した。		予算	提出校数	提出プラン数	採択	21年度	1000万円	70校	137件	42校 51プラン	22年度	500万円	70校	114件	18校 18プラン	23年度	500万円	50校	79件	17校 19プラン	24年度	500万円	45校	67件	18校 19プラン
	予算	提出校数	提出プラン数	採択																						
21年度	1000万円	70校	137件	42校 51プラン																						
22年度	500万円	70校	114件	18校 18プラン																						
23年度	500万円	50校	79件	17校 19プラン																						
24年度	500万円	45校	67件	18校 19プラン																						
評 価 【成果・課題】	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none">・各学校が抱えている学校課題に対応する企画を支援し、学校を活性化させ、特色ある学校づくりを推進することができた。採択した学校では、創意工夫した取組を実施し、よい成果を上げることができた。・各学校の特色を生かした取組を地域との協力のもとに実施したことにより、地域からの評価は高く、生徒の感想でも肯定的なものが多かった。 <p>(平成24年度末をもって事業廃止。平成25年度新規事業「県立高校改革リーディングプロジェクト推進事業」)</p>																									

第3章 岐阜県教育ビジョンに基づく施策の取組状況
重点目標4 地域に根ざし地域の特色を生かした活力ある学校づくりを進めます

施 策 名	②市町村立学校における特色ある教育活動の推進（学校支援課）
平成21～24年度の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> 各教育事務所担当指導主事が、市町村教育委員会訪問時に方針等を確認し、特色ある教育活動について、実践例を紹介するなど指導・助言を行った。 <p>【平成24年度の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> 上記取組を実施した。
評 価 【成果・課題】	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 各教育事務所の指導・助言により、より多くの市町村教育委員会で特色ある教育活動が実践されるようになった。 全ての市町村教育委員会が、地域や学校等の状況を踏まえ、特色ある教育活動の推進を意図した指針等を作成している。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 校長のリーダーシップに基づいた特色ある学校づくりの推進
施 策 名	③学校評価システムの充実（学校支援課）（再掲4(2)②）
平成21～24年度の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> 小・中学校では、学校評価（自己評価・学校関係者評価）の実施、結果の公表及び設置者への報告状況を確認するとともに、学校評価の充実を図る研修を実施（新任校長研修等）した。 高等学校では、学校評価（自己評価及び学校関係者評価）に関する岐阜県立高等学校管理規則を周知徹底し、全県立高等学校における自己評価及び学校関係者評価、全県立高等学校における「生徒及び保護者等を対象とするアンケート」の実施、結果の公表及び県教育委員会への報告状況を確認するとともに学校評価に関するリーフレットを作成し、全県立高等学校に配布した。 <p>【平成24年度の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> 上記取組を実施した。
評 価 【成果・課題】	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 小・中学校での「自己評価の実施・公表・報告」「学校関係者評価の実施・公表・報告」高校での「自己評価の実施・公表・報告」「学校関係者評価の実施・公表・報告」はすべて100%である。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 各学校において実施される自己評価や、保護者、学校評議員、地域住民等による学校関係者評価（外部評価）についての各学校の課題を明らかにし、学校改善につながる実効性のある学校評価システムの充実
施 策 名	④学校マネジメント研修の充実（教職員課、教育研修課）（再掲2(3)④）
施 策 名	⑤副校長、主幹教諭、指導教諭の配置に向けた検討（教職員課）

第3章 岐阜県教育ビジョンに基づく施策の取組状況
重点目標4 地域に根ざし地域の特色を生かした活力ある学校づくりを進めます

平成21～24年度の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・学校課題に対応するために、高等学校（定通併設校）に10名の副校長を、小学校に11名、中学校に23名の主幹教諭を配置した。 <p>【平成24年度の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・上記取組を継続して実施した。
評価 【成果・課題】	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・副校長の配置により、校務が整理され、管理職による学校運営の効率化を図ることができた。主幹教諭の配置により、突発的な生徒指導上の問題及び保護者の要望に対して、迅速に対応できるようになった。また、小・中学校間の連携や地域の課題に対する協働体制がとれるようになった。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新しい職をより効果的に生かすための配置の工夫 ・主幹教諭の成果を踏まえ、さらに県内各市町村に配置を進められるよう、国加配の増要求を継続していくこと

■岐阜県教育ビジョンの数値目標に対する現況値

○ 学校関係者評価（外部評価）を実施する学校の割合（公立小・中学校・県立高等学校）（学校支援課）

	基準値 (H18)	H21	H22	H23	H24	H25	目標値 (H25)
割合	75.4%	100%	100%	100%	100%	—	100%
評価	—	◎	◎	◎	◎	—	—

<現状分析>

- ・全公立学校において、学校関係者評価を実施しており、システム化している。

(2) 開かれた学校づくりと学校評価

■取り組むべき施策

- ①教育活動の公開、教育情報の提供
- ②学校評価システムの充実

■施策ごとの取組内容と評価

施 策 名	①教育活動の公開、教育情報の提供（学校支援課）
平成21～24年度の実施状況	<ul style="list-style-type: none">・子どもと大人が岐阜を再発見・再認識し、ふるさと岐阜への誇りと愛着を持ち続ける心を醸成することをねらいとし、各学校で「岐阜県ふるさと教育週間（11/1～11/14）」の計画を立案。地域に暮らす人々との関わりを深めながら、身近にある地域の自然・歴史・文化・産業などについて学ぶ取組を推進するとともに、これらの活動を保護者や地域住民等に広く公開した。 <p>【平成24年度の取組】</p> <ul style="list-style-type: none">・上記取組を実施した。
評 価 【成果・課題】	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none">・全ての学校が授業や学校行事等の教育活動を公開し、保護者や地域住民等の感想や意見を得るなどして、学校運営の改善に努めた。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none">・学校と家庭と地域が連携したふるさと教育の充実を図ることで、授業や学校行事等の教育活動の公開を通して、教育情報をさらに多くの保護者や地域住民等に提供すること
施 策 名	②学校評価システムの充実（学校支援課）（再掲4(1)(3)）

(3) 魅力ある学校づくり

■取り組むべき施策

- ①県内どこにおいても多様な生徒のニーズを実現させる高等学校の設置
- ②全県立高等学校における、教育目標や課題の改善方策等を明示したマニフェストに基づく学校経営
- ③小・中学校との連続性のある「豊かな心と健やかな体の育成」を目指した活動の実施
- ④学校や地域の特性を生かした魅力ある学校づくり

■施策ごとの取組内容と評価

施 策 名	①県内どこにおいても多様な生徒のニーズを実現させる高等学校の設置（教育総務課）
平成21～24年度の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> 学科改編について、10年先を見通して生徒のニーズと社会の要請に応えることができる学科のあり方を検討し、学科改編を実施した。 <p>【平成24年度の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成26年度以降の学科改編に関する学校長のアンケートを実施し、学科改編の希望があつた高等学校を中心として、各学校からの意見聴取により、学校の現状と学科改編の必要性の可否を検討した。
評 価 【成果・課題】	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 生徒のニーズと社会の要請を踏まえた学科改編を行うことができた。 <p>H21.3発表(H22入学生から) 岐阜城北高校ファッショング科→生活文化科 H23.3発表(H24入学生から) 大垣養老高校環境科学科→環境園芸科 H24.3発表(H25入学生から) 関有知高校理数科→募集停止 H25.3発表(H26入学生から) 可児工業高校応用技術科→化学技術科 H25.3発表(H26入学生から) 加茂農林高校生物工学科→食品科学科→流通科学科→園芸流通科、林業工学科→森林科学科、造園科→環境デザイン科</p> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 生徒のニーズ、卒業後の進路及び産業界や地域などの社会の要請を把握した上で、10年先を見据えた中長期的な高校・学科の在り方についての検討
施 策 名	②全県立高等学校における、教育目標や課題の改善方策等を明示したマニフェストに基づく学校経営（学校支援課）
平成21～24年度の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> 文部科学省委託契約事業「学校評価・情報提供の充実・改善に向けた取組」の研究指定校と協力し、岐阜県立高等学校版マニフェストと自己評価の効果的な仕組み及び保護者や地域住民等による学校評価の推進強化の在り方についての研究を実施した。 <p>【平成24年度の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> 校長会で、「岐阜県立高等学校版マニフェスト」についての趣旨を周知・徹底した。
評 価 【成果・課題】	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 県立高等学校の「岐阜県立高等学校版マニフェスト」の作成及び県教育委員会への提出率、学校評価（自己評価・学校関係者評価）の実施及び公開は、いずれも100%である。

第3章 岐阜県教育ビジョンに基づく施策の取組状況
重点目標4 地域に根ざし地域の特色を生かした活力ある学校づくりを進めます

	<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校評価システムを有効に活用し、P D C A サイクルに基づく具体的な学校改善へつなげること ・県立高等学校版マニフェストの公開と有効活用方策の検討
施 策 名	<p>③小・中学校との連続性のある「豊かな心と健やかな体の育成」を目指した活動の実施（学校支援課）</p>
平成21～24年度の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・高等学校において、小・中学校における活動との連続性を考慮しながら、自然体験活動・職場体験活動・奉仕体験活動等を行った。 ・特に職場体験活動に関しては、中学校における実施率が 100%であることを踏まえ、勤労観や職業観を醸成し、主体的に進路を選択する能力や問題を解決する能力、人間として調和のとれた豊かな人間性などの「生きる力」を育成するため、県立学校と地域の産業界とが連携して、高校生に対して就業に関わる体験的な学習を実施した。 <p>【平成24年度の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・上記取組を実施した。
評 価 【成果・課題】	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・毎年、県内全ての県立高等学校（63校）でインターンシップを実施することができた。中学校での職場体験実施率も 100%であり、高等学校でのインターンシップにつなげることができた。 ・生徒会やボランティア委員会が中心となり地域清掃などを実施するなど各県立高等学校が地域と連携して奉仕体験活動を実施した。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内全ての高等学校において、全ての生徒が3年に1度はインターンシップを体験できる体制の維持・推進 ・各県立高等学校における自然体験活動・奉仕体験活動等の充実・推進
施 策 名	<p>④学校や地域の特性を生かした魅力ある学校づくり（学校支援課）</p>
平成21～24年度の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・小・中学校においては、学校教育計画、特別活動全体計画、総合的な学習の時間全体計画・実施計画から、各学校の教育活動における地域の人材の活用状況を把握した。 ・高等学校においては、県立学校リーダーズプラン推進事業及び学校活性化プロジェクト推進事業において、地域の人材を活用した活動や、地域と連携した活動を展開し、魅力ある学校づくりの推進を図った。 <p>【平成24年度の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小・中学校においては、学校訪問時に各活動の実施状況に関する指導・助言を行った。高等学校においては、学校活性化プロジェクト推進事業において、18校19プラン（プラン提出校45校、提出プラン数67）の採択を決定し、事業の実施により魅力ある学校づくりの推進を図った。
評 価 【成果・課題】	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小・中学校での教育活動における体験学習の実施率は 100%であり、高等学校では、自

第3章 岐阜県教育ビジョンに基づく施策の取組状況
重点目標4 地域に根ざし地域の特色を生かした活力ある学校づくりを進めます

己評価、学校関係者評価を実施し、その結果を公表することでよりよい地域との関係を築いている。

- ・小・中学校における学校の教育活動における地域の人材の活用率は100%である。

【課題】

- ・小中学校 学習の目標に向けた質の高い体験活動が一層必要であり、地域人材を活用した学習によって、地域に暮らす自己を見つめさせる指導の充実が必要であること
- ・高等学校 平成25年度の新規事業「県立高校改革リーディングプロジェクト」における、地域の人材を活用した活動や、地域と連携した活動の展開や魅力ある学校づくりの推進

■岐阜県教育ビジョンの数値目標に対する現況値

○ 学校目標の達成を目指すためのマニフェスト等を作成する県立高等学校の割合（学校支援課）

	基準値	H21	H22	H23	H24	H25	目標値(H25)
割合	—	100%	100%	100%	100%	—	100%
評価	—	◎	◎	◎	◎	—	—

<現状分析>

- ・全県立学校において、学校経営計画（高等学校版マニフェスト）を作成している。

(4) ふるさと教育の充実

■取り組むべき施策

- ①食育・環境教育・ふるさと教育に関する副教材及び教員用手引書の作成
- ②「岐阜を学ぶ日」(仮称)の設定
- ③「岐阜県ふるさと教育表彰」の実施
- ④「岐阜県ふるさと教育表彰」受賞校の実践事例の普及・啓発
- ⑤地域の人材を活用した「ふるさと教育」の推進
- ⑥文化施設等における教育普及活動の充実

■施策ごとの取組内容と評価

施 策 名	①食育・環境教育・ふるさと教育に関する副教材及び教員用手引書の作成(教育研修課、学校支援課、スポーツ健康課)(再掲1(8)①、1(12)①)
施 策 名	②「岐阜を学ぶ日」(仮称)の設定(学校支援課、社会教育文化課、スポーツ健康課)(再掲1(8)②、1(12)②)
施 策 名	③「岐阜県ふるさと教育表彰」の実施(学校支援課)
平成21～24年度の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> 各教育事務所担当者、高等学校担当者へ「岐阜県ふるさと教育表彰」規定についての趣旨及び応募方法等について周知し、学校訪問時に「ふるさと教育」の取組状況の把握と表彰応募の啓発を行った。 <p>【平成24年度の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> 上記取組を実施した。
評 価 【成果・課題】	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「岐阜県ふるさと教育表彰」に応募した各校は、伝統文化や産業、自然環境等、地域の特色ある題材を取り上げて実践している。また、地域の施設や史跡、NPO団体や専門家等、地域の教育資源を有効に活用し、活動内容の充実を図るとともに、地域で子どもを育てる風土をつくっている。これらの郷土を見つめ、郷土に関わる活動を通して実践は、児童生徒の郷土を愛し、貢献しようとする意欲を高めている。 岐阜県ふるさと教育表彰の応募校数 <p>21年度(48校)、22年度(54校)、23年度(23校)、24年度(32校)</p> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学校・家庭・地域が連携したふるさと教育についての関連教科や、総合的な学習の時間等における指導の充実 学校における優れた実践実例の普及啓発
施 策 名	④「岐阜県ふるさと教育表彰」受賞校の実践事例の普及・啓発(学校支援課)
平成21～24年度の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ③と同じ取組に加え、「岐阜県ふるさと教育表彰」受賞校の取組内容を教育委員会のホームページへ掲載するとともに、活動紹介展(年1回)を実施した。 <p>【平成24年度の取組】</p>

第3章 岐阜県教育ビジョンに基づく施策の取組状況
重点目標4 地域に根ざし地域の特色を生かした活力ある学校づくりを進めます

	<ul style="list-style-type: none"> 上記取組を実施した。
評価 【成果・課題】	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ③と同じ。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ③と同じ。
施策名	⑤地域の人材を活用した「ふるさと教育」の推進（学校支援課）
平成21～24年度の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> 「ふるさと教育」に関連のある特別活動と総合的な学習の時間の活動計画を全体計画・実施計画から把握し、地域の人材の効果的な活用が図られるよう指導・助言した。 <p>【平成24年度の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> 特別活動と総合的な学習の時間の活動計画を把握し、指導のねらいに沿った効果的な地域の人材の活用が図られるよう指導・助言を行った。
評価 【成果・課題】	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 各学校の「ふるさと教育」に関わる教育活動において、「講話、見学指導、体験学習指導等」を通して、地域の人材の活用が図られた。 地域人材を「ふるさと教育」に活用している学校の割合は、増加してきている。 小学校 89.6%、中学校 65.9%、高等学校 39.5%、特別支援学校 94.1% (H24.12月調査) <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 伝統文化の継承や地場産業の発展などに貢献している高齢者など多様な地域の人材の活用 新たな地域講師の開拓や教育活動への継続した参加など 地域の先人を取り上げた郷土資料の収集
施策名	⑥文化施設等における教育普及活動の充実（社会教育文化課）
平成21～24年度の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> 「ふるさと岐阜」への誇りと愛着をもち、心豊かでたくましい子どもを育むため、県図書館、県博物館、県美術館、県現代陶芸美術館で教育普及事業を実施した。また、公民館における体験活動を支援する取組等について検討・研究を進めるため、各教育事務所において、市町村の社会教育委員、公民館関係者、行政関係者等を対象に研修会を開催した。 <p>【平成24年度の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> 上記取組を実施した。 <p>県図書館（地図講座 3回 170名参加、夏休みこども図書館探検 26名参加、児童生徒地図作品展等）</p> <p>県博物館（わくわく体験[49回]、学校等への出前講座[32回]、環境教育学習等）</p> <p>県美術館（スクールミュージアム[土岐紅陵高 235名参加]、美術講演会・企画展ワークショップ[97回]）</p> <p>県現代陶芸美術館（ギャラリートーク[116回]、サタデーキャンパス[6回]、親子鑑賞会[17回]等）</p>

【成果】

- ・アンケートを実施している教育普及事業の満足度は、県美術館では96.3~100%、県現代陶芸美術館では100%であった。
- ・県図書館；地図作品展には、多くの学校からたくさんの作品が集まり、岐阜県知事賞受賞作品が、全国児童生徒地図優秀作品展で文部科学大臣賞を受賞するなど、質の高い作品が多くかった。
- ・県博物館；博物館サポーターや地域の協力体制も得て、教育普及事業が県民に定着してきている。学校の団体利用は、平成24年には176団体となった。
- ・県美術館；学校や各種団体からのニーズに応じて、団体鑑賞者への解説や児童生徒への鑑賞指導のあり方について、美術館の持つノウハウや考え方を伝え、大変参考になるとの評価をいただいている。
- ・県現代陶芸美術館；親子鑑賞会、子どもワークショップ、幼児と子どもの造形教室など、多彩な教育普及活動を実施し、参加希望に対応するため実施回数を増やしており、大人や子どもの興味や関心を高めた。

- ・教育普及事業参加者の推移 (人)

年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度
県図書館	3,032	2,241	2,014	2,224
県博物館	4,641	3,331	4,841	3,178
県美術館	11,805	8,186	9,046	10,157
県現代陶芸美術館	3,015	2,381	2,646	2,761
合計	22,493	16,139	18,547	18,320

※県博物館は教育普及事業のうち催し物の参加人数

【課題】

- ・岐阜の自然・歴史・文化を実感でき、大人も子どもも参加できるような企画内容の充実
- ・優れた文化芸術に触れ親しむ機会の更なる充実
- ・「生活科」「社会・理科」など教科学習に活用できる展示プログラムの充実
- ・教育普及活動の効果的なPR

(5) へき地教育の振興

■取り組むべき施策

- ①積極的な人事交流によるへき地教育の活性化
- ②少人数学級・小規模校のよさを最大限に生かした授業の工夫改善
- ③ICTを活用した授業の推進
- ④地域の特色を生かしたふるさと教育の推進
- ⑤他地域との積極的な交流活動の実施～ふるさと学習交流事業～

■施策ごとの取組内容と評価

施 策 名	①積極的な人事交流によるへき地教育の活性化（教職員課）
平成21～24年度の実施状況	<ul style="list-style-type: none">・中学校複式解消及び小学校教科担任非常勤の定数の予算を確保した。また、小学校複式学級の編制基準を15人（国標準16人）とするとともにへき地小規模校への養護教諭の無配置を解消した。 <p>【平成24年度の取組】</p> <ul style="list-style-type: none">・小学校複式編制基準15人の維持。中学校4校の複式学級を解消した。
評 価 【成果・課題】	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none">・平成21年～24年度で47名の中堅教員を管外へき地小規模校へ派遣し、へき地学校の教育の充実のために、県全域から中堅教員のへき地派遣制度を継続している。また、複式解消・改善に向けた県の学級編制基準の維持と、小学校複式学級への非常勤講師の配置など少人数学級のよさを生かしつつ、児童生徒一人一人に対するきめ細かな指導ができるよう努めた。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none">・中堅教員のへき地派遣制度の維持継続と、若手教員のへき地派遣の推進
施 策 名	②少人数学級・小規模校のよさを最大限に生かした授業の工夫改善（学校支援課）
平成21～24年度の実施状況	<ul style="list-style-type: none">・へき地複式初任教員研修会として、初めてへき地・複式の小・中学校に勤務する教員への研修を実施した。毎年度少人数学級や複式学級における指導方法の工夫改善のため資料「岐阜県のへき地教育」を作成した。平成23年度には、岐阜県へき地複式教育研究会「東海北陸大会」を開催した。 <p>【平成24年度の取組】</p> <ul style="list-style-type: none">・へき地複式初任教員研修会を県内5地区で実施し、岐阜県へき地複式教育研究会「夏季研究会」を開催した。
評 価 【成果・課題】	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none">・へき地複式初任教員研修会は、授業参観を通して、複式学級における学習指導の在り方について研修を行い、参加者がその後の指導に生かせる内容であった。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none">・地域の特性を生かした教育課程の工夫改善

第3章 岐阜県教育ビジョンに基づく施策の取組状況
重点目標4 地域に根ざし地域の特色を生かした活力ある学校づくりを進めます

	・少人数学級・小規模校のよさを生かした授業及び教育活動の充実
施策名	③ICTを活用した授業の推進（教育研修課）
平成21～24年度の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・総合教育センター研修主事による遠隔生徒実習を実施するとともにテレビ会議システムを貸し出し、学校間交流授業をサポートした。 <p>【平成24年度の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・上記取組を実施した。
評価 【成果・課題】	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成23年度から、3校以上の学校で同時に遠隔授業や学校間交流を実施することで、ネットワークの良さをPRできた。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コーディネートする担当職員や機器の不足 ・より簡単に学校間の交流ができる方策の検討
施策名	④地域の特色を生かしたふるさと教育の推進（学校支援課）
平成21～24年度の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ふるさと教育の推進を図るために、地域に受け継がれている伝統芸能等の伝統文化に関する学習を総合的な学習の時間等に積極的に位置付けた。また、岐阜県へき地複式教育研究会において、地域での学びを生かし、新しい時代を築く心豊かな児童生徒の育成の研究を深めた。さらに、キャリア教育の充実を図るために、生徒が地域の産業に目を向け、林業体験や農業体験等を通じて、地域を支える産業の現状を地域の人々から学ぶキャリア教育の視点をもった活動を位置付けた。 <p>【平成24年度の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・上記取組を実施した。
評価 【成果・課題】	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の歴史・自然・文化などの特性を生かした活動を積極的に教育課程に位置付け、地域のよさが実感できるよう工夫した実践が行われた。また、勤労生産・奉仕活動など幅広い世代の人々と関わり合いながら、家庭や地域と連携し、地域に根ざした特色ある教育活動が展開された。 ・平成22～24年度にかけて「岐阜県ふるさと教育表彰」について、推進賞・奨励賞を受賞したへき地・複式校の割合は、全体の37%（22校/60校）を占める。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の特性を生かした教育課程の工夫改善
施策名	⑤他地域との積極的な交流活動の実施～ふるさと学習交流事業～（学校支援課）
平成21～24年度の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・高山市立桝尾小学校・本郷小学校は高山市の北部に位置し、海での体験が少ないため、毎年富山県氷見市の小学校と交互に訪問し合う交流活動を実施している。 <p>【平成24年度の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・上記取組を実施した。

評 価 【成果・課題】	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none">・交流の目的を明確にもち、相互の学校が連絡を密にすることによって、有意義な交流活動を実施した。学校紹介や今までの取組紹介をすることにより、自分たちの学校や活動に自信をもち、目標を達成した充実感を味わうことができた。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none">・I C Tを活用した交流学習の推進・近隣の学校との合同学習などによる学校間交流の推進
----------------	--

重点目標5 子どもたち一人一人の成長を一貫して見守り支援できるよう、学校種間の連携を図ります

- ◆ 子どもたち一人一人の心身の発達や学習の連續性を重視した教育活動が展開できるよう、幼稚園・保育所と小学校、小学校と中学校、中学校と高等学校、高等学校と大学等といった学校種間の連携を図ります。
- ◆ 障がいのある子どもたちの教育にあたり、継続性・一貫性のある支援や指導を充実させるため学校種間の縦の連携を図るとともに、特別支援学校のセンター的機能を活用した各学校種との横の連携を推進します。

(1) 幼稚園・保育所と小学校、小学校と中学校、中学校と高等学校との連携推進

■取り組むべき施策

- ①幼児児童生徒一人一人の発達に応じ、生きる力の基礎をはぐくむ指導の充実
- ②幼児教育と小学校教育の連携推進
- ③小学校教育と中学校教育の連携推進
- ④中学校教育と高等学校教育の連携推進
- ⑤高等学校入学者選抜制度の改善

■施策ごとの取組内容と評価

施 策 名	①幼児児童生徒一人一人の発達に応じ、生きる力の基礎をはぐくむ指導の充実（学校支援課）
平成21～24年度の実施状況	<ul style="list-style-type: none">・幼稚園教育、小・中学校、高等学校教育及び特別支援学校教育の「指導の方針と重点」の実施状況について毎年度把握し、次年度の方針と重点を策定し周知を図った。 【平成24年度の取組】<ul style="list-style-type: none">・幼稚園、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校への訪問に際して、「指導の方針と重点」に基づき指導した。
評 価 【成果・課題】	【成果】 <ul style="list-style-type: none">・幼稚園、小・中学校教育指導の方針と重点については、各教育事務所の指導主事に対して合同主事会にて周知を図ることができた。高等学校指導の方針と重点、特別支援学校指導の方針と重点については、県内全ての県立学校長に周知を図ることができた。 【課題】 <ul style="list-style-type: none">・幼児教育と小学校教育の円滑な接続のための連携の推進・中学校と高等学校の教員間における育てたい生徒の姿の共通理解
施 策 名	②幼児教育と小学校教育の連携推進（学校支援課）（再掲1(2)(5)）
施 策 名	③小学校教育と中学校教育の連携推進（学校支援課）

平成21～24年度の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・学習指導要領の趣旨や内容に基づき、教育課程の実施上の諸問題を研究協議し、小・中学校教育の改善充実を図るため、小・中学校教育課程研究協議会を実施した。(6教育事務所5か所で、小・中学校各年1回) ・進路指導、キャリア教育を担当する教員が、望ましい職業観や勤労観を育てる指導の在り方について研修を深めるため、小・中学校進路指導主事等実践講習会を実施した。(6教育事務所7か所で、各年1回) <p>【平成24年度の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・上記取組を実施した。
評価 【成果・課題】	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成24年度全国学力・学習状況調査「小中連携による研修、交流、教育課程の接続等の実施状況」実施している学校（小：66.9%、中：71.3%）。 ・小・中学校進路指導主事等実践講習会の参加者数 毎年500人前後 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・キャリア教育等社会のニーズに応える教育内容の9年間を見通した連続性のある指導の更なる充実 ・学校での指導の工夫・改善推進のための校内研修の充実
施策名	<p>④中学校教育と高等学校教育の連携推進（教育総務課、教職員課）</p>
平成21～24年度の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・平成16年度に設置した西濃地区・可茂地区に加え、平成22年度に郡上地区、平成23年度に飛騨地区に新たに連携型中高一貫教育校を設置した。 ・中高人事交流教員の実践交流を行った。 <p>【平成24年度の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各地区的取組の進捗状況の把握及び指導・助言を行い、連携型入試を実施した。また、中高人事交流教員の実践交流を行った。
評価 【成果・課題】	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・連携型中高一貫教育校設置地区では、中・高・市町教委による推進体制が整えられた。また、中高連携による「授業交流」「学習面談」「サマースクール」「体験学習」等の取組を実施したり、生徒が「学校行事」「地域行事」「ボランティア活動」等に進んで参加したりする中で、地域でも「地域になくてはならない学校」「地域の子は地域で育てる」といった意識が高まってきている。また、中高人事交流修了者の実践交流の場を設定し、成果と課題が明らかになった。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「地域をリードする人材」として目指す姿の具体化と共通理解 ・目指す姿を育成するための中学校、高等学校、地域（市町教委）の役割の明確化 ・6年間の計画的・継続的な基礎学力定着に向けた取組及びキャリア教育等の推進・充実 ・連携型中高一貫教育校における学習指導面・生徒指導面等の成果の普及
施策名	<p>⑤高等学校入学者選抜制度の改善（教育総務課）</p>
平成21～24年	<ul style="list-style-type: none"> ・平成24年度までの高等学校入学者選抜制度の検証を行い、「岐阜県立高等学校入学者選

第3章 岐阜県教育ビジョンに基づく施策の取組状況
重点目標5 子どもたち一人一人の成長を一貫して見守り支援できるよう、学校種間の連携を図ります

度の実施状況	抜に関する諮問会」への諮問・答申を経て、平成24年3月に平成25年度から実施される新しい高等学校入学者選抜制度の概要を発表。 【平成24年度の取組】 <ul style="list-style-type: none">新しい高等学校入学者選抜制度にスムーズに移行するため、入試要項の発表と共に説明会の開催や県教委HPへのQ&Aの掲載、進路希望調査結果の公表など実施に向けた周知を行った上で、平成25年3月に新制度での入学者選抜を実施した。
評価 【成果・課題】	【成果】 <ul style="list-style-type: none">岐阜県立高等学校入学者選抜に関する諮問会の答申に基づき、新しい入学者選抜制度を決定・発表し、制度の改善を行なった。生徒・保護者・中学校・高等学校へのアンケートの結果、いずれからも新制度入試を評価する意見をいただいた。 【課題】 <ul style="list-style-type: none">新制度の定着とより良い制度とするための運用上の改善を図ること

(2) 特別支援学校のセンター的機能を生かした、幼稚園・保育所、小・中・高等学校等との連携推進

■取り組むべき施策

- ①医療・保健、福祉、教育等が連携した早期支援体制の整備
- ②教育支援計画作成委員会（仮称）の設置
- ③学校種間をつなぐ特別支援教育の体制づくり

■施策ごとの取組内容と評価

施 策 名	①医療・保健、福祉、教育等が連携した早期支援体制の整備（特別支援教育課）
平成21～24年度の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> 「発達障がい者等支援体制整備推進連絡会議」を年2回開催し、早期支援体制の実践及び就労移行における連携の在り方について協議した。 教育事務所ごとに、地域の実情に合わせ、内容を工夫しながら地区連携協議会（各圏域において年2回）を実施した。 就学前における早期発見・早期支援体制等の自立支援のため、市町村における早期発見・早期支援の体制づくりを行った。 <p>【平成24年度の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> 上記取組を実施した。 市町村における早期発見・早期支援の体制づくりについては、神戸町、美濃市、恵那市にそれぞれ2年間事業を委託した。
評 価 【成果・課題】	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 必要に応じて医療、保健、福祉等の関係機関と連携できる体制づくりが、県全体としても、各圏域においても、整いつつある。特に、福祉については、就学前の早期発見・早期支援体制の整備において連携を強化してきた。 早期発見・早期支援のモデルとして、6例を作成した。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 教育と福祉が連携した早期発見・早期支援の体制の整備については、市町村による格差が見られ、体制整備が遅れている市町村に県のバックアップが必要 就学前の支援を小学校へ確実に引き継ぐための体制の整備
施 策 名	②教育支援計画作成委員会（仮称）の設置（特別支援教育課）
平成21～24年度の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> 就学前の段階から支援を要する子どもの早期発見・早期支援を推進する体制づくりを行うため、市町村に事業を委託し、委託市町をモデルに特別支援教育連携協議会（個別の教育支援計画作成委員会）を設置し、専門家チームを派遣した。対象児童がいる場合は、ケース会議を開き、個別の教育支援計画を作成し、支援の充実を図った。 <p>【平成24年度の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> 上記取組を実施した。

第3章 岐阜県教育ビジョンに基づく施策の取組状況
重点目標5 子どもたち一人一人の成長を一貫して見守り支援できるよう、学校種間の連携を図ります

評価 【成果・課題】	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 委託市町を中心に教育支援計画作成委員会が設置され、個別の教育支援計画が作成されている。(H24 幼稚園 80.2%、小学校 87.4%、中学校 83.4%) 委託を受けた市町の実践を、早期発見・早期支援のモデルとして他の市町村に示すことができた。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 就学前の支援を小学校へ確実に引き継ぐことが十分でないこと 早期発見・早期支援の体制づくりについて、市町村によって認識や整備状況に格差があること
	<p>施 策 名 ③学校種間をつなぐ特別支援教育の体制づくり（特別支援教育課）</p> <p>平成21～24年度の実施状況</p> <ul style="list-style-type: none"> 幼保、小・中学校、高等学校の特別支援教育コーディネーター研修会(年2回)において、学校種間の連携の重要性を周知し個々の専門性を高めた。 特別支援学校のセンター的機能を活用し、教員を地域の各学校へ派遣して個別の教育支援計画の作成や校内委員会の設置、学校種間の連携の重要性について周知し、専門的な見地から指導・支援をした。 <p>【平成24年度の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> 上記取組を実施した。
評価 【成果・課題】	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 特別支援学校は、小・中学校、高等学校のニーズを吸い上げることを考え、地域の学校は、積極的に特別支援学校を活用することを考えるようになっている。 特別支援教育コーディネーター研修参加者 毎年 270～290 人 特別支援学校のセンター的機能を活用した相談・研修件数は年々増加している。 H21(537 件) H22 (785 件) H23 (1,124 件) H24 (1,882 件) <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 小中学校等の特別支援教育コーディネーターの養成 教育事務所が特別支援学校と小中学校のパイプ役を果たせるようなシステムづくり 連携が特別支援学校と小中学校等に偏っているため、それ以外の学校間における連携の促進が必要

■岐阜県教育ビジョンの数値目標に対する現況値

○ 個別の教育支援計画の作成率（公立幼稚園・小・中学校）（特別支援教育課）

	基準値 (H19)	H21	H22	H23	H24	H25	目標値 (H25)
幼稚園	17.4%	39%	49.3%	72.1%	80.2%	—	50%
小学校	49.0%	74%	81.6%	85.3%	87.4%	—	100%
中学校	41.1%	72%	76.4%	81.9%	83.4%	—	100%
評価	—	↑	↑	↑	↑	—	—

第3章 岐阜県教育ビジョンに基づく施策の取組状況
 重点目標5 子どもたち一人一人の成長を一貫して見守り支援できるよう、学校種間の連携を図ります

<現状分析>

- ・個別の教育支援計画作成率は増加しており、特に幼稚園での作成率の伸びが著しい。
- ・特別支援学級における作成率はほぼ100%であるが、通常の学級において支援を要する児童生徒に対し、個別の教育支援計画を作成・活用して支援の充実を図ることや、就学前の支援を小学校へ確実に引き継ぐためのシステム整備が必要である。

○ 校内委員会の設置率（公立幼稚園・小・中・高等学校）（特別支援教育課）

	基準値 (H19)	H21	H22	H23	H24	H25	目標値 (H25)
幼稚園	58.1%	62%	90%	100%	100%	—	100%
小学校	100%	100%	100%	100%	100%	—	100%
中学校	100%	100%	100%	100%	100%	—	100%
高等学校	12.1%	100%	100%	100%	100%	—	100%
評価	—	↑	↑	↑	◎	—	—

<現状分析>

- ・設置率は、100%を達成しており、幼、小中学校、高等学校における支援体制は、整いつつある。校内委員会を定期的に開催したり、特別支援教育コーディネーターを複数配置したりして、校内体制がより機能的に運用できるよう、整備する必要がある。

(3) 大学等との連携推進

■取り組むべき施策

- ①高等学校と大学との連携の推進と双向化
- ②教員の6年目研修・12年目研修における研修内容の改善
- ③教職大学院の充実に向けた大学との連携推進
- ④免許状更新講習の円滑な実施と講習内容の充実
- ⑤県図書館と岐阜大学図書館との相互協力
- ⑥大学の知的資源を活用した生涯学習の推進

■施策ごとの取組内容と評価

施 策 名	①高等学校と大学との連携の推進と双向化（学校支援課、人づくり文化課）
平成21～24年度の実施状況	<ul style="list-style-type: none">・ネットワーク大学コンソーシアム岐阜の構成員として、次の事業を実施した。<ul style="list-style-type: none">・高大連携事業の実施 　高校生への大学情報の提供や、高等学校関係者と大学関係者の意見交換の場を設け、高校・大学間の相互理解を促進した。・共同授業・社会人公開授業・共同プログラムの開講 　eラーニングの活用を含め、大学の講義を高校生に提供した。（高校生は無料）【平成24年度の取組】<ul style="list-style-type: none">・上記取組を実施した。また、高校と高等教育機関との連携は、各学校が独自に行っており、教育委員会は現状の把握にとどまっていたが、初めて全公立高等学校を含む全県的な連携状況を把握するとともに、今後の方向性について検討した。
評 価 【成果・課題】	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none">・高等教育機関との連携は、公立高等学校76校（定・通含む）のうち44校が実施した。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none">・社会人公開授業等への高校生の参加が少ないため、有効活用に向けた、提供授業・プログラムの内容や広報方法等についての検討が必要
施 策 名	②教員の6年目研修・12年目研修における研修内容の改善（教育研修課）（再掲2(3)(2)
施 策 名	③教職大学院の充実に向けた大学との連携推進（教職員課）（再掲2(3)(6)
施 策 名	④免許状更新講習の円滑な実施と講習内容の充実（教職員課、教育研修課）（再掲2(4)(3)
施 策 名	⑤県図書館と岐阜大学図書館との相互協力（社会教育文化課）
平成21～24年度の実施状況	<ul style="list-style-type: none">・県図書館と岐阜大学図書館の協定（平成16年3月締結）により、資料の有効活用と利用者へのサービス向上・地域社会への貢献を図るため、楽習会（岐阜大学教育学部国語教育講座との共催）の開催（年6回）、岐阜県図書館・岐阜大学図書館研修会の開催（年1回）、相互貸借を行った。・平成22年3月には中部学院大学・中部学院短期大学との相互協力に関する協定を締結し、それぞれの図書館が所有する豊富な資料を有効に活用し、利用者へのサービス向上

	<p>を図った。</p> <p>【平成24年度の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> 上記取組を実施した。 24年度の練習会は日曜日に開催し、参加者の増加を図った。 岐阜大学学生、職員を対象に、県図書館で貸し出された図書資料を岐阜大学図書館で返却できるサービスを開始した。(平成24年3月)
評価 【成果・課題】	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 練習会の参加者は、20年度をピークに減少傾向にあったため、24年度から、日曜日に開催するよう運営方法を見直した結果、幅広い年代層(20~50代)の受講者があり、受講者数も若干増加した。 <p>21年度：全7回 297名(42.4名/回) 22年度：全7回 128名(18.3名/回) 23年度：全5回 91名(18.2名/回) 24年度：全6回 139名(23.2名/回)</p> <ul style="list-style-type: none"> 岐阜大学の協力により、県民に対して専門性の高い生涯学習の機会を提供することができた。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 日曜開催など練習会の受講者増に向けた充実や工夫改善
施策名	⑥大学の知的資源を活用した生涯学習の推進(人づくり文化課)(再掲7(9)②)
平成21~24年度の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ネットワーク大学コンソーシアム岐阜の構成員として、次の事業を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> 共同授業・社会人公開授業・共同プログラムの開講 <ul style="list-style-type: none"> eラーニングの活用を含め、大学の講義を社会人に広く提供した。 <p>【平成24年度の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> 上記取組を実施した。 <p>社会人公開授業 25科目 115人受講(高校生含む) うちeラーニング44人 共同プログラム 3プログラム 延べ657人参加</p>
評価 【成果・課題】	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 社会人公開授業の受講者数は減少しているが、共同プログラムの開講により新たな需要を呼び起こしている。 <p>社会人受講者数 H21(307名) H22(254名) H23(111名) H24(115名) 共同プログラム H24 3プログラム(延べ657人受講[大学生・高校生含む])</p> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 社会人公開授業及び共同プログラムの有効活用を図るための、授業やプログラムの内容や広報方法等についての検討

重点目標6 家庭が子育てと教育の責任・役割を十分に果たせるよう、社会全体で家庭教育を支援し、その充実を図ります

- ◆ 子どもの教育については、その保護者が第一義的な責任を有するとの基本認識に立って、学校や教育委員会がPTAとの連携を一層深めるとともに、ワーク・ライフ・バランスの推進を図る中で、企業や地域の関係団体が家庭教育の支援に積極的に取り組むことにより、社会全体で家庭の教育力の向上を図ります。
- ◆ 児童福祉部局と学校などの教育機関が、それぞれの専門性を發揮しながら一層の連携を図る中で相談機能等を強化し、子どもたち一人一人の自立に向けた支援を充実させます。

(1) 地域や企業等との協働による家庭教育支援の充実

■取り組むべき施策

- ①企業・事務所と連携した家庭教育の支援
- ②子育て中の親が家庭教育について学ぶ機会の充実
- ③子育て家庭を支援する地域社会の形成
- ④少年団体と連携した家庭教育の支援
- ⑤父親が参加できる行事等の開催の促進
- ⑥PTA活動への支援及び指導者の資質の向上

■施策ごとの取組内容と評価

施 策 名	①企業・事務所と連携した家庭教育の支援（社会教育文化課）
平成21～24年度の実施状況	<ul style="list-style-type: none">・県内企業・事業所に対して、企業内家庭教育研修の実施を呼びかけるとともに、研修テーマや講師紹介などの相談に応じ、研修開催をコーディネートした。企業・事業所側の要望に応じ、県及び県教育委員会がテーマに応じた講師を派遣した。 <p>【平成24年度の取組】</p> <ul style="list-style-type: none">・上記取組を実施した。・県内経済団体等を通じ、企業へ研修の実施を積極的に働きかけるほか、教育事務所の家庭教育担当者と連携し、研修実施企業の増加を図った。・研修内容については県政記者クラブや市町村記者クラブへ情報提供するとともに、1年間の実施企業を参加者の感想とあわせて県のホームページで紹介し、実施企業が家庭教育の重要性を理解し推進する企業であることを広報した。
評 価 【成果・課題】	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none">・企業内家庭教育研修会を開催するよう企業に積極的に促しているが、就業時間内に研修時間を確保することは難しい等の理由により、企業の理解はなかなか得られない。そういった中で、開催企業数（平成20年度4企業→平成24年度19企業）が徐々に増えてきており、成果として出てきている。 <p>＜企業内家庭教育研修会 開催状況＞</p> <p>H21（5企業 11講座 460名） H22（12企業 15講座 981名）</p>

第3章 岐阜県教育ビジョンに基づく施策の取組状況
重点目標6 家庭が子育てと教育の責任・役割を十分に果たせるよう、社会全体で家庭教育を支援し、その充実を図ります

	<p>H23 (21企業21講座973名) H24 (19企業20講座870名)</p> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企業の研修体系の中に家庭教育研修を位置づけていただき、継続して実施していただくこと ・企業内家庭教育研修を行う企業を、家庭教育の推進に理解のある企業として県民に向けた効果的な広報 ・企業内家庭教育研修を実施するために必要な経費について予算化の検討
施 策 名	②子育て中の親が家庭教育について学ぶ機会の充実（社会教育文化課）
平成21～24年度の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・就学時健診、授業参観、PTA活動など、学校行事がある機会をとらえて、多くの保護者が参加しやすい「学校行事参加型」の家庭教育学級を促進した。 ・県内企業・事業所に対して、企業内家庭教育研修の実施を呼びかけるとともに、研修テーマや講師紹介などの相談に応じ、研修開催をコーディネートした。企業・事業所側の要望に応じ、県及び県教育委員会がテーマに応じた講師を派遣した。 <p>【平成24年度の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・上記取組を実施した。
評 価 【成果・課題】	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「学校行事参加型」の家庭教育学級では、親子が一緒に参加することで、家庭での会話のきっかけとなったなどの評価を得た。 ・企業内家庭教育研修については①のとおり。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・父親など、多くの保護者が参加できるよう、土日の授業参観日を利用した「学校行事参加型」の推進 ・企業内家庭教育研修については①のとおり
施 策 名	③子育て家庭を支援する地域社会の形成（社会教育文化課）（再掲7(1)(4)）
平成21～24年度の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭教育指導者の資質向上を図り、PTA活動を通じた家庭教育の支援及び家庭の教育力の向上を支援するため、家庭教育学級リーダー研修会を開催した。 ・新任校長及び教頭研修の中で家庭教育の大切さと家庭教育学級への協力要請を行った。 <p>【平成24年度の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・上記取組を実施した。
評 価 【成果・課題】	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家庭教育学級リーダー研修会の参加者も年々増加しており、主催者の意識も高まっており、家庭教育学級の内容も充実してきた。 <p style="text-align: center;">H21 (1,358人) H22 (1,400人) H23 (1,465人) H24 (1,620人)</p> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・これまで重点的に取り組んできた、家庭教育学級リーダー研修会や家庭教育推進専門職の配置など、家庭教育学級の運営、進め方の支援の継続 ・家庭教育学級の企画段階において、学ぶべきテーマのメニュー化により容易に選定でき、

第3章 岐阜県教育ビジョンに基づく施策の取組状況
重点目標6 家庭が子育てと教育の責任・役割を十分に果たせるよう、社会全体で家庭教育を支援し、その充実を図ります

	学習者が自ら気付き主体的に学ぶ力を引き出すことができるようなプログラムの開発及び、企画内容の充実に向けた支援
施策名	④少年団体と連携した家庭教育の支援（社会教育文化課）
平成21～24年度の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> 地域において児童・生徒及び保護者で構成され、様々な地域の活動に参加している「子ども会」の指導者研修会を支援し、子ども会活動を通じた家庭教育の支援、指導者の資質向上を図った。 <p>【平成24年度の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> 岐阜県子ども会育成協議会中央研修会では、「弁当の日」をテーマの講話により家庭教育の啓発を図った。（参加者252名） ジュニアリーダー・シニアリーダー研修会（年2回）（参加者33名） 危険予知トレーニング（KYT）指導者養成講習会（参加者67名）
評価 【成果・課題】	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 子ども会活動を通じ、家庭教育の重要性を周知することができた。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> スポーツ少年団など、目的が限定された少年団体と連携した家庭教育の支援方法の検討（テーマ設定、場所、方法等）
施策名	⑤父親が参加できる行事等の開催の促進（社会教育文化課）
平成21～24年度の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> 授業参観やPTA活動など、学校行事がある機会をとらえて、父親が子どもと一緒に参加できる「学校行事参加型」の家庭教育学級を促進した。 働く父親が家庭教育研修に参加できるよう、県内企業・事業所に対して企業内家庭教育研修の実施を呼びかけるとともに、研修テーマや講師紹介などの相談に応じ、研修開催をコーディネートした。企業・事業所側の要望に応じ、県及び県教育委員会がテーマに応じた講師を派遣した。 <p>【平成24年度の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> 上記取組を行った。
評価 【成果・課題】	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 親子が一緒に参加することで、家庭での会話のきっかけとなったなどの評価を得た。 企業内家庭教育研修については①のとおり。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 多くの父親が参加できるよう、土日の参観日を利用した「学校行事参加型」の家庭教育学級や、父親の力を必要とするような「体験活動型」の家庭教育学級の推進 企業内家庭教育研修については①のとおり

第3章 岐阜県教育ビジョンに基づく施策の取組状況
重点目標6 家庭が子育てと教育の責任・役割を十分に果たせるよう、社会全体で家庭教育を支援し、その充実を図ります

施策名	⑥ P T A活動への支援及び指導者の資質の向上（社会教育文化課）
平成21～24年度の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> 岐阜県 P T A連合会、岐阜県高等学校 P T A連合会の活動を支援し、家庭教育の充実・促進を図った。 <岐阜県 P T A連合会> <ul style="list-style-type: none"> 岐阜県 P T A研究大会を開催し、子育てに関する研究・実践活動例を報告・研究し、家庭や地域における教育力の向上を図る。 機関誌「わが子のあゆみ」を発行し、家庭・学校・地域における子どもの活動を話題に子どもの心を理解することの大切さを呼びかけ。 機関紙「岐阜県 P T A」を発行し、協力して活動することの大切さを啓発 <岐阜県高等学校 P T A連合会> <ul style="list-style-type: none"> 新入生保護者への家庭教育啓発資料の発行（チラシ、ポスター） 子どもの人間力を向上させるための P T A活動の在り方をテーマに P T フォーラム大会を開催し、家庭・地域の教育力を強化。 <p>【平成24年度の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> 上記取組を実施した。
評価 【成果・課題】	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 家庭・学校・地域をつなぐ P T Aの活動が活発になり、家庭や地域における教育力の向上につながっている。 教育学級リーダー研修会にもの多くの P T A関係者が参加し、家庭教育学級の意義、重要性の認識が高まり、家庭教育学級の内容も充実してきた。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学校と保護者のとの連携をこれまで以上に図ることが必要であり、家庭・地域・学校をつなぐ P T A活動への支援の充実

■岐阜県教育ビジョンの数値目標に対する現況値

○ 小・中学校において開催される家庭教育学級への平均参加率（社会教育文化課）

	基準値 (H19)	H21	H22	H23	H24	H25	目標値 (H25)
小学校	18.5%	29.0%	33.0%	33.2%	44.6%	—	30%
中学校	13.2%	21.3%	24.0%	25.1%	28.5%	—	30%
評価	—	↑	↑	↑	↑	—	—

<現状分析>

- 小学校では、平成22年度以降目標の30%を超えており、中学校では、年々増加しているものの28.5%にとどまっている。
- 家庭教育リーダー研修会への学校関係者の参加が伸びている地域では家庭教育学級への参加率も伸びており、今後も学校関係者の理解を得て、参加率の向上を図る必要がある。

第3章 岐阜県教育ビジョンに基づく施策の取組状況
重点目標6 家庭が子育てと教育の責任・役割を十分に果たせるよう、社会全体で家庭教育を支援し、その充実を図ります

(参考：家庭教育学級リーダー研修への学校関係者参加率と家庭教育学級参加率)

	23年度			24年度		
	リーダー 研修	家庭教育学級		リーダー 研修	家庭教育学級	
		小学校	中学校		小学校	中学校
岐阜県計	33%	33.2%	25.1%	51%	44.6%	28.5%
岐阜地区	4%	21%	13%	17%	34%	17%
西濃地区	19%	33%	20%	87%	55%	31%
可茂地区	51%	35%	30%	54%	40%	32%
美濃地区	69%	48%	42%	69%	56%	40%
東濃地区	53%	39%	36%	69%	39%	36%
飛騨地区	38%	60%	50%	15%（※）	58%	50%

※24年度飛騨地区的リーダー研修は、台風により参加者減

(2) 教育と児童福祉との連携強化

■取り組むべき施策

- ①児童虐待の早期発見及び通告義務の周知徹底
- ②学校における組織的な対応
- ③児童福祉等の関係機関との連携
- ④非行・不登校等の子どもへの適切な対応

■施策ごとの取組内容と評価

施 策 名	①児童虐待の早期発見及び通告義務の周知徹底（学校支援課）
平成21～24年度の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・児童虐待の早期発見及び通告義務の啓発を図るため、各市町村教育委員会及び小・中学校、高等学校等に対して「児童虐待防止推進月間」標語募集への協力を依頼するとともに、子ども相談センターとの合同会議（年1回）を実施した。 <p>【平成24年度の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内6地区で実施する「幼保・小・中・高生徒指導連携強化委員会」（各地区年3回）において、児童虐待をテーマとした協議を実施した。 ・早期の通告や関係機関との連携の徹底を図るため、児童虐待防止の手引きを9年ぶりに改訂し、全小・中学校、高等学校、特別支援学校、幼稚園に送付した。
評 価 【成果・課題】	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童虐待の早期発見及び通告義務の周知徹底を図ることができた。 ・児童虐待の相談件数は、県と市町村の合計で1,463件（平成24年）と過去最高件数となり、児童虐待の早期発見及び通告義務の周知徹底の効果が現れてきている。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・虐待を受けたと思われる児童を発見した場合に、教職員が、市町村や子ども相談センター等に通告することをためらう場合があり、学校における組織的な対応に向けた周知徹底が必要であること
平成21～24年度の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・各教育事務所で開催される生徒指導主事研修講座（各地区年3回）や小中生徒指導連絡協議会（各地区年5回）、また新任主幹教諭研修会や新任校長研修等において、管理職や生徒指導主事のリーダーシップと全教職員による役割連携やコーディネーターとしての生徒指導主事の動きについて研修した。 ・いじめ等問題行動に対応するための研修資料を作成し、各学校における研修によって、学校における組織的な対応を徹底した。 <p>【平成24年度の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・上記取組を実施した。
評 価 【成果・課題】	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生徒指導連携強化委員会の中で、児童生徒といじめについて直接語りあう中で「いじめ

	<p>を許さず子どもを守る」という意識が生まれてきた。</p> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生徒指導体制の一層の充実 ・小学校における問題を抱える児童に対する指導の充実 ・早期発見・早期対応はもとより、未然防止の体制づくりの一層の充実
施策名	(3)児童福祉等の関係機関との連携（学校支援課、子ども家庭課）
平成21～24年度の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・教育委員会と福祉部局の双方の円滑な連携のために、子ども相談センター所長との合同会議を実施するとともに、学校の児童虐待相談通告が速やかに行われるよう、市町村福祉部局や子ども相談センターとの連携を図った。 ・町村児童相談体制の強化のため、町村職員向けに研修会や連絡会議等を開催した。また、子ども相談センター職員が要保護児童対策地域協議会に参加し関係機関との連携を図った。 <p>【平成24年度の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・上記取組を実施した。
評価 【成果・課題】	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童虐待防止の手引きを作成することができた。また、市町村において、職員等の対応能力が高まり児童相談体制が向上するとともに、要保護児童対策地域協議会の体制整備が進み関係機関の連携強化が図られた。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談ケースの少ない市町村や人的体制等の事情により体制が脆弱な市町村等においては、相談業務が未成熟であったり、要保護児童対策地域協議会の運営等も発展途上であったりすること ・関係機関との連携の一層の充実
施策名	(4)非行・不登校等の子どもへの適切な対応（学校支援課）
平成21～24年度の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・児童虐待や非行・不登校等の特別な支援を必要とする子どもに、社会の一員としての自立を目指した支援を行うため、各市町村教育委員会及び小・中学校・高等学校等に対して「児童虐待防止推進月間」標語募集への協力を依頼するとともに、子ども相談センター所長との合同会議（年1回）、学校警察連絡協議会（年2～3回）、各学校が実施するケース検討会議を実施した。 <p>【平成24年度の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・上記取組を実施した。
評価 【成果・課題】	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童虐待、非行、不登校等の特別な支援を必要とする子どもに、学校や教職員が市町村、子ども相談センター等に速やかに通告されるよう、学校における組織的な対応が図られてきている。 ・学校警察連絡協議会を行っている市町村は、全42市町村中39市町村となっている。 <p>【課題】</p>

第3章 岐阜県教育ビジョンに基づく施策の取組状況

重点目標6 家庭が子育てと教育の責任・役割を十分に果たせるよう、社会全体で家庭教育を支援し、その充実を図ります

- ・虐待を受けたと思われる児童を発見した場合に、教職員が、市町村や子ども相談センター等に通告することをためらわないよう、学校における組織的な対応の更なる強化
- ・いじめ等の深刻な事案に対して、中立である第三者が間に入る必要性のある事案が増加していることへの対応

重点目標7 多様な学びの場を広げ、社会全体で子どもたちをはぐくむ教育コミュニティ作りを進めます

- ◆ 学校、家庭、地域、企業等が連携して、社会全体で子どもたちをはぐくむ地域コミュニティづくりを県民総参加で進め、地域の自然や歴史、文化、伝行事、人材、教育文化施設、産業などの身近な教育資源を有効に活用しながら、子どもたちに多様な体験活動の場や機会を広げていきます。
- ◆ 地域住民がボランティアとして、学校の教育活動を支援する体制づくりを進めます。また、学んだ成果を地域社会に役立てる「地域づくり型生涯学習」を推進し、生きがいづくりや社会参加を通じた自己実現を図るとともに、豊かで活力ある地域社会の実現を目指します。

(1) 地域の教育力の向上

■取り組むべき施策

- ①学校支援地域本部事業の推進
- ②放課後子どもプランの推進と活動内容の充実
- ③地域全体で子どもを育てる取組の充実
- ④子育て家庭を支援する地域社会の形成

■施策ごとの取組内容と評価

施 策 名	① 学校支援地域本部事業の推進（社会教育文化課）（再掲7(9)(5)）
平成21～24年度の実施状況	<ul style="list-style-type: none">・地域全体で学校教育を支援する取組として、学校支援地域本部事業を推進するため、地域コーディネーターの研修会を開催した。 【平成24年度の取組】 ・学校支援地域本部事業のメリットを直接市町村担当課に説明し、同事業の普及を図った。
評 価 【成果・課題】	【成果】 <ul style="list-style-type: none">・同事業は平成22年度で終了したが、引き続き事業を実施する市町もあった。そのため、平成23年度にコーディネーター研修会を開催した。平成24年度は、同事業の仕組みのメリットを直接市町村担当課に説明するなど、事業の普及を図ってはいるが、成果が出るまでには至っていない。 <p>平成21年度 10市町村 22本部（国委託事業） 平成22年度 12市町村 23本部（国委託事業） 平成23年度 11市町村（単独事業） 平成24年度 9市町村（単独事業）</p> 【課題】 <ul style="list-style-type: none">・市町村が単独で行う事業に対する支援の在り方や普及方法についての検討
施 策 名	②放課後子どもプランの推進と活動内容の充実（社会教育文化課、子ども家庭課）（再掲7(4)(6)）

平成21～24年度の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> 市町村が実施する「放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）」等に要する経費を助成した。 <p style="text-align: center;">放課後児童クラブ事業費補助金…開設日数250日以上かつ児童数10人以上のクラブ、 開設日数200日以上249日以下かつ児童数20人以上のクラブ</p> <p style="text-align: center;">小規模児童クラブ事業費補助金…開設日数250日以上かつ児童数5人以上9人以下の 小規模クラブや季節クラブの運営経費</p> <p style="text-align: center;">放課後児童クラブ施設整備費補助金…専用施設の建築により新設する施設整備費</p> <p style="text-align: center;">放課後児童クラブ設置促進事業費補助金…空き教室の改修により新設する施設整備費</p> 市町村が実施する学校・家庭・地域の連携推進事業（放課後子ども教室）に要する経費を助成した（放課後子ども教室推進事業費補助金）。 放課後子どもプラン推進委員会（年2回）を開催し、研修会の計画や事業実施の検証を行った。 放課後子どもプラン市町村担当者研修会を開催し、先進的な市町村による実践発表を行ったほか、放課後子どもプラン従事者研修会を開催し従事者の資質向上を図った。 <p>【平成24年度の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> 上記取組を実施した。 放課後子どもプラン市町村担当者研修会（年1回 32名参加） 放課後子どもプラン従事者研修会（岐阜・美濃・東濃で各1回 延べ296名参加）
評価 【成果・課題】	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 放課後児童クラブ開設の住民ニーズに応え、クラブ数は年々増加しており、数的拡充を図るとともに、開設時間の拡大などの質的向上にも取組んだ。 放課後子ども教室数は、少しずつ増えてきた。H21（134教室）→H24（140教室） 岐阜県放課後子どもプラン推進会議では、放課後児童クラブと教室、その他関係機関との連携などについて協議や意見交換を行い、より効果的な事業の推進に役立てることができた。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 放課後児童クラブの利用ニーズの高さやクラブ登録希望者の増加に対する、指導員の不足 放課後児童クラブの実施場所の不足 児童への接し方、保護者との対応、安全管理など様々な課題に対応する、市町村担当者など関係者や従事者の資質向上
施策名	③地域全体で子どもを育てる取組の充実（社会教育文化課）（再掲1(5)③）
施策名	④子育て家庭を支援する地域社会の形成（社会教育文化課）（再掲6(1)③）

(2) 地域と連携を図った防犯対策の充実

■取り組むべき施策

- ①地域ぐるみの学校安全体制の整備
- ②安全教育の推進
- ③交通安全教育の徹底

■施策ごとの取組内容と評価

施 策 名	①地域ぐるみの学校安全体制の整備（スポーツ健康課）
平成21～24年度の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・地域のボランティア団体の代表者、PTA関係者を対象にして、学校との連携を図った、ボランティア団体の活動事例や最新の防犯事情等について研修会を実施した。 <p>【平成24年度の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・上記取組を実施した。
評 価 【成果・課題】	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内小学校区における学校安全ボランティア組織がほぼ立ち上がり、地域ぐるみで学校安全体制が整ってきた。 ・研修会参加者数 H21(322名) H22(448名) H23(311名) H24(214名) <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校、家庭、地域の関係機関、ボランティア団体の連携強化 ・ボランティア活動の質の向上を図ると同時に、活動の形骸化を防ぐための、学校と地域や行政の連携を密にした活動の充実・継続
施 策 名	②安全教育の推進（スポーツ健康課）
平成21～24年度の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・児童・生徒等が被害者となる事件・事故・災害等の発生を踏まえ、各学校における全教職員の危機管理意識の高揚と防犯に関する安全管理・安全教育のより一層の充実を図るため、学校安全教室推進講習会、防災教室推進講習会（同日開催、県内5地区で各年1回）等を実施した。 <p>【平成24年度の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・上記取組を実施した。
評 価 【成果・課題】	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校安全計画の作成状況は平成24年度 100%である。また、命を守る訓練を、年間3回以上実施する学校（園）は平成22年度の52%から平成24年度の76%に増えた。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校や地域社会の実態を踏まえた危機管理体制や安全教育の充実 ・講習会等で学校安全計画や学校防災マニュアル等の策定内容を把握し、防災管理・防災教育の更なる充実に活用 ・子どもたちが自ら危険を予測し、回避し、危険に遭遇した場合の対処方法を身に着けるための指導方法の検討

第3章 岐阜県教育ビジョンに基づく施策の取組状況
重点目標7 多様な学びの場を広げ、社会全体で子どもたちをはぐくむ教育コミュニティ作りを進めます

施策名	③交通安全教育の徹底（スポーツ健康課）（再掲7(3)⑦）
平成21～24年度の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> 学校安全教室推進講習会（県内5地区で毎年1回）、小中学校保健安全講習会（県内5地区で毎年1回）等を開催し、交通安全教育の効果的な指導法についての研修を実施した。 <p>【平成24年度の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> 上記取組を実施した。
評価 【成果・課題】	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学校安全計画の作成状況は平成24年度100%である。 交通事故防止に関し「ドライバーとアイコンタクトができる岐阜の子」をキャッチフレーズとして学校に示し、危険を予測し回避する能力を高める指導を推進できた。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 児童生徒への効果的な指導の継続 危険予測能力及び危険回避能力を育成するための各種教材の有効活用 自転車乗用中の事故が多発していることから、自転車の交通安全教育についての更なる効果的な指導方法の検討

■岐阜県教育ビジョンの数値目標に対する現況値

○ 学校安全ボランティアの組織率（スポーツ健康課）							
	基準値 (H20)	H21	H22	H23	H24	H25	目標値 (H25)
小学校	92.7%	未調査	96.8%	99.5%	99.7%	—	100%
中学校	73.3%	未調査	74.9%	83.3%	95.1%	—	100%
評価	—	—	↑	↑	↑	—	—

<現状分析>

- 平成24年度調査では、小中学校ともに組織率が向上し、地域ぐるみの学校安全部体制が整ってきた。
- 小学校においては、組織がない学校については、全員がスクールバスを利用しているので、実質100%の目標を達成しているといえる。

(3) 規範意識の醸成

■取り組むべき施策

- ①学校と地域が連携した生徒指導体制の確立
- ②小中高一貫した生徒指導体制の確立
- ③いじめ・問題行動の未然防止と早期発見・早期対応
- ④「子どもを地域で守り育てる県民運動」の推進
- ⑤MSリーダーズの活動の充実
- ⑥情報モラル教育の推進
- ⑦交通安全教育の徹底

■施策ごとの取組内容と評価

施 策 名	①学校と地域が連携した生徒指導体制の確立（学校支援課）
平成21～24年度の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> 家庭・地域・学校の連携を図るため、各教育事務所において幼保・小・中・高生徒指導連携強化委員会を年3回開催した。また、地域担当生徒指導主事研修会（年5回）、教育事務所における生徒指導主事研修会（年2回）等により、各市町村教育委員会及び学校への指導を行った。 <p>【平成24年度の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> 上記取組を実施した。
評 価 【成果・課題】	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 情報を共有しながら連携を図り、学校と地域が一体となって子どもたちを健全に育もうという意識が高まった。 地域担当生徒指導主事研修会に各市町村教育委員会の生徒指導担当主事も参加し、情報共有するとともに、資質向上を図ることができた。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 複雑化する家庭環境をもつ児童生徒とその保護者への指導、支援並びに援助
施 策 名	②小中高一貫した生徒指導体制の確立（学校支援課）
平成21～24年度の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> 各教育事務所で年3回開催される幼保・小・中・高生徒指導連携強化委員会において、地域ぐるみで園児・児童生徒の健全育成を目指し、家庭・地域社会・学校がそれぞれの役割を果たし、情報・行動連携を強め、児童生徒の自己指導能力の育成を図った。 各教育事務所の地域担当生徒指導主事が集まる研修会で、各地域や学校の実態を踏まえた「岐阜県生徒指導の方針と重点」について共通理解を図った。 <p>【平成24年度の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> 上記取組を実施した。
評 価 【成果・課題】	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 児童虐待、非行、不登校等の特別な支援を必要とする子どもを、学校や教職員が市町村、子ども相談センター等に速やかに通告されるように、学校における組織的な対応を図つ

	<p>た。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校警察連絡協議会を行っている市町村は42市町村中39市町村となった。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各校種間連携の更なる推進 ・特に幼小間、保小間の連携システムをつくり、発達障がいなど個別の対応が必要となる児童に対する適切な指導が行えるようにすること
施 策 名	③いじめ・問題行動の未然防止と早期発見・早期対応（学校支援課）
平成21～24年度の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・「文部科学省児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」及び「岐阜県いじめ状況調査」「文部科学省緊急いじめ調査」等の実施を学校に依頼した。 ・学校は、児童生徒にアンケート調査等を実施し、各地域において「いじめ防止」を目的とした子どもを地域で守り育てる県民運動推進会議を開催し、いじめ・問題行動の未然防止・早期発見・早期対応に努めた。 <p>【平成24年度の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・上記取組を実施するほか、県教育委員会作成の資料「ほほえみと感動のある学校づくり」「いじめ防止これだけは！」等で研修を行い、いじめの未然防止、早期発見・早期対応に努めるよう働きかけた。
評 価 【成果・課題】	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「平成23年度文部科学省児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」では、アンケート調査等による実態把握がすべての小中学校、高等学校で行われ、100%の実施率となっている。（平成21年度は97%前後） ・子どもを地域で守り育てる県民運動推進会議では、直接児童生徒といじめについて交流し、大人が「いじめを許さず子どもを守り育てる」という意識が高まった。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・いじめ等の問題行動について、学校における対応方針が示されていない学校があること ・いじめの解消率の向上 ・暴力行為が、平成22年度までは減少傾向であったが、平成23年度は増加となったこと
施 策 名	④「子どもを地域で守り育てる県民運動」の推進（学校支援課）（再掲1(6)⑤）
施 策 名	⑤MSリーダーズの活動の充実（学校支援課）（再掲1(3)④）
施 策 名	⑥情報モラル教育の推進（教育研修課、学校支援課）（再掲1(4)③、1(6)④、1(11)③）
施 策 名	⑦交通安全教育の徹底（スポーツ健康課）（再掲7(2)③）

(4) 青少年の健全育成の推進

■取り組むべき施策

- ①子どもが非行・犯罪被害に巻き込まれない力の育成
- ②問題を抱えた青少年に対する相談体制の充実
- ③健全な青少年をはぐくむ社会環境づくり
- ④子ども会など少年団体との連携
- ⑤児童館・児童センターの活用
- ⑥放課後子どもプランの推進と活動内容の充実
- ⑦インターネットの安全・安心利用に関する啓発の充実

■施策ごとの取組内容と評価

施 策 名	①子どもが非行・犯罪被害に巻き込まれない力の育成（学校支援課）
平成21～24年度の実施状況	<ul style="list-style-type: none">・各教育事務所において幼保・小・中・高生徒指導連携強化委員会（年3回）を開催し、児童・生徒を取り巻くさまざまな問題に対する理解を深め、互いに連携した機能的かつ機動的な生徒指導体制づくりの在り方について協議した。地域担当生徒指導主事研修会（年5回）、各教育事務所における生徒指導主事研修会（年2回）、各都市における生徒指導主事研修会（各年3～5回程度）の場で、各市町村教育委員会及び学校に対して指導を行った。【平成24年度の取組】・上記取組を実施した。
評 価 【成果・課題】	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none">・学校間の連携そして学校及び地域が連携しながら、子どもたちを見守っていこうとする意識が高まった。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none">・幼稚園、保育所等と小学校との連携システムをつくり、発達障がいなどの個別の対応が必要となる児童に対する適切な指導が行えるようにすること
施 策 名	②問題を抱えた青少年に対する相談体制の充実（男女参画青少年課）
平成21～24年度の実施状況	<ul style="list-style-type: none">・フリーダイヤル・365日・24時間体制で、電話・FAX・メール・面談による相談を受け付ける青少年SOSセンターによる相談業務を実施した。・センター相談員の資質の向上を図るための研修会を定期的に開催した。・地デジ放送を活用した継続的な広報活動を実施した。・ニート、ひきこもり、不登校等社会生活を営む上で困難を有する青少年の問題に適切に対応するため、平成24年度に「岐阜県子ども・若者育成支援ネットワーク会議」を設置し（2回開催）、相談機関等の連携体制を構築するとともに、青少年相談・支援窓口ガイドを作成し、市町村、県内すべての学校等へ配布した。また、相談・支援担当者会議を開催した。 <p>【平成24年度の取組】</p>

	<ul style="list-style-type: none"> 上記取組を実施した。
評価 【成果・課題】	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 青少年SOSセンターについては、継続したPRにより、相談機関として定着してきている。また、相談員の資質向上を図るための研修会を定期的に開催している。「岐阜県子ども・若者育成支援ネットワーク会議」を設置し、相談機関等の連携体制を構築することが出来た。 青少年SOSセンターにおける相談件数は、4年間で延べ5,103件となった。 相談機関相互の連携が図られた。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ニート、ひきこもり、不登校等社会生活を円滑に営む上で困難を有する青少年の問題に対応するための、更なる各窓口間の適切な引継及び関係機関の連携 上記に関する市町村施策への支援（市町村の体制強化） 困難な相談事例に対応するため、相談員の更なる相談技術向上にかかる研修の充実 困難を有する青少年に対する社会的理解の浸透 要支援者への適切な働きかけ
施策名	③健全な青少年をはぐくむ社会環境づくり（男女参画青少年課）
平成21～24年度の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> 岐阜県青少年健全育成条例に基づき、健全な青少年をはぐくむ社会環境づくり推進するため、以下を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> 第2次岐阜県青少年健全育成計画の制定（平成22年度） 有害図書類の個別指定・包括指定の例示、優良興行等の推奨 立入調査員の指定及び委嘱に伴う立入調査員研修会の開催 興行場、図書類等取扱業者、刃物取扱店等への立入調査の実施 自動販売機設置業者に対する指導 青少年育成審議会及び部会の開催 青少年健全育成条例の改正 <p>【平成24年度の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> 上記取組を実施した。
評価 【成果・課題】	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 立入調査員の指定（委嘱）に伴い、研修を実施することにより、立入調査を実施する体制づくりを行うことが出来た。 図書類等取扱業者へ有害図書の個別指定及び包括指定の例示を通達することにより、有害図書類から青少年を守る環境整備に資することができた。 条例の周知状況、区分陳列の遵守率は、9割以上を維持している。 迅速な立入調査及び指導により、有害図書類取扱業者の24時間営業を中止させた。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「立入調査における有害図書類の区分陳列の順守率」の更なる向上 県条例に違反する「遠隔監視システム付き自動販売機」における有害指定図書類の販売差し止め

第3章 岐阜県教育ビジョンに基づく施策の取組状況
 重点目標7 多様な学びの場を広げ、社会全体で子どもたちをはぐくむ教育コミュニティ作りを進めます

施 策 名	④子ども会など少年団体との連携（社会教育文化課）																				
平成21～24年度の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・子ども会、ボーイスカウト、ガールスカウト等の少年団体を支援し、子どもたちが仲間活動や社会貢献活動を通して社会の一員として必要な知識・技能・態度を学ぶことによる青少年の健全な育成を図った。 ・岐阜県子ども会育成連合会 <ul style="list-style-type: none"> 中央研修会及びジュニアリーダー研修会の開催 ・日本ボーイスカウト岐阜県連盟・ガールスカウト岐阜県連盟 <ul style="list-style-type: none"> スカウト講習会及び指導者研修会の開催 <p>【平成24年度の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・上記取組を実施した。 ・8月4日～9日、高山市において開催された「ボーイスカウト東海三県連盟合同野営大会」の開催を支援した。 																				
評 価 【成果・課題】	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各少年団体との連携により、青少年の健全育成のための指導者の育成ができた。 ・ボーイスカウト東海三県連盟合同野営大会では、参加者相互の友情と理解を深め、将来地域社会に貢献できるスカウトの育成と、スカウト運動の一層の発展を図ることができた。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域ぐるみで健全な青少年をはぐくむ社会環境づくりのため、各団体の相互連携の一層の促進 																				
施 策 名	⑤児童館・児童センターの活用（子ども家庭課）																				
平成21～24年度の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・平成21年度から平成23年度にかけて、以下のとおり民間児童館活動事業費補助金を交付した。平成24年度は当補助事業が一般財源化されたため、児童館職員の研修等を通じて適切な運営に向けた指導を実施した。 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成21年度</th> <th>平成22年度</th> <th>平成23年度</th> <th>平成24年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>児童館</td> <td>89ヶ所</td> <td>89ヶ所</td> <td>87ヶ所</td> <td>87ヶ所</td> </tr> <tr> <td>うち対象児童館</td> <td>41ヶ所</td> <td>40ヶ所</td> <td>40ヶ所</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>補助額</td> <td>42,279千円</td> <td>42,670千円</td> <td>45,122千円</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p>【平成24年度の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村担当者会議等の場で、児童館活動事業費の確保を要請したほか、岐阜県児童館連絡協議会と連携し、児童館長研修会（1回）、ブロック別職員等研修会（3回）を開催した。 		平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	児童館	89ヶ所	89ヶ所	87ヶ所	87ヶ所	うち対象児童館	41ヶ所	40ヶ所	40ヶ所	—	補助額	42,279千円	42,670千円	45,122千円	—
	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度																	
児童館	89ヶ所	89ヶ所	87ヶ所	87ヶ所																	
うち対象児童館	41ヶ所	40ヶ所	40ヶ所	—																	
補助額	42,279千円	42,670千円	45,122千円	—																	
評 価 【成果・課題】	<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・近年、児童館の設置箇所は増加せず若干減少 ・既存施設については、適切な運営につなげるべく職員研修等を通じて、質の向上に努めたものの、未設置地域も多いため、児童館の役割の一層の理解促進が必要 ・地域の子育て力、家庭の子育て力が低下している状況で、子育ての孤立感、疎外感をな 																				

	くし、子育て家庭の支援や児童虐待防止を推進するための、地域全体で子育てを支えていく仕組みづくりの推進
施 策 名	⑥放課後子どもプランの推進と活動内容の充実（社会教育文化課、子ども家庭課）（再掲7(1)(2)
施 策 名	⑦インターネットの安全・安心利用に関する啓発の充実（男女参画青少年課）
平成21～24年度の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> 青少年のネット安全・安心利用に向けた環境整備を推進するため、平成21年2月から教育、学校、保護者、事業者、行政の関係機関で構成するネット安全・安心ぎふコンソーシアムを設置した。また、啓発リーフレットを作成し、学校・携帯電話販売店経由で配布した。さらに学校やPTA等が開催する研修会への講師を無料派遣し、フォーラム等の開催も行った。 <p>【平成24年度の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> 上記取組を実施した。
評 価	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 啓発リーフレットの配布（116万8千枚）や、学校やPTA等が開催する研修会への無料講師派遣（238件）の促進等により、フィルタリングの利用率や家庭でのルールづくりの割合が上昇傾向にある。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 携帯電話を持ち始める時期の低年齢化 多くの家庭（高校生一年生で68.1%）で携帯電話の利用に関する家庭でのルールがなく自由に携帯電話を使用しているといった保護者の関心の低さ スマートフォン始めとする新たな機器やSNSなどの新たなサービスが青少年に浸透していることに起因するトラブルが急増している問題への対処

(5) 文化活動の推進

■取り組むべき施策

- ①芸術文化に親しみ創作活動に参加できる環境づくりの推進
- ②社会教育施設や文化施設を有効に活用したふるさと教育の推進
- ③発達段階に応じた文化芸術体験の充実
- ④文化部活動の活性化
- ⑤文化芸術振興基本条例の理念の実現

■施策ごとの取組内容と評価

施 策 名	①芸術文化に親しみ創作活動に参加できる環境づくりの推進（社会教育文化課）																				
平成21～24年度の実施状況	<ul style="list-style-type: none">・子どもの頃から芸術文化に親しみ創作活動に参加できる環境づくりと、一流の芸術に親しむ機会を提供することを通して、芸術文化を創造する人づくり、芸術文化振興の環境づくりを行うため、県美術館において、県展青年部・少年部、高山移動展及び多治見移動展を開催した。また、美術館の展示室を身近な学校に再現し、鑑賞授業を行う「スクールミュージアム」を開催した。 <p>【平成24年度の取組】</p> <ul style="list-style-type: none">・上記取組を実施した。																				
評 価 【成果・課題】	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none">・応募要項発送前に周知文書を発送し、出品を呼びかけることにより、応募数が少年部・青年部共に増加した。 <table border="1"><thead><tr><th></th><th>平成21年度</th><th>平成22年度</th><th>平成23年度</th><th>平成24年度</th></tr></thead><tbody><tr><td>少年部</td><td>16,450</td><td>33,466</td><td>28,782</td><td>35,125</td></tr><tr><td>青年部</td><td>1,104</td><td>1,335</td><td>1,302</td><td>1,383</td></tr><tr><td>合計</td><td>17,554</td><td>34,801</td><td>30,084</td><td>36,508</td></tr></tbody></table> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none">・効果的な周知・出品がない学校への応募への呼びかけ		平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	少年部	16,450	33,466	28,782	35,125	青年部	1,104	1,335	1,302	1,383	合計	17,554	34,801	30,084	36,508
	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度																	
少年部	16,450	33,466	28,782	35,125																	
青年部	1,104	1,335	1,302	1,383																	
合計	17,554	34,801	30,084	36,508																	
施 策 名	②社会教育施設や文化施設を有効に活用したふるさと教育の推進（社会教育文化課）																				
平成21～24年度の実施状況	<ul style="list-style-type: none">・ふるさとの文化財を守り育て、継承していくため、県博物館・県美術館・現代陶芸美術館において、文化財関連の展覧会及び文化財関連の教育普及事業を行った。また、県美術館において、郷土ゆかりの作家の作品に触れ親しむ場を充実させるため、ルドンなどの所蔵品展示室や新たな収蔵庫の増設工事は、平成23年12月15日に完了し、平成24年1月11日リニューアルオープンした。 <p>【平成24年度の取組】</p>																				

	<ul style="list-style-type: none"> 上記取組を実施した。 ぎふ清流国体・ぎふ清流大会開催期間中に次の企画展を実施し、県内外から多くの来場者が訪れた。 <p style="margin-left: 2em;">県博物館 特別展 飛驒・美濃の信仰と造形—古代・中世の遺産— 12,215人</p> <p style="margin-left: 2em;">特別展 岐阜、染と織の匠たち 人間国宝三人展 14,682人</p> <p style="margin-left: 2em;">県美術館 開館30周年記念 岐阜県美術館の歴史 30年の歩み 3,953人</p> <p style="margin-left: 2em;">県現代陶芸美術館 特別展 岐阜県ゆかりの人間国宝展 8,890人</p> <p style="margin-left: 2em;">MINO CERAMICS NOW 2012 4,748人</p>
評価 【成果・課題】	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> テーマ性のある展覧会を開催し、優れた美術品の展示ができた。多様な教育普及事業を開催し、県民の期待に応えるよう努めることができた。 来館者アンケートによる展覧会満足度は、平成24年度で8割～9割となっている。 各施設来館者数の推移について、県美術館はシャガール展の人気があったこともあり24年度は過去5年間で最高となったが、博物館については大きな増減はなく、現代陶芸美術館については国際陶磁器フェスティバル美濃開催年が多い傾向となった。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 県民が郷土ゆかりの作家の作品に親しむ場、優れた芸術文化に親しむ場の充実 優れた芸術に触れて学ぶ機会を提供することによる、県内の新しい文化の担い手の育成 企画展の内容充実
施策名	③発達段階に応じた文化芸術体験の充実（社会教育文化課）
平成21～24年度の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ①に同じ。 <p>【平成24年度の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ①に同じ。
評価 【成果・課題】	<p>【成果】【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ①に同じ。
施策名	④文化部活動の活性化（社会教育文化課）
平成21～24年度の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> 高等学校の文化部活動の振興により、高校教育の活性化と本県の芸術文化の裾野拡大を図るため、県立高等学校文化部活動振興費補助金の交付、全国高等学校総合文化祭への生徒・指導者の生徒・指導者の派遣、岐阜県高等学校総合文化祭及び岐阜県特別支援学校文化祭の開催費負担金の助成を行った。 <p>【平成24年度の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> 上記取組を実施した。 文化部活動振興補助金 32校53部に対して総額450万円
評価 【成果・課題】	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 各校文化部活動の成績等に基づき、適切に推進指定校を選定し、その活動に対する振興費補助金を配分できた。 岐阜県高等学校総合文化祭参加生徒数

	<p>H21 (4,864人) H22 (5,100人) H23 (5,457人) H24 (4,774人)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全国高等学校総合文化祭派遣人数 H21 (458人) H22 (303人) H23 (286人) H24 (519人) <p><上位入賞></p> <p>H21 放送部門（アナウンス） 優秀賞、映像部門 優秀賞 H22 パレード部門 グッドパレード賞、写真部門 優秀賞 H23 自然科学部門（研究） 優秀賞、自然科学部門（ポスター・パネル） 奨励賞 H24 写真部門 最優秀賞、演劇部門 優秀賞</p> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校における芸術文化に親しみ、部活動に積極的に参加できる環境づくり ・県高等学校総合文化祭、県特別支援学校文化祭への参加促進
施 策 名	⑤文化芸術振興基本条例の理念の実現（社会教育文化課）
平成21～24年度の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・県民の文化芸術活動を支援するため、各種機械の提供、環境の充実を図る目的で、県美術館の再整備工事を行った。 <p>【平成24年度の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・上記取組を実施した。
評 価 【成果・課題】	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県美術館の再整備工事が完了した。 県美術館の展示室のスペースが 422 m²増築され、より多くの作品を鑑賞していただけるようになった。 収蔵庫のスペースが 374 m²増築され、貴重な作品を適切に保存管理できるようになった。 県民ギャラリーの移動壁改修、壁内装及び床材張替、展示照明の取り換えを行った。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県美術館における整備された展示室、県民ギャラリーの有効活用 ・②に同じ。

(6) 文化財の保存・活用の推進

■取り組むべき施策

- ①文化財の保存と活用の推進
- ②伝統芸能の継承・振興

■施策ごとの取組内容と評価

施 策 名	① 文化財の保存と活用の推進（社会教育文化課）
平成21～24年度の実施状況	<p>・文化財の現状を把握し適切に保護するため、国指定文化財は29人で毎月2回（県直営）、県文化財は61人で隨時（県文化財保護協会自主事業）巡視を行った。また、県民が文化財に愛着を持つ機会をつくり、「ふるさと学習」を推進するための教育普及事業として、「おもしろ歴史教室（高山陣屋）」、「岐阜県発掘調査報告会（県文化財保護センター）」等を実施した。</p> <p>【平成24年度の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・上記取組を実施した。
評 価 【成果・課題】	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・参加者アンケートでは、ほとんどの参加者から「大変良かった」「ためになった」との回答を頂いた。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・巡視活動における巡視員の高齢化、後継者難への対応のための、巡視員養成機関である岐阜県文化財保護協会の組織強化 ・関係者の連携のもとでの、教育普及事業の充実
平成21～24年度の実施状況	<p>・伝統芸能の未来への着実な継承のため、岐阜県地歌舞伎保存振興協議会及び岐阜県文楽・能保存振興協議会に伝承教室開催費の一部を助成した。</p> <p>・また、伝統芸能の公開を促進するため、岐阜県文楽・能大会実行委員会及び飛騨・美濃歌舞伎大会実行委員会に大会開催費の一部を助成し、両大会の実行委員会における指導及び大会に関する広報活動の支援を行った。民俗文化財の保護の気運を醸成するため、岐阜県伝統文化継承功績者顕彰について市町村教育委員会への周知を徹底し、県内の未指定の無形民俗文化財の現状調査を実施した。</p> <p>【平成24年度の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・上記取組を実施した。
評 価 【成果・課題】	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地歌舞伎、文楽・能大会の観覧者の満足度はいずれも80%以上であり、地歌舞伎、文楽・能の伝承教室の参加者の満足度はいずれも90%以上であった。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・伝統芸能（民俗芸能）の後継者育成への助成の継続

第3章 岐阜県教育ビジョンに基づく施策の取組状況
重点目標7 多様な学びの場を広げ、社会全体で子どもたちをはぐくむ教育コミュニティ作りを進めます

- ・伝統芸能(民俗芸能) の大会開催支援（助成・広報）の充実
- ・伝統文化継承功績者顕彰をはじめとする文化財保護功労者の顕彰の推進
- ・伝統芸能(民俗芸能)・行事の悉皆的調査の実施と市町村による記録作成事業への支援の推進

(7) スポーツの振興

■取り組むべき施策

- ①総合型地域スポーツクラブの設立・育成・支援
- ②県民スポーツ大会の充実
- ③市町村が開催するスポーツイベントのネットワーク化
- ④優秀な指導者の育成・確保
- ⑤優秀選手の育成・支援
- ⑥ナショナルトレーニングセンターの活用
- ⑦「ぎふ清流国体」後を見据えたスポーツ振興
- ⑧国際的・全国的なスポーツイベントの誘致・開催

■施策ごとの取組内容と評価

施 策 名	①総合型地域スポーツクラブの設立・育成・支援（スポーツ健康課）																				
平成21～24年度の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・クラブの設立育成支援をため、(公財)岐阜県体育協会に事業委託し、指導者の派遣支援や新規事業の実施支援を行った。 <p>【平成24年度の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・上記取組を実施した。 																				
評 価 〔成果・課題〕	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成24年度末までの4年間で21クラブが設立し、クラブ未設置市町村が5市町減り6町村となった。 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>平成21年度</th><th>平成22年度</th><th>平成23年度</th><th>平成24年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>クラブ数</td><td>60</td><td>67</td><td>71</td><td>74</td></tr> <tr> <td>新規クラブ数</td><td>3</td><td>7</td><td>5</td><td>6</td></tr> <tr> <td>廃止クラブ数</td><td>0</td><td>0</td><td>1</td><td>3</td></tr> </tbody> </table> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・既存クラブの自立・安定した運営に向けたクラブマネージャーなどの人材育成の充実 ・クラブ会員の増加に向けた活動内容の充実 ・クラブ未設置の6町村でのクラブ設立に向けた支援 		平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	クラブ数	60	67	71	74	新規クラブ数	3	7	5	6	廃止クラブ数	0	0	1	3
	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度																	
クラブ数	60	67	71	74																	
新規クラブ数	3	7	5	6																	
廃止クラブ数	0	0	1	3																	
施 策 名	②県民スポーツ大会の充実（スポーツ健康課）																				
平成21～24年度の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・毎年でそれぞれ約20,000人の参加者によって盛大に実施した。 <p>【平成24年度の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ぎふ清流国体開催のため休止し、平成25年度以降の再開に向けて大会のあり方等を検討した。 																				
評 価 〔成果・課題〕	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各圏域で持ち回り開催することにより、効果的な「ぎふ清流国体」の啓発活動とすることができた。また、競技性の高い郡市対抗種目と誰でも参加できるフリー参加種目を行 																				

	<p>うことにより、全県民を対象とした大会にでき、スポーツに対する関心を高めることができた。盛大な総合開会式を行うことにより大会を盛り上げることができた。</p> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「岐阜県清流の国スポーツ推進条例」に示されるスポーツ推進月間に相応しい県民総参加スポーツイベントの充実
施策名	③市町村が開催するスポーツイベントのネットワーク化（スポーツ健康課）
平成21～24年度の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページ『スポーツ王国ぎふ』を通じ、「大会・競技会情報」、「イベント情報」、「施設情報」、「指導者情報」等、県内のスポーツに関する情報を提供し続けた。平成21年度に各小・中学校、各市町村、各関係団体のホームページに『スポーツ王国ぎふ』のバナー張付けを依頼した。 <p>【平成24年度の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・上記取組を実施した。
評価 【成果・課題】	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ホームページ『スポーツ王国ぎふ』のアクセス件数は、開設当初（平成9年）から順調に増加していったが、平成23、24年度は減少に転じた。これは、ぎふ清流国体に伴い、『スポーツ王国ぎふ』を介さず、直接、国体や競技団体の公式ホームページを閲覧する者が増えたことが原因と考えられる。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ホームページの活用に向けた広報と、利用しやすいホームページづくり ・スポーツ行事の集中する秋から冬にかけてのホームページ掲載情報の迅速な収集
施策名	④優秀な指導者の育成・確保（スポーツ健康課）
平成21～24年度の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・優秀な指導者を育成・確保し、スポーツの普及・振興を図るため、指導者養成事業、優秀指導者配置事業等を実施した。 <p>【平成24年度の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・上記取組を実施した。
評価 【成果・課題】	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指導者要請事業は、2年間ずつの長期講習であるが、高い意識を持った指導者が集まり、有意義な講習会を実施することが出来た。特に、これまでの指導者養成や強化策が奏功し、競技成績が飛躍的に上がり、平成23・24年度の養成講習会後、13名の上級指導者が認定された。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県認定指導者や県認定トレーナーの有効活用 ・国体等で活躍した優秀選手の有効活用

第3章 岐阜県教育ビジョンに基づく施策の取組状況
重点目標7 多様な学びの場を広げ、社会全体で子どもたちをはぐくむ教育コミュニティ作りを進めます

施 策 名	⑤優秀選手の育成・支援（スポーツ健康課）
平成21～24年度の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> チームや選手を育成・支援し、競技力の向上を図るために、県スポーツ科学トレーニングセンター内及び大会等の現場において、科学的サポート（体力測定・動作分析・メンタルサポート・フィジカルトレーニング・ボディケア・スポーツ栄養指導など）を実施した。 <p>【平成24年度の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> 上記取組を実施した。
評 価 【成果・課題】	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ぎふ清流国体に向け、サポート対象を絞って指導してきた。平成24年度は当該年につき、さらに対象を絞り込み、重点的に指導することができた。国体等での帯同サポートは選手の疲労回復や調整に効果があった。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 県内競技団体やトップチーム等との連携のもとでの、スポーツ科学トレーニングセンターでのサポートとフィールド車による現地サポートの効果的・効率的な実施 スポーツ科学に関する知識のジュニアへの普及啓発
施 策 名	⑥ナショナルトレーニングセンターの活用（スポーツ健康課）
平成21～24年度の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ナショナルトレーニングセンター競技別強化拠点施設（高地トレーニング）に指定された「飛騨高山御嶽高原高地トレーニングエリア」において、県内競技4種目（陸上、クロスカントリースキー、スケート、レスリング）に対し、5泊6日以内の合宿・医科学的なサポートを実施した。 <p>【平成24年度の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> 上記取組を実施した。
評 価 【成果・課題】	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 夏の暑い時期に高地で心肺に負荷をかけながらトレーニングを実施できることから、県内でも利用する高校が増えてきた。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 高地でのトレーニングが体に与える影響の分析と蓄積データの有効活用 トレーニング実施種目の検討 地元地域と連携のもとでの、センター活用に向けた広報の充実
施 策 名	⑦「ぎふ清流国体」後を見据えたスポーツ振興（スポーツ健康課）（再掲1(7)⑤）
平成21～24年度の実施状況	<p>施 策 名 ⑧国際的・全国的スポーツイベントの誘致・開催（スポーツ健康課）</p> <ul style="list-style-type: none"> トップレベルの選手の技術等を県民に披露することにより、競技力向上及びスポーツの普及振興をするため「ぎふスポーツフェア」「高橋尚子杯ぎふ清流ハーフマラソン」等を開催した。 <p>【平成24年度の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> 上記取組を実施した。

評価 【成果・課題】	【成果】
	<ul style="list-style-type: none"> 「ぎふスポーツフェア」は、年々県民に認知され、県のスポーツ振興に寄与してきている。また、24年度は、「ぎふ清流国体・ぎふ清流大会応援事業」としても位置付け、スポーツフェア内で積極的に広報活動を行い、会場全体で国体開催の機運を盛り上げることができた。
	【課題】
	<ul style="list-style-type: none"> 観客動員等を含め、国際大会へのオフィシャルスポンサー企業の継続獲得に向けた魅力ある大会づくり 企業への協賛金の依頼が困難になってきている現状を踏まえた、イベント数やフェア期間、会場使用料負担の見直し

■岐阜県教育ビジョンの数値目標に対する現況値

○ 総合型地域スポーツクラブの設立数（スポーツ健康課）

	基準値 (H19末)	H21	H22	H23	H24	H25	目標値 (H25)
クラブ数	50	60	67	71	74	—	100
評価	—	↑	↑	↑	↑	—	—

<現状分析>

- 4年間で17クラブの増（新設21クラブ、廃止4クラブ）となり、11の未設置市町村のうち5市町で設置することができたが、平成24年度末時点で岐阜県長期構想暫定目標値（90クラブ）を達成することはできなかった。
- その主な要因は、クラブ設立や運営の中心となる人材の発掘、育成ができなかった事や既存スポーツ団体からの理解が得られなかつた事がある。
- 今後は地域のスポーツ団体やクラブの活動、運営の現状を踏まえ、目標値と合わせて指標の見直しを検討する必要がある。

(8) 「ぎふ清流国体」に向けた取組の充実

取り組むべき施策

- ①組織の整備・強化
- ②指導者の養成・確保
- ③選手の育成・強化
- ④条件の整備
- ⑤施設の整備

■施策ごとの取組内容と評価

施 策 名	①組織の整備・強化（スポーツ健康課）
平成21～24年度の実施状況	<ul style="list-style-type: none">・本部委員会・普及強化委員会の開催、岐阜県選手団の激励・戦力分析（本大会・東海ブロック大会）公益財団法人岐阜県体育協会及び競技団体等関係諸機関との連絡・調整、各強化事業の推進・実施状況の把握、成年選手の受け皿となるサポート企業や大学との連携強化、優秀な少年選手の発掘・育成・強化等、競技力向上に向けた取組を実施した。 【平成24年度の取組】<ul style="list-style-type: none">・上記取組を実施したほか、国体終了後も競技力の低下を招かないよう、競技団体と連携し、強化システムを構築した。
評 価	【成果】 <ul style="list-style-type: none">・最終目標である天皇杯・皇后杯を獲得することができた。 【課題】 <ul style="list-style-type: none">・各競技団体との連携のもとでの、組織体制の強化・国体を契機に構築した、国体開催市町やボランティア等の支援団体との協力体制を継続させる仕組みづくり
施 策 名	②指導者の養成・確保（スポーツ健康課）
平成21～24年度の実施状況	<ul style="list-style-type: none">・トップアスリート招聘事業とトップコーチ招聘事業を統合し、「国体トップアスリート招聘事業」を実施。より実態にあった形で事業を選択することで、国体選抜チームや選手の強化につながるよう、同事業の中でトップアスリートとトップコーチのどちらでも招聘できるように統合した。トップコーチの招聘では、全国トップレベルの実績がある指導者を招聘し、県内チームや選手を指導していただく中から指導方法を学び、県内指導者の養成に努めた。 【平成24年度の取組】<ul style="list-style-type: none">・上記取組を実施した。
評 価	【成果】 <ul style="list-style-type: none">・ぎふ清流国体を契機に、38競技で、トップコーチを招聘して指導者の養成を行い、最終目標である天皇杯・皇后杯を獲得することができた。 【課題】
【成果・課題】	

	<ul style="list-style-type: none"> ・ぎふ清流国体を契機に育った熱意のある指導者から、県内の若い指導者への指導方法の継承 ・競技特性や競技の強化状況に応じた、計画的・継続的な指導者の招聘・養成
施 策 名	③選手の育成・強化（スポーツ健康課）
平成21～24年度の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・中学校・高等学校の連携強化や練習環境等の整備による少年選手の育成・強化と、企業等における優秀選手の雇用促進及び企業・大学運動部等の育成・強化により成年種別の強化を図るため、ターゲットエイジ強化支援事業（少年種別）、国体特別支援事業（成年種別）、国体強化対策事業及び国体トップアスリート招聘事業（両種別）等、強化事業を計画通り進めた。 <p>【平成24年度の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・上記取組を実施した。
評 価 【成果・課題】	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・最終目標である天皇杯・皇后杯を獲得することができた。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ぎふ清流国体の強化方策で構築したノウハウの継承と強化事業の有効活用
施 策 名	④条件の整備（スポーツ健康課）
平成21～24年度の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・技術革新に伴い器具や用具の開発が著しく、競技成績に影響する競技に対し、高額な特殊器具の整備を助成した。また、選手のコンディショニングや健康管理等に関して助言をするため、トレーナーやドクターを国体や各種大会等に帯同させた。 <p>【平成24年度の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・上記取組を実施した。
評 価 【成果・課題】	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・最終目標である天皇杯・皇后杯を獲得することができた。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・競技規則の改正や競技器具・機器の進歩に対する速やかな対応 ・スポーツトレーナーの有効活用に向けた競技団体への指導
施 策 名	⑤施設の整備（スポーツ健康課）
平成21～24年度の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・国体基準への対応（第1種競技場公認を継続するため必要な改修） <ul style="list-style-type: none"> 長良川競技場 トランク 8レーン→9レーン、跳躍場 4カ所→6カ所 補助競技場 トランク 300メートル→400メートル ・国体運営上必要な主な改修 <ul style="list-style-type: none"> 長良川競技場 走路等改修、大型表示装置更新 スイミングプラザ 大型表示装置更新 テニスプラザ 屋根新築 コート表層改修 スロープ 各1基新設 グリーンスタジアム 人工芝張替え 川辺漕艇場 舟庫建て替え ※H23終了

第3章 岐阜県教育ビジョンに基づく施策の取組状況
 重点目標7 多様な学びの場を広げ、社会全体で子どもたちをはぐくむ教育コミュニティ作りを進めます

	<p>クリスタルパーク恵那スケート場 選手控室の新設 ※H23 終了</p> <ul style="list-style-type: none"> 施設老朽化に伴う主な改修 で愛・ふれ愛ドーム 屋根軒先パネル改修 スイミングプール 屋根葺き替え、タイル張り替え、ろ過装置更新 岐阜アリーナ 外壁補修 <p>【平成24年度の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「ぎふ清流国体・ぎふ清流大会」に向け、岐阜メモリアルセンター、岐阜アリーナ、川辺漕艇庫の改修を実施した。
評価 【成果・課題】	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 国体までに必要な施設整備を完了した。

■岐阜県教育ビジョンの数値目標に対する現況値

○ 国民体育大会の全国順位(スポーツ健康課)

	基準値 (H20)	H21	H22	H23	H24	H25	目標値 (H24)
天皇杯	17位	16位	11位	4位	1位	—	1位
皇后杯	11位	8位	12位	3位	1位	—	1位
評価	—	↑	↑	↑	◎	—	—

<現状分析>

- 最終目標である天皇杯・皇后杯を獲得することができた。

(9) 生涯学習の推進

■取り組むべき施策

- ①生涯学習の推進体制づくり
- ②県民が、生涯を通して、あらゆる機会に、あらゆる場所で学ぶことのできる環境づくり
- ③地域活動への参加促進
- ④学校、家庭、地域の連携強化と地域の教育力向上
- ⑤学校支援地域本部事業の推進

■施策ごとの取組内容と評価

施 策 名	①生涯学習の推進体制づくり（人づくり文化課）
平成21～24年度の実施状況	<ul style="list-style-type: none">・「地域づくり型生涯学習」推進に関わる各関係主体が、連携・協力して取り組む体制づくりのため、会議・研修会等を実施した。<ul style="list-style-type: none">・「地域づくり型生涯学習」総合推進会議<ul style="list-style-type: none">平成 21～23 年度 各年度 2 回、会議、研修会、シンポジウム等を開催平成 24 年度～ 年 1 回 参加主体を拡大して会議を開催・市町村生涯学習職員対象生涯学習研修会<ul style="list-style-type: none">平成 24 年度～ 年 2 回、市町村及び生涯学習施設等の職員を対象に開催・市町村向け生涯学習相談窓口<ul style="list-style-type: none">平成 24 年度～ 岐阜大学と連携して窓口を開設【平成 24 年度の取組】<ul style="list-style-type: none">・上記取組を実施した。
評 価 【成果・課題】	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none">・会議及び研修について、毎年度検討しながら実施することにより一定程度の参加を得ており、参加者からも好評を得ている。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none">・「地域づくり型生涯学習」の実践が県民の間に十分に定着していない現状を踏まえての、実際に実行・実践されるレベルにまで引き上げるための環境整備、関係者のネットワーク形成
施 策 名	②県民が、生涯を通して、あらゆる機会に、あらゆる場所で学ぶことのできる環境づくり（社会教育文化課、人づくり文化課）
平成21～24年度の実施状況	<ul style="list-style-type: none">・生涯学習情報の提供及び学習機会の創出を行うため、次の事項に取り組んだ。<ul style="list-style-type: none">・岐阜県生涯学習情報提供システム（SMILE）により、生涯学習関係の団体・グループ、施設及び指導者に関する情報を提供・ネットワーク大学コンソーシアム岐阜の事業として、共同授業・社会人公開授業・共同プログラムを、e ラーニングを活用しながら提供・県図書館では、改革方針並びにアクションプランを策定し（平成 21 年度以降毎年度更新）、着実な実施に取り組んだ。県美術館では、郷土ゆかりの作家の作品に触れ親しむ場

	<p>を充実させるため、ルドンなどの所蔵品展示室や新たな収蔵庫の増設工事を行った。</p> <p>【平成24年度の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・上記取組を実施した。 ・また、県図書館では、市町村図書館等の優れた取り組みを他館に広げるため、新たに地区別館長意見交換会を開催した。また、障がい者サービスのノウハウを共有しサービスの充実に取り組んだ。
	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会人公開授業の受講者数は減少しているが、共同プログラムの開講により新たな需要を呼び起こしている。 ・県図書館では、市町村立図書館との役割分担を踏まえ、専門性の高い資料の収集に努めてきたことに起因し、入館者数及び貸出冊数は、年々減少している。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・SMILE の実施方法・提供内容等についての検討を含めた広域的な生涯学習情報の提供のあり方 ・県図書館の課題 <ul style="list-style-type: none"> ・県の中核図書館として、市町村図書館等との連携・ネットワークの充実や人材育成、図書館運営へのアドバイス等、市町村図書館の機能・質の向上への取組強化 ・県民の課題解決のためのレファレンスサービスの充実 ・所蔵している貴重な資料の電子化・公開 ・県図書館の職員の資質向上
施 策 名	③地域活動への参加促進(人づくり文化課)
平成21～24年度の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・学びの成果をNPO等を通じて地域社会に役立てていくため、次の事項に取り組んだ。 <ul style="list-style-type: none"> ・長・短期型人材養成事業による場の提供、きっかけづくり <ul style="list-style-type: none"> 平成21～23年度 「地域づくり型生涯学習」モデル事業 平成24年度～ 「学びによる地域づくり活動実践講座」 「学びによる地域づくり活動デビュー講座」 ・「地域づくり型生涯学習」総合推進会議における地域課題解決に向けた実践事例の交流・検討による学習成果を生かす場づくり <ul style="list-style-type: none"> 平成21～23年度 各年度2回、会議、研修会、シンポジウム等を開催 平成24年度～ 年1回 参加主体を拡大して会議を開催 ・ネットワーク大学コンソーシアム岐阜による地域活動への参加促進となるような学習講座の提供 <p>【平成24年度の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・上記取組を実施した。
評 価 【成果・課題】	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人材養成事業について、内容を拡大しながら継続的に実施することにより、県内での実践活動の広がりに繋がっている。

	<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「地域づくり型生涯学習」を実際に実行・実践されるレベルにまで引き上げるための、支える人材の養成、踏み出すきっかけづくり、成果を生かす場づくり
施 策 名	④学校、家庭、地域の連携強化と地域の教育力向上（社会教育文化課）
平成21～24年 度の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもたちの放課後等の安全・安心な居場所づくりを進め、保護者と地域住民の力を結集して地域全体で子どもを守り育てる環境を整備するため、放課後子どもプラン推進委員会を開催し、放課後子ども教室における安全管理委員や学習アドバイザーの手引きの内容等について検討し、手引きを作成した。 <p>【平成24年度の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・上記取組を実施した。 ・放課後子どもプラン推進委員会（年2回）を開催し、研修会の計画や事業実施の検証を行った。 ・「放課後児童クラブ、放課後子ども教室と地域や学校との連携」をテーマに、放課後子どもプラン市町村担当者研修会を開催した。 ・「ほめ方・しかり方」、「不審者対応」、「実践発表と情報交流」をテーマに、3会場で放課後子どもプラン従事者研修会を開催した。
評 価	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・放課後子ども教室数が少しずつ増えてきた。（平成21年度 134教室→平成24年度 140教室） <p>【成果・課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・放課後子ども教室における従事者の資質の向上 ・放課後子ども教室の充実や事業推進に必要な優秀事例等の情報提供
施 策 名	⑤学校支援地域本部事業の推進（社会教育文化課）（再掲7(1)(1)

第4章 数値目標に対する現況値の推移一覧【再掲】

第3章の関連する施策に掲載した岐阜県教育ビジョンの数値目標に対する現況値について、全指標を再掲します。

○ 自ら学習しようとする意欲のある児童生徒の割合（学校支援課）【再掲】（1）】

	基準値 (H19)	H21	H22	H23	H24	H25	目標値 (H25)
小学校	82.1%	81.3	—	—	80.5	—	85%
中学校	69.1%	68.5	—	—	63.6	—	75%
評価	—	→	—	—	→	—	—

※ H22、H23 年度は、調査休止

<現状分析>

- ・ 微減してきている。基礎学力の定着のための取組が各学校において充実しつつある一方で、繰り返し学習や「確かめの問題」を活用した学習等が教師主導で行われる傾向がある。児童生徒が学習内容に興味・関心を高め、主体的に学んで「分かった」と実感できるよう教材研究を一層深めるなど、教科指導について一層の改善・充実を進める必要がある。

○ 学校の授業がわかる児童生徒の割合（学校支援課）【再掲】（1）】

	基準値 (H19)	H21	H22	H23	H24	H25	目標値 (H25)
小学校	75.2%	73.8	—	—	90.5	—	80%
中学校	58.3%	58.2	—	—	76.1	—	70%
評価	—	→	—	—	↑	—	—

※ H22、H23 年度は、調査休止

<現状分析>

- ・ 目標値に達している。各小・中学校において、指定校における基礎学力定着の取組が普及し、習熟度別少人数指導等、児童生徒一人一人の実態を踏まえた指導が充実しつつある。

○ 生徒による授業評価を実施する県立高等学校の割合（学校支援課）【再掲】（1）】

	基準値 (H19)	H21	H22	H23	H24	H25	目標値 (H25)
割合	88%	90.0	92.9	94.4	95.7	—	100%
評価	—	↑	↑	↑	↑	—	—

<現状分析>

- ・ 生徒による授業評価の趣旨の徹底を図るようにする。平成26年度以降も、各学校が授業評価の結果を授業改善や学校の活性化につなげていく必要がある。

○ いじめの解消率（公立小・中・高等学校において、いじめが解消した件数÷いじめの認知件数）
 (学校支援課)【再掲1(6)】

	基準値 (H19)	H21	H22	H23	H24	H25	目標値 (H25)
小学校	94.3%	97.6%	96.5%	97.9%	調査中	—	100%
中学校	92.7%	95.7%	94.9%	95.4%	調査中	—	100%
高等学校	91.8%	93.2%	92.8%	93.0%	調査中	—	100%
評価	—	↑	↑	↑		—	—

※平成24年度の数値については、9～10月頃に調査結果が出る予定。

<現状分析>

- ・いじめについては、解消率が徐々に目標に近づいているが、児童生徒の人間関係によって複雑化・深刻化している事案もあり、継続支援が必要な場合もある。

○ 不登校児童生徒の学校への復帰率（公立小・中学校）(学校支援課)【再掲1(6)】

	基準値 (H19)	H21	H22	H23	H24	H25	目標値 (H25)
小学校	33.6%	28.1%	36.4%	32.7%	調査中	—	100%
中学校	36.5%	29.0%	36.2%	32.6%	調査中	—	100%
評価	—	↓	↑	↓		—	—

※平成24年度の数値については、9～10月頃に調査結果が出る予定。

<現状分析>

- ・平成23年度の不登校児童生徒数は、前年度の2,150人が2,128人へと減少した。しかし、復帰率は下がっており、不登校になると長期化の傾向を示す児童生徒が多く、今まで以上に未然防止の体制づくりと早期対応を行っていく必要がある。
- また、理想値を目標値としており、現実の割合と乖離しているため、見直していく必要がある。

○ 体力・運動能力調査結果において全国平均を上回る種目の割合（公立小・中・高等学校）(スポーツ健康課)【再掲1(7)】

	基準値 ※	H21	H22	H23	H24	H25	目標値 (H25)
小学校	31%	48%	30%	31%	22%	—	50%
中学校	41%	76%	67%	41%	28%	—	65%
高等学校	74%	95%	94%	87%	100%	—	80%
評価		↑	↑	↑	小中↓高↑	—	—

※基準値は、平成15年度～平成19年度平均

<現状分析>

- ・小中学校においては、「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」で全国平均を上回っているものの、本調査においては、全国平均を下回る種目数が、依然目標値を下回る傾向にある。児童生徒が運

動（遊び）の魅力に触れるとともに、積極的に運動に取り組む運動好きの児童生徒の育成を図る必要がある。

- ・高校は、すでに目標が達成されている。
- ・本調査は、全国から抽出された「体力・運動能力調査」の前年度調査結果を比較対照としている。全国的に体力向上の取組が図られており、本県同様の取組をしている都道府県も多いため、必ずしも達成度が年を追うごとに向上しない。

○ 子どもの朝食欠食の割合（公立小・中学校）（スポーツ健康課）【再掲1（8）】

	基準値 (H19)	H21	H22	H23	H24	H25	目標値 (H25)
3歳児	5.0%	4.2%	4.6%	4.7%	4.9%	—	0%
小学校	4.1%	2.8%	2.8%	2.8%	3.4%	—	0%
中学校	8.4%	5.8%	6.1%	6.5%	5.7%	—	0%
評価	—	↑	↑	↑	↑	—	—

<現状分析>

- ・子どもの朝食欠食の割合は、平成19年度の基準値との比較では、三歳児においてはほぼ横ばい、小・中学校においては年齢が進むにつれて多くなる傾向がみられた。塾や部活動、受験等により睡眠時間が短くなることが朝食欠食と関連するものととらえ、「早寝早起き朝ごはん」といった生活習慣全体のなかで朝食を考え、指導していくことが今後の課題である。

（目標値0%は、国・県第2次食育推進計画において、平成27・28年度の目標値が0%と設定されていることを受けて設定したもの）

○ 総合教育センターが実施する教員研修の受講率（教育研修課）【再掲2（3）】

	基準値 (H19)	H21	H22	H23	H24	H25	目標値 (H25)
割合	28.8%	50.7%	53.2%	46.2%	49.5%	—	↗ 向上
評価	—	↑	↑	↓	↑	—	—

<現状分析>

- ・受講者は、高・特については増加傾向にあるが、幼、小、中については、市・町・郡研究所や教育事務所での講座や研修会に参加し、センターでの受講者は減少傾向にある。しかし、平成24年度は出前講座の拡充等により全体の受講率は49.5%に回復し、教員研修は充実している。
- ・センター専門研修講座数は、H22(158講座) H23(180講座) H24(191講座)であり、受講者のニーズに応えるよう多種多様な研修メニューを用意しているが、そのため市・町・郡研究所主催の研修内容との重なりも多く、旅費の負担が少なく利便性のよい市・町・郡研究所主催の研修に参加する教員が増えていた。その対応として、平成24年度においては、授業改善に関する出前講座の新設等を行い、受講率の回復を図ることができた。
- ・平成24年度に、各市町村教育研究所主催の研修講座についての実態調査を行い、岐阜県の重点

施策や喫緊の課題等、岐阜県総合教育センターでの実施が効果的であるものを明らかにするとともに、市町村教育研究所連絡会議を行い、市町村教育研究所主催の研修講座との住み分けを図ることで、平成24年度まで191あった専門研修講座を再構築して平成25年度は107講座とした。

○ スクールバスの片道乗車時間が60分を超える児童生徒の割合（特別支援教育課）【再掲3（1）】

	基準値 (H20)	H21	H22	H23	H24	H25	目標値 (H25)
割合	24%	19.0%	15.0%	14.0%	10.0%	—	12%
評価	—	↑	↑	↑	↑	—	—

<現状分析>

- ・平成24年度までに15校で40台整備した。
- ・片道乗車時間が60分を超える児童生徒の割合が4年間で9ポイント減少した。児童生徒数の推移等を見ながらスクールバスの整備計画の見直しを図る必要がある。

○ 特別支援学校高等部の卒業生の就職率（特別支援教育課）【再掲3（1）】

	基準値 (H20)	H21	H22	H23	H24	H25	目標値 (H25)
割合	38%	34.7%	34.5%	32.7%	31.6%	—	50%
評価	—	→	→	→	→	—	—
参考：人数	99/291	93/268	110/319	112/342	105/332	—	—

<現状分析>

- ・高等部卒業生が増加する中、就職者数も1100人を超えるようになってきている。「働きたい！応援団 ぎふ」登録制度による協力企業により、実習等の受入企業は増加傾向にあるが、毎年継続して雇用することが難しい等の理由から、就職者数は伸び悩んでいる状況である。そのため、今後も継続して協力企業の拡大や職業教育の充実に力を入れる必要がある。

○ 学校関係者評価（外部評価）を実施する学校の割合（公立小・中学校・県立高等学校）（学校支援課）
【再掲4（1）】

	基準値 (H18)	H21	H22	H23	H24	H25	目標値 (H25)
割合	75.4%	100%	100%	100%	100%	—	100%
評価	—	◎	◎	◎	◎	—	—

<現状分析>

- ・全公立学校において、学校関係者評価を実施しており、システム化している。

○ 学校目標の達成を目指すためのマニフェスト等を作成する県立高等学校の割合（学校支援課）【再掲】

4 (3)

	基準値	H21	H22	H23	H24	H25	目標値 (H25)
割合	—	100%	100%	100%	100%	—	100%
評価	—	◎	◎	◎	◎	—	—

<現状分析>

- ・全県立学校において、学校経営計画（高等学校版マニフェスト）を作成している。

○ 個別の教育支援計画の作成率（公立幼稚園・小・中学校）（特別支援教育課）【再掲5 (2)】

	基準値 (H19)	H21	H22	H23	H24	H25	目標値 (H25)
幼稚園	17.4%	39%	49.3%	72.1%	80.2%	—	50%
小学校	49.0%	74%	81.6%	85.3%	87.4%	—	100%
中学校	41.1%	72%	76.4%	81.9%	83.4%	—	100%
評価	—	↑	↑	↑	↑	—	—

<現状分析>

- ・個別の教育支援計画作成率は増加しており、特に幼稚園での作成率の伸びが著しい。
- ・特別支援学級における作成率はほぼ100%であるが、通常の学級において支援を要する児童生徒に対し、個別の教育支援計画を作成・活用して支援の充実を図ることや、就学前の支援を小学校へ確実に引き継ぐためのシステム整備が必要である。

○ 校内委員会の設置率（公立幼稚園・小・中・高等学校）（特別支援教育課）【再掲5 (2)】

	基準値 (H19)	H21	H22	H23	H24	H25	目標値 (H25)
幼稚園	58.1%	62%	90%	100%	100%	—	100%
小学校	100%	100%	100%	100%	100%	—	100%
中学校	100%	100%	100%	100%	100%	—	100%
高等学校	12.1%	100%	100%	100%	100%	—	100%
評価	—	↑	↑	↑	◎	—	—

<現状分析>

- ・設置率は、100%を達成しており、幼、小中学校、高等学校における支援体制は、整いつつある。校内委員会を定期的に開催したり、特別支援教育コーディネーターを複数配置したりして、校内体制がより機能的に運用できるよう、整備する必要がある。

○ 小・中学校において開催される家庭教育学級への平均参加率（社会教育文化課）【再掲6（1）】

	基準値 (H19)	H21	H22	H23	H24	H25	目標値 (H25)
小学校	18.5%	29.0%	33.0%	33.2%	44.6%	—	30%
中学校	13.2%	21.3%	24.0%	25.1%	28.5%	—	30%
評価	—	↑	↑	↑	↑	—	—

<現状分析>

- ・小学校では、平成22年度以降目標の30%を超えており、中学校では、年々増加しているものの28.5%にとどまっている。
- ・家庭教育リーダー研修会への学校関係者の参加が伸びている地域では家庭教育学級への参加率も伸びており、今後も学校関係者の理解を得て、参加率の向上を図る必要がある。

○ 学校安全ボランティアの組織率（スポーツ健康課）【再掲7（2）】

	基準値 (H20)	H21	H22	H23	H24	H25	目標値 (H25)
小学校	92.7%	未調査	96.8%	99.5%	99.7%	—	100%
中学校	73.3%	未調査	74.9%	83.3%	95.1%	—	100%
評価	—	—	↑	↑	↑	—	—

<現状分析>

- ・平成24年度調査では、小中学校ともに組織率が向上し、地域ぐるみの学校安全部体制が整ってきた。
- ・小学校においては、組織がない学校については、全員がスクールバスを利用しているので、実質100%の目標を達成しているといえる。

○ 総合型地域スポーツクラブの設立数（スポーツ健康課）【再掲7（7）】

	基準値 (H19末)	H21	H22	H23	H24	H25	目標値 (H25)
クラブ数	50	60	67	71	74	—	100
評価	—	↑	↑	↑	↑	—	—

<現状分析>

- ・4年間で17クラブの増（新設21クラブ、廃止4クラブ）となり、11の未設置市町村のうち5市町で設置することができたが、平成24年度末時点で岐阜県長期構想暫定目標値（90クラブ）を達成することはできなかった。
- ・その主な要因は、クラブ設立や運営の中心となる人材の発掘、育成ができなかつた事や既存スポーツ団体からの理解が得られなかつた事がある。
- ・今後は地域のスポーツ団体やクラブの活動、運営の現状を踏まえ、目標値と合わせて指標の見直しを検討する必要がある。

○ 国民体育大会の全国順位（スポーツ健康課）【再掲7（8）】

	基準値 (H20)	H21	H22	H23	H24	H25	目標値 (H24)
天皇杯	17位	16位	11位	4位	1位	—	1位
皇后杯	11位	8位	12位	3位	1位	—	1位
評価	—	↑	↑	↑	◎	—	—

<現状分析>

- 最終目標である天皇杯・皇后杯を獲得することができた。

第5章 外部有識者の意見

第1章から第4章までの報告を踏まえ、第2次岐阜県教育ビジョンの策定に向けて、今後取り組むべき施策の内容等について、岐阜県教育ビジョン検討委員会からいただいた意見の要旨は、次のとおりです。

【ビジョンの基本理念について】

●基本理念と個別の施策の関連性の明確化

- 基本理念と個別の施策の関係を明らかにした方がよい。
- ビジョンで、「地域社会人」を基本理念に掲げて施策を推進した結果、子どもたち一人一人が、岐阜で育てられたという財産を、小中学校、高校を通じて、どのように手に入れるのか、という点にも踏み込んでいく必要がある。

●基本理念等への E S D の理念の反映

- 「地域社会人」「清流スピリット」という基本理念は、E S Dと呼ばれる教育の世界的な展開と趣旨が合致している。E S Dは、すべての施策に関連する理念であり、教育の分野でも、学校の教員が、E S Dを意識して授業を行うなど、この理念に基づいた人材育成の施策を展開していくはどうか。
- 岐阜県の教育の中で、E S Dの理念を浸透させるためには、総合的な学習の時間を活用して探究心の育成などを行う必要があるのではないか。教員の総合的な学習の時間への認識がやや弱い傾向にあり、時間数が削減される中、研修等の機会を捉えて、教員の認識を高めていくべきである。

(参考) ESD: (Education for Sustainable Development) 持続可能な開発のための教育

【ビジョンの推進体制について】

●多忙化する教育現場への配慮

- 文部科学省の調査結果を見ても、小・中学校、高校の教育現場では、教員が多忙であり、帰宅時間が遅い傾向にある。ビジョンで新規施策を打ち出しても、教育現場では手一杯で対応が難しい場合があるという現状を踏まえていく必要がある。

●予算確保等

- 教育委員会の予算の9割以上を人件費が占めている現状では、予算の制約もあるが、教育委員会全体として予算を獲得し、集中的に施策を行っていく必要がある。
- 施策を推進するための人と予算の措置も必要であるが、週5日制の中ではやり切れないのであれば、どのような対応をしていくべきかということについても、次の5年間にかけて検討していく必要がある。

●現場教員への配慮

- 県民の皆さんからの信頼と安心を受ける学校づくりが必要であり、そのためには教員の資質向上や教員研修が大切だという視点は必要だが、教員はダメだというところから入っては、このビジョンは成り立たない。

【確かな学力の育成について】

●小学校高学年における教科担任制の推進

○自ら学習をする意欲がある生徒の割合が、やや下がっている。現場で児童生徒を見ていると、学校の授業が分かれれば、学習意欲も向上する傾向がある。小学校高学年における教科担任制は、人的配置が難しい面もあるが、理科などの免許を持つ教員による専門的指導により学習意欲を高めることができるので、推進していくべきである。

●少人数教育の推進

○学校の授業が分かる児童生徒が高い割合となった背景に、少人数指導や習熟度別指導などの取組があり、成果が上がっているので、継続していくべきである。

●学習集団づくりの必要性

○小中学校においては、人間力を高める総合的な学力の育成のためには、学習集団における学び合いにより「豊かな心」を育て、望ましい人間関係を築く力を養うことも必要である。

●高校における実態に応じた支援策の必要性

○高校では、進学校、進路多様校など、それぞれの実態に応じた支援策が必要であり、小中学校で行っている、自ら学習する意欲に関するアンケートを、高校生についても実施し、支援策の検討に活用していくとよいのではないか。

●高校理科の教育課程について

○高校の理科教育では、物理、化学、生物、地学という教科に分かれていますが、自然の全体像に対する認識が希薄なまま、個別のことを学ぶ傾向があるように思う。自然科学の全体像を理解できるよう、高校の教育課程の見直しを検討していく必要があるのではないか。

【特別支援教育の充実について】

●専門的教員育成のための採用・人事システムの拡充

○発達障がいのある児童生徒が今後も増加する中で、特別支援教育の専門家の育成や特別支援教育担当教員の資質向上、優秀な人材の確保が急務である。

○教員採用試験における特別選考枠「特別支援教育」が新設されたことには意義があり、今後も継続、拡充が必要である。

○特別支援教育の担当教員の年齢が高いことが課題となっており、優秀な人材の確保という点から、1校目、2校目を完了する教員が、特別支援学級を早いうちに経験する機会を設ける人事システムを構築する必要がある。

●学校における組織的な支援体制の充実

○小中学校及び高校のすべての教員が、発達障がいのある児童生徒への支援を実施できるよう、学校での組織的な支援体制を一層充実させるべきである。

●特別支援教育に関する研修の充実

○初任者、6年目、12年目の研修で、発達障がいのある子どもの理解と支援などの特別

支援教育に関わる研修を悉皆で位置づけるべきである。

●教育現場の多忙化への対応

- 特別支援の現場へ配置された若手教員は、目の前で起こる問題を解決するのに精一杯であり、先輩教員や、校長・教頭の指導を受ける余裕がない場合もあるため、現場での過重労働感にもメスを入れていくべきである。

●企業との連携の必要性

- 企業とうまくコラボレーションし、特別支援学校の生徒が頑張っている姿をPRできるとよいと思う。

【キャリア教育・産業教育の推進について】

●地域産業における体験学習の必要性

- 最近の就職してくる若い人を見ると、職業意識が変容してきており、とりあえず第一志望ではないが、会社に入ってみようという考え方の若者が増えてきているように思う。各学校が、地場産業の様々な企業等、日本のベースを支える地域のものづくりの現場でのレベルの高い技術を見学し、児童生徒が地域での就職後のイメージを持つことに役立てるなど、地域のものづくりの将来を担う人材を育ててほしい。
- 一部の高校では、企業内での就業経験と、学校内での学習を組み合わせて「デュアルシステム」の取組を行えないか検討を始めている。ある程度長い期間のインターンシップに近い形での高校生の就業経験を行っていくことが必要である。

●高校におけるキャリア教育

- 地元上級学校への全入化の傾向があり、優秀な生徒は、他の地域へ進学するため、普通科の進路多様校では、地元に取り残されたように感じて自己肯定感を持ちにくい層の生徒が増えている。また、高卒で事務を採用していた企業が、4大卒での採用に切り替えるなどの変化が起き、高校での進路指導の在り方にも影響している。
- 農業高校や工業高専出身の大学生は、環境を意識したものづくりなど、岐阜が目指す方向についての意識が明確であるように思う。こういう幅広い意味での学力を育成することが大事である。
- 保護者や学校の教員が、子どもたちの卒業後の将来に向けたレールを準備してやりたいと思う一方で、職業に対するイメージやモチベーションが不足している子どもたちが増えているように思う。キャリア教育においては、子どもたちが、岐阜県の産業にどれだけ興味を示せるか、どれだけ就職後のイメージを思い描けるかという点が重要である。
- 全国的にも、自己肯定感を持ちにくかったり、ロールモデルを得にくかったりする高校生が多く、NPO等がコーディネーターとなり、高校生と、地域の大学生や社会人などの外部人材と、高校生の対話の機会を設け、キャリア教育に役立てている事例がある。

【いじめ・不登校の未然防止と早期対応について】

●学級経営力の向上に向けた教員研修の充実

- いじめや不登校の問題の背景には、子どもたちが、自己肯定感や自己有用感を得にくくなっていることがある。日常の学習集団における話し合いや学び合いを通じて、人間関係の基礎・基本を学ばせることが、いじめの解消にもつながっていくので、県の学級経

営の手引きを活用するなど、さらに学級経営の研修の機会を充実させていく施策が必要である。

【教員の資質向上について】

●学級経営力向上について

○経験の少ない若い教員は、学級経営への悩みを持っていることが多いと聞いており、学級経営に関して、各学校の中での研修と同時に、県としての研修を充実させ、教員の意欲を育てていくべきである。

●総合的な学習の時間の活用について

○昔に比べて教科学習の時間での余裕がなくなっている中で、教科のスペシャリストを育てる一方で、総合的な学習の時間を活用し、教員自身も授業の中で人間の幅を広げていく必要がある。

●「分かる授業」ができる教員養成の仕組みづくり

○アンケートで、短期的には「授業が分かる」と回答していても、長期的には、学習意欲や関心といった知識面以外の学力形成にまでは至っていない面もあるのではないか。研修を含め、教員の意欲を支え、意欲的・創造的に「分かる授業」ができる教員を養成していく仕組みについて、2次ビジョンの5つの重点目標の中に明確に位置づけていくべきである。

【ふるさと教育・環境教育の推進について】

●岐阜県らしさを生かした人材育成施策

○総合的な学習の時間での体験活動など、岐阜県らしさを生かして、地元産業界で活躍できる人材を育成するための方策を検討していくことが必要である。

○優秀な人材が県外の大学に一旦出て行っても、卒業後にもふるさと岐阜県に戻ってくるようにするためには、確かな学力の育成はもちろんだが、岐阜県ならではの教育により、ふるさと岐阜への誇りと愛着を育むことが大切である。

○教科教育だけではなく、ふるさと教育において、岐阜に愛着を持つ豊かな心を育てることは、地域の教育力向上にも、生涯学習にもつながり、推進すべきである。

【家庭・地域の教育力向上について】

●学校・保護者・地域の連携等

○ビジョンの施策が「絵に描いた餅」にならないためには、学校・保護者・地域の連携が重要であり、家庭や地域の教育力の向上に向けて、教育委員会や学校が力を発揮していくことが重要となる。

●施策において担う役割の明確化

○家庭教育でやるべきこと、学校と家庭が協力してやるべきこと、学校と地域で一体となってやるべきことという、施策の整理をしていくべきである。

●家庭の教育力向上に向けた支援の強化

○学校現場へ行くと、教員は、子どもの家庭の事情に応じた対応などに追われて余力がな

いように見える。もっと家庭教育が学校教育をバックアップしていく必要があるが、リーダーとなるべき人材が不足するなど、家庭教育学級を開くPTAが弱体化しているよう思う。PTAが目の前の行事に追われる状況下では、学校と地域が一体化して動くことは難しいので、こうした状況下では何ができるのかということを改めて考えていかなければならない。

【学びの再チャレンジの推進について】

●学び直しの支援策について

○現行ビジョンでは、基礎学力定着プロジェクトに取り組んだが、それでも、どこの学校でも数パーセントの児童生徒は取り残されるという現状がある。本格的な学び直しの機会が必要であるが、授業の合間に特別に指導を行うなど、教員の負担に頼っている面があり、教員の加配等の対策を検討していく必要がある。

【生涯学習の推進について】

●ボランティア活動への参加の推進について

○生涯学習では、幼児教育、学校教育等を含んだ過程を通じて、児童生徒の自己肯定感を高めるために、上手に誉めることができる教員を育てることが必要であり、「チョボラ」(ちょこっとボランティア)などのボランティア活動への参加が生涯学習に結び付くことを、大人から子どもたちへ伝えていく必要がある。

○岐阜県教育ビジョン検討委員会 委員一覧

(敬称略、五十音順)

	氏名	役職名	備考
1	池谷 尚剛 (いけたに なおたけ)	岐阜大学教育学部教授	副委員長
2	今村 亮 (いまむら りょう)	特定非営利活動法人 NPO カタリバ カタリバ事業部事業部長	
3	岩間 尚子 (いわま よしこ)	岐阜県PTA連合会副会長（母親代表）	
4	衛 紀生 (えい きせい)	可児市文化創造センター館長兼劇場総監督	
5	小塩 貞子 (おじお さだこ)	(株)ライスアイランド代表取締役社長	
6	加藤 直樹 (かとう なおき)	岐阜大学総合情報メディアセンター教授	
7	金森 さちこ (かなもり さちこ)	文部科学省認定生涯学習アドバイザー 岐阜県生涯学習審議会委員	
8	河合 進一 (かわい しんいち)	河合石灰工業（株）代表取締役社長 一般社団法人岐阜県工業会会长	
9	川上 紳一 (かわかみ しんいち)	岐阜大学教育学部教授	
10	菊池 真也 (きくち しんや)	岐阜県小中学校長会会长 (岐阜市立長良小学校長)	
11	佐久間 朋子 (さくま ともこ)	前秀明大学教育研究所教授	
12	下屋 浩実 (しもや ひろみ)	岐阜県私立中学高等学校協会会长 (学校法人飛騨学園 高山西高等学校長)	
13	高根 靖臣 (たかね やすおみ)	各務原市教育委員会教育長	
14	土屋 誠次 (つちや せいじ)	岐阜県高等学校PTA連合会会长 (岐阜県立岐山高等学校 PTA 会長)	
15	丹羽 章 (にわ あきら)	岐阜県高等学校協会会长 (岐阜県立岐阜高等学校長)	
16	友田 靖雄 (ともだ やすお)	前岐阜聖徳学園大学教育学部教授	
17	林 正子 (はやし まさこ)	岐阜大学副学長兼地域科学部教授	委員長

【平成25年7月1日（第3回岐阜県教育ビジョン検討委員会開催時）現在】